令和3年第1回市議会(定例会) 付議案件級及び同説明資料級

(その10)

堺 市

# 目 次

				真
議案第	52	号	堺市基本計画2025の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

## 令和3年第1回市議会(定例会)に次の案件を提出する。

令和3年3月26日 堺市長 永藤 英 機

議案第 52 号 堺市基本計画2025の策定について

## 堺市基本計画 2025 の策定について

今後 5 年間に本市として取り組むべき方向性を示した都市経営の基本となる計画として「堺市基本計画 2025」を次のとおり策定する。

#### [根 拠]

堺市議会の議決すべき事件等に関する条例第 2 条の規定に基づき議会の議決を得る必要があるため。

## 1. 計画策定について

#### 1. 計画策定の目的

我が国では、今後、少子化の進行に伴い人口減少が深刻化し、これまでどの国も経験したことのない超高齢社会が進行する。また、社会保障関係費や公共施設などの老朽化に伴う維持管理・更新費用の増大などにより、厳しい財政状況が続くことが予想される。

暮らしに目を移せば、インターネットの進展やデジタルテクノロジーの発展に伴い、場所や時間を選ばずに様々なサービスを享受できるなど、人々の生活や働く環境は急速に変化している。

また、2020年には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が発令されるなど、国民生活及び国内経済に甚大な影響を及ぼした。一方で、リモートワークの普及などがコロナ禍により加速的に進み、私たちの日常生活に大きな変化をもたらしている。

本計画は、めまぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、将来にわたって持続可能な都市経営を推進することを目的に策定した。

#### 2. 計画の位置づけ

本計画は、10年後の2030年度を見据えながら、社会変化に的確に対応し、将来にわたって持続可能な都市経営を推進するため、今後5年間に本市として取り組むべき方向性を示した都市経営の基本となる計画である。

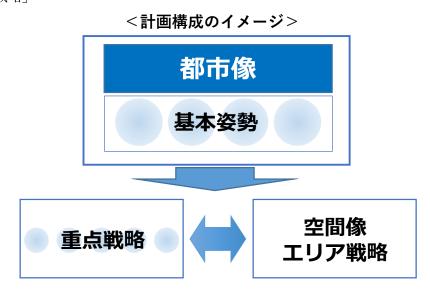
また、本計画に示す各分野の施策は、人口減少への対応や都市の活性化など、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と基本的な考え方や方向性を共通するものであり、同戦略を統合した計画である。

### 3. 計画の構造と計画期間

#### (1) 計画の構造

本計画は、次の内容で構成される。

- ・ 本市が将来にわたり持続的に発展を遂げるために掲げる「都市像」
- ・ 「都市像」のもとに重点戦略を推進するうえで必要となる「基本姿勢」
- ・ 今後5年間に重点的に取り組む「重点戦略」
- ・ エリア毎に都市機能や基盤を戦略的に強化・充実する方向を定めた「空間像・エリア戦略」



## (2) 計画期間

本計画の計画期間は、2021年度~2025年度とする。



## II 社会潮流

#### 1 少子化の進行に伴う人口減少の加速と超高齢社会の進行

我が国の合計特殊出生率は、2005 年を底に緩やかな上昇傾向にあったが、2015 年を境に再び低下し、2019 年には 1.36 となっている。背景には未婚化・晩婚化や女性人口の減少があると言われており、男女とも未婚率が上昇傾向にある。出生数の減少による人口減少の加速が懸念されることから、子どもを安心して生み育てやすくするための子育て支援や教育環境の整備が一層求められる。

加えて、2025年には、団塊世代が全員 75歳以上になると同時に、団塊ジュニア世代は 50歳代となる。今より人口減少、高齢化が進み、労働者不足や社会保障費の増大がさらに深刻な問題になることが予測される。

#### 2. 新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済への打撃

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、各国の主要都市で都市封鎖(ロックダウン)による厳しい活動制限が実施され、世界経済は大きな打撃を受けた。そのような中、感染拡大に伴う国際的な物流の制限から、特定の国・地域に生産を依存するリスクが強く認識された。

インバウンド需要で活況を帯びていた関西は、今後、2021年の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」、2022年の「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」や「2025年大阪・関西万博」といった地元で開催される大規模な国際イベントに対して、経済波及効果やレガシー効果をどう享受するかが課題となる。訪日外国人旅行者に対しては、十分な感染対策のもとでの受入態勢の整備が必要となる。

## 3. Society5.0 の実現による高度情報化社会の到来

政府がめざす Society5.0 が実現した社会では、AI や IoT、ロボットの活用が進み、生活利便性の向上や企業の収益拡大につながる新しい技術及びサービスの創出・提供が可能となることが見込まれる。

また、デジタル化の進展により、個人の行動、健康状態、インフラ、自然環境など、社会を取り巻く状況をデータ化する手段が進歩し、データ活用が企業にとって重要になっている。自治体も、企業や大学などと連携し、高度情報化社会において、データを活用した市民サービス向上の取組を進める必要がある。

#### 4. 安全・安心な社会を希求

南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70~80%と非常に高く、行政による防災・減災対策に留まらず、国民や地域における備えと防災活動の向上が大きな課題となっている。

また、生活保護受給者は、受給者全体に占める高齢者の割合が増している。相対的貧困率も依然として高い状況にあり、特に子どもの貧困は、将来の貧困の連鎖につながることが懸念されている。すべての年代を対象としたセーフティネットの構築が求められる。

#### 5. 地球規模の環境問題への対応強化

2015年の COP21 で採択された「パリ協定」において、平均気温の上昇を抑える世界共通の長期目標が設定されるなど、気候変動をめぐる情勢は日々深刻化している。日本においても、環境大臣から自治体に宛てて、2050年までの  $CO_2$ 排出量の実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)に向けた先進的な取組を要請するメッセージが発出されている。

また、近年、海へと流出したプラスチックごみによる生態系への影響が懸念されており、 2019年のG20大阪サミットでは、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されるなど、 海洋プラスチック対策の動きも世界レベルで加速している。

2020年には、国の地球温暖化対策推進本部において、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げている。

このように、環境問題を取り巻く国際的潮流や国の動向は時代の転換点ともいえる大きな動きを見せており、自治体においても、環境対策の一層の推進が求められる。

#### 6. 市民ニーズや価値観の多様化・複雑化

共働き世帯やひとり親家庭の増加、未婚率の上昇、単身世帯の増加などを背景に、従来の 固定的な家族のかたちにとらわれることなく、ライフスタイルや価値観も多様化している。 また、企業や行政においても性の多様性の理解促進に関する取組が進みつつある。

2019年4月以降、順次施行されている働き方改革関連法には、罰則付きの時間外労働の上限規制と年次有給休暇の取得義務などが盛り込まれているが、労働時間の削減以外にも、育児休業の取得率向上や、家族の介護・看護、病気治療と仕事との両立の支援など、性別を問わずワーク・ライフ・バランスの向上や多様な働き方を実現できる環境形成が喫緊の課題である。

#### 7. 公共のあり方の変化

国では、すべての国民がデジタル技術の恩恵を実感できる社会を実現するためにマイナンバーカードの普及・利用促進、地方公共団体の官民データ活用推進計画策定の推進などを掲げ、行政手続きのオンライン化などのデジタル・ガバメントの構築を最優先政策課題と位置づけ、2021年度には行政システムのデジタル化を推進する司令塔となるデジタル庁が新設される予定である。

自治体では、保有するデータを公開し、地域課題の解決に資する分析を行うことを想定した「オープンデータ」の取組が広がっている。また、市民や民間企業などが自治体とともにアイデアを出し合い課題解決に取り組む「オープンガバナンス」の取組が注目されている。

加えて、地域課題の解決に資するビジネスとして注目されるシェアリングエコノミーは、 経済への貢献のみならず、人口減少、高齢化が進行する日本の諸課題の解決に資する可能性 があるなど、多様な主体による広い意味での「公共」による活動の推進が求められる。

#### 8. SDGs への関心の高まり

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(SDGs) は、持続可能で 多様性と包摂性のある社会の実現のため、すべての加盟国が 2030 年までに取り組む国際目標 である。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、発展途上国のみならず、先進国も自ら 取り組むべきものとして設定されている。

我が国でも、2016年5月にSDGs推進本部を設置し、同12月に実施指針を策定している。 実施指針では、「広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極 的な取組を推進することが不可欠」とされており、民間企業においても、SDGsの達成に資す る取組を推進する機運が醸成されるなど、SDGsへの関心が高まる中で、すべての主体がSDGs の達成に向けた役割を担うことが必要である。





#### 9. 新型コロナウイルス感染症の影響による新しい日常 (ニューノーマル) への移行

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための「新しい生活様式」の定着に伴い、リモートによる交流機会の増加や、センサーや生体認証の高度化、機器の遠隔制御に関する技術の進歩、キャッシュレス決済の更なる拡大による非接触型社会が進展することが予想される。

また、外出自粛に伴う出勤抑制によりリモートワーク、ペーパーレス化、遠隔医療や遠隔教育の流れが加速し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方によるワーク・ライフ・バランスの確保などに対する認識が広まり、都心を離れて郊外の住宅への転居を検討する層も見られる。

行政のデジタルトランスフォーメーション (DX) の遅れが浮き彫りとなり、行政手続きのデジタル化、ペーパーレス化などスピード感を持って、施策を講じていく必要性が高まっている。

## III 主要指標から見た本市の状況

※本章における将来推計人口・世帯に関する記述は見込みである。

#### 1 2030年の人口・世帯の動き

- ・ 2015年と 2030年を比較すると、総人口、年少人口及び生産年齢人口は減少する。
- ・ 高齢者人口、高齢者世帯数ともに微増する。

	2015年	2030年	増減数
総人口	83.9 万人	77.5 万人	▲6.4 万人
年少人口	11.3万人(13.5%)	8.9万人(11.4%)	▲2.4 万人
生産年齢人口	49.6万人(59.1%)	45.7万人(59.0%)	▲3.9 万人
高齢者人口	22.4万人(26.7%)	22.9万人(29.5%)	+0.5 万人
後期高齢者人口	9.9万人(11.8%)	14.5万人(18.8%)	+4.6 万人
総世帯数	34.9 万世帯	35.0 万世帯	+0.1 万世帯
高齢者世帯数	13.4 万世帯	13.8 万世帯	+0.4 万世帯
高齢単身世帯数	4.8 万世帯	5.8 万世帯	+1.0 万世帯

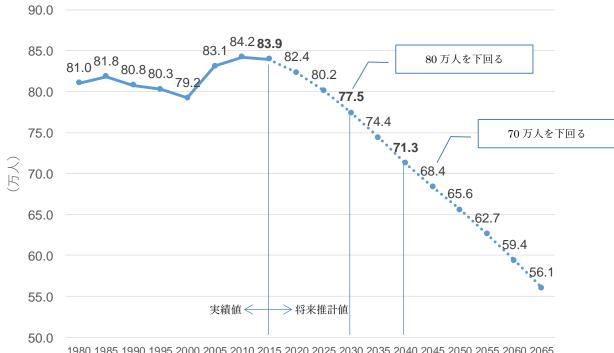
(資料) 2015年は総務省「国勢調査」、2030年は独自推計

#### 2. 将来推計人口

#### ◆総人口は、2030年に80万人を下回る。

・ 本市の人口は、2010年に84.2万人となり、2030年には77.5万人と80万人を下回り、 2045年には68.4万人と70万人を下回る。

#### 総人口の将来推計



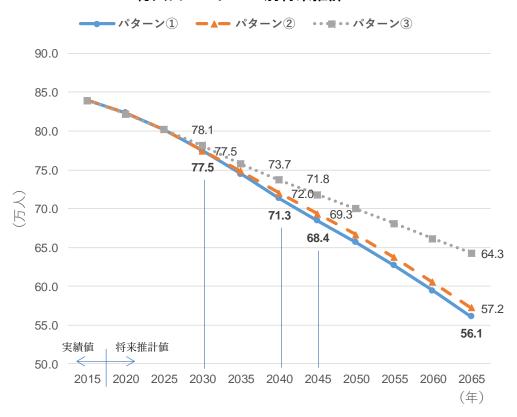
1980 1985 1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060 2065 (年) (資料)2015 年以前は総務省「国勢調査」。なお、2005 年に旧美原町と合併。 2020 年以降の将来推計人口は独自推計。

#### (参考) 将来推計人口の推計パターン

将来推計人口をシミュレーションするにあたり、3つのパターンを設定して推計した。 パターン①は、生残率及び純移動率の実績値(2012年~2017年)を用いて試算した。 パターン②は、2030年以降、社会増減が均衡した場合を仮定して試算した。

パターン③は、段階的に合計特殊出生率が向上する場合で、2030年に 1.8程度、2040年 に人口が維持できる水準である 2.07程度となった場合を仮定して試算した。

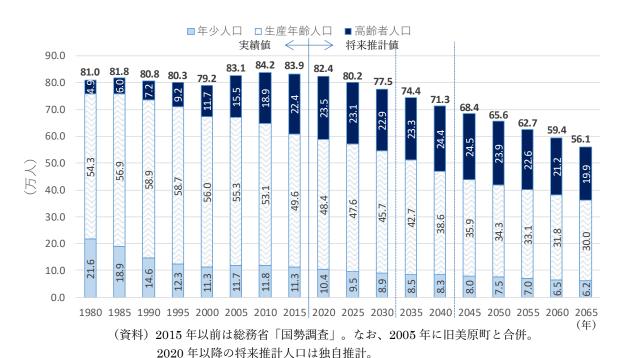
#### 総人口のパターン別将来推計



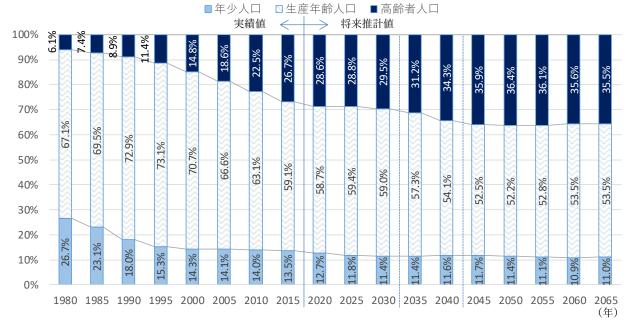
(資料) 2015年は総務省「国勢調査」。2020年以降の将来推計人口は独自推計。

- ◆2015 年から 2030 年にかけて、年少人口は 11.3 万人から 8.9 万人、生産年齢人口は 49.6 万人から 45.7 万人に減少、高齢者人口は 22.4 万人から 22.9 万人と微増する。
- ◆同期間において、年少人口比率は 13.5%から 11.4%に低下、生産年齢人口比率は 59.1%から 59.0%と横ばい、高齢者人口比率(高齢化率)は 26.7%から 29.5%に上昇する。
- ・ 年少人口(14歳以下人口)は1980年に21.6万人、生産年齢人口(15~64歳人口)は1990年に58.9万人となっている。
- ・ 高齢者人口(65歳以上人口)は、総人口が減少局面に転じてからも増加傾向にあり、 2025年から2035年まで一時的に横ばいとなるが、2045年に24.5万人となる。
- ・ 年少人口比率は 1980 年に 26.7%、生産年齢人口比率は 1995 年に 73.1%となっており、年少人口比率は 2025 年以降、生産年齢人口比率は 2045 年以降、横ばいで推移する。
- ・ 高齢化率は、2030 年には約3 割に達し、2040 年には3分の1を超え、2050 年に36.4%となる。

#### 年齢3区分別人口の将来推計



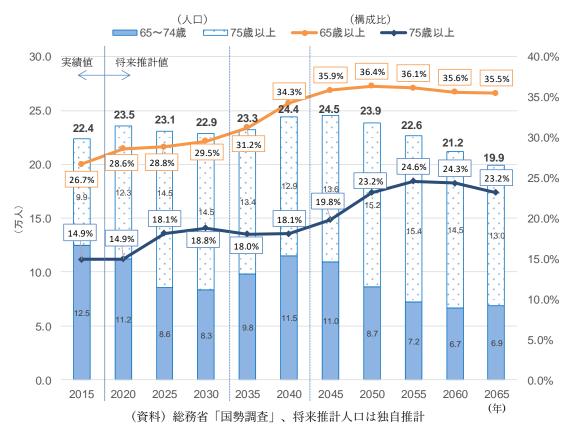
#### 年齢3区分の人口構成比の将来推計



(資料) 2015 年以前は総務省「国勢調査」。なお、2005 年に旧美原町と合併。 2020 年以降の将来推計人口は独自推計。

- ◆高齢者の総人口に占める割合は、2030 年には約3割に達し、2040 年には3分の1 を超える。
- ◆後期高齢者の総人口に占める割合は、2025 年には 2 割近くまで上昇し、2040 年まで同水準で推移する。
- ・ 高齢者人口の割合は、2015年の 26.7%から 2030年には 29.5%に上昇し、2040年に は全体の 3 分の 1 を超える 34.3%になる。一方、高齢者人口は 2015年の 22.4万人、 2030年には 22.9万人、2040年には 24.4万人と大幅には増えない。
- ・ 後期高齢者人口の割合は、2015年の14.9%から2025年に18.1%、2030年には18.8% に上昇し、2040年まで同水準で推移する。後期高齢者人口は、2015年の9.9万人から2030年には14.5万人と大きく増加し、2045年までいったん減少傾向に転じる。

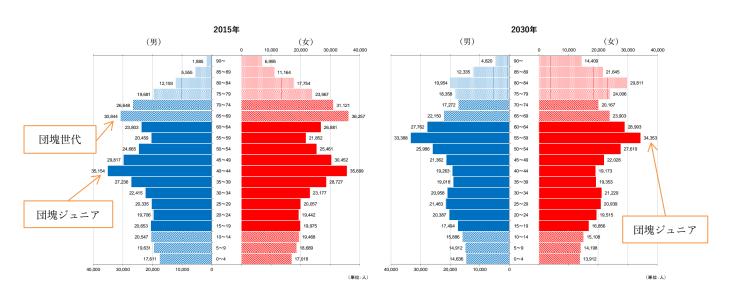
#### 高齢者人口の将来推計

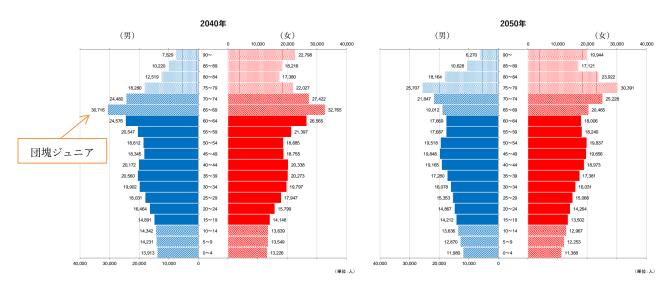


#### ◆2040年に団塊ジュニアが全員65歳以上の高齢者になる。

・ 団塊ジュニア世代は 2015 年に全員 40 歳代となり、2030 年には 50 歳代、2040 年には 65 歳以上の高齢者となり、全国と同様に人口ピラミッドはいわゆる花瓶型になる。

#### 年齢 5 歳階級別人口ピラミッドの推移



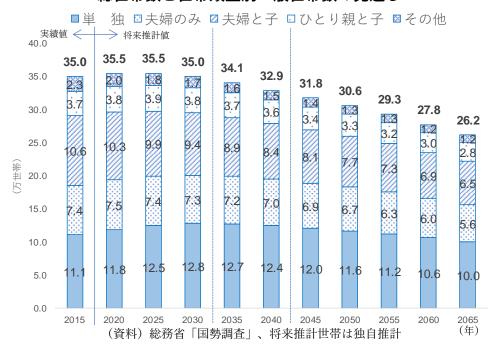


(資料)総務省「国勢調査」、将来推計人口は独自推計

#### ◆世帯数は 2020 年に 35.5 万世帯となり、2030 年以降は減少傾向が続く。

・ 世帯数は 2020 年に 35.5 万世帯、2030 年には 35 万世帯となり、その後、減少傾向 が続く。2020 年から 2030 年までは、単身世帯が増加し、夫婦のみ、夫婦と子から成 る世帯は減少する。

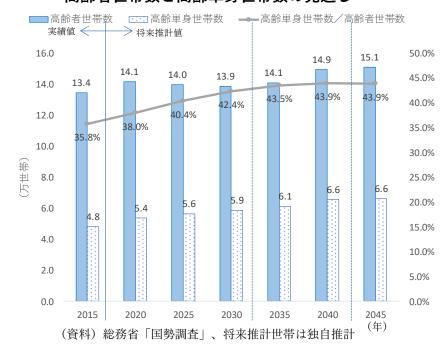
#### 総世帯数と世帯類型別一般世帯数の見通し



#### ◆高齢者世帯数における単身世帯の割合が 2025 年には4割を超える。

- ・ 高齢者世帯数は 2015 年の 13.4 万世帯から、2030 年には 13.9 万世帯、2045 年には 15.1 万世帯に増加する。
- ・ 高齢者世帯数のうち高齢単身世帯数の占める割合は 2015 年の 35.8%から、2025 年 に 40.4%、2030 年には 42.4%に上昇する。

#### 高齢者世帯数と高齢単身世帯数の見通し



#### 3. 人口動態

- ◆人口動態は、自然減・社会減が続いており、特に自然減が人口減少に大きく影響している。
- · 2013 年以降は自然増減、社会増減ともマイナスに転じ、人口減少が続いている。自 然減と社会減を比較すると、近年は自然減の方が人口減少に与える影響が大きい。

人口動態(自然増減・社会増減)の推移



#### ◆合計特殊出生率は、全国や大阪府より高いものの、出生数は減少傾向が続いている。

・ 出生数は減少傾向が続いており、2019年の出生数は 5,881人にまで減少。一方、合計特殊出生率は、全国や大阪府を上回って推移している。

出生数・合計特殊出生率の推移



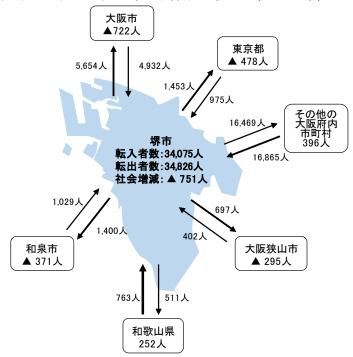
#### 合計特殊出生率の比較



#### ◆転出超過の相手先地域は、特に大阪市と東京都が多くなっている。

- ・ 転出超過の相手先地域別では、特に大阪市と東京都が多く、また、和泉市や大阪狭山 市も多い。
- ・ 一方、和歌山県、その他の大阪府内市町村からは転入超過である。

#### 相手先地域別に見た社会増減の状況(2019年)

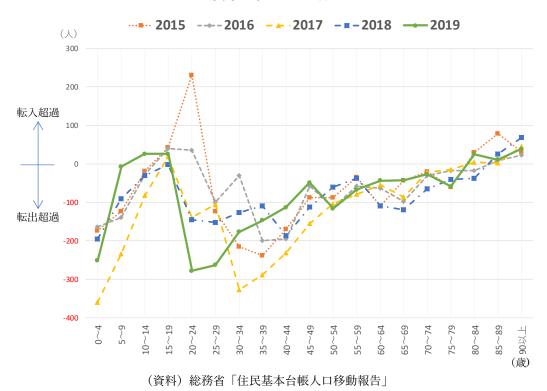


(注) 転出入者数のいずれかが 500 人以上、かつ社会増減の絶対値が 100 人以上の相手先を抽出 (資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

# ◆5 歳階級別の転出入超過数は、20 歳代後半から 40 歳代前半に転出超過の傾向がある。20 歳未満は転入超過の傾向も見られる。

- ・ 20 歳代後半からの転出超過が続いているが、2017 年以降は 20 歳代前半も転出超過に転じている。
- ・ 2019 年には、 $10\sim19$  歳が転入超過となり、 $5\sim9$  歳は転出入が均衡している。

#### 年齡別転入超過数



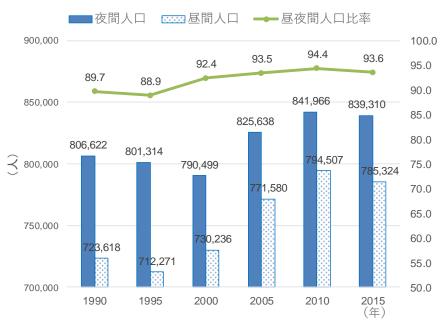
- 18 -

#### 4. 昼夜間人口

#### ◆昼夜間人口比率は、100を下回る水準で推移している。

- ・ 昼夜間人口比率は 1995 年から 2010 年にかけて上昇したものの、100 を下回る水準 で推移している。
- ・ 他の政令指定都市と比較しても低く、ベッドタウンとしての性格が強い。

#### 夜間人口・昼間人口及び昼夜間人口比率の推移



(資料)総務省「国勢調査」。なお、2005年に旧美原町と合併。

#### 昼夜間人口比率の政令指定都市比較(2015年)



#### 5. 人口動向から見る本市の課題

本市の人口は、2030年には80万人を下回り、さらに2045年には70万人を下回ることが推計され、政令指定都市の中でも比較的速いペースで人口減少が進むことが予想されている。

人口構成も大きく変化し、高齢化率は 2040 年に 34.3%と 3 人に 1 人が高齢者になると 見込まれ、確実に高齢化が進む一方で、高齢者を支える生産年齢人口は減少する。高齢に なっても、健康で自立的な生活を送れるよう、就業機会の創出や健康寿命の延伸に向けた 取組を一層進める必要がある。

合計特殊出生率は、全国や大阪府よりも高い水準にあるものの、女性人口が減少していることもあり、出生数は減少が続いている。また、20歳代後半から40歳代前半の現役世代に転出超過の傾向はあるが、直近では20歳未満の転入超過の傾向も見られる。

人口の自然減が進むことは日本全体の傾向、課題であり、本市だけが人口を維持・増加させることは困難であるが、できる限り減少を緩和する必要がある。現状(2015年)の生産年齢人口比率(59.1%)が維持される 2030年(59.0%)までの間に、特に 20歳代から40歳代の転入や定着に向けて、子どもを生み育てやすい子育て支援や教育環境の充実などを進める必要がある。

さらに、昼夜間人口比率が 100 を下回るのは働く場の少なさの表れでもあるため、市内 経済の活性化や雇用の創出につながる産業振興、職住一体・近接の取組などを一層推進す ることが求められる。

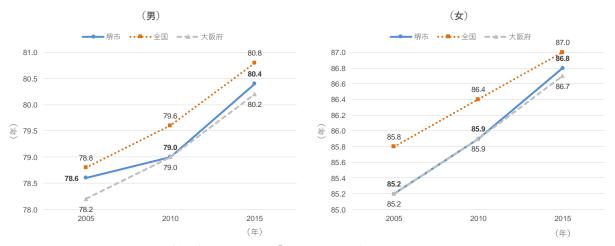
#### 6. 平均寿命と健康寿命

## ◆平均寿命と健康寿命は男女ともに延びている傾向にあるが、全国や政令指定都市の 平均を下回っている。

- · 平均寿命は、2015年で男性80.4年、女性86.8年となっている。
- ・ 健康寿命は「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」として定義されており、本市の健康寿命は2016年で男性71.46年、女性73.60年であり、伸びている傾向にあるが、全国や政令指定都市の平均と比較して男女とも下回っている。
- ・ 平均寿命と健康寿命の差は、日常生活に制限のある不健康な期間として捉えられる。本 市の平均寿命と健康寿命の差は、男性 8.94 年、女性 13.20 年となり、男女ともに全国 や政令指定都市の平均と比較して大きい。

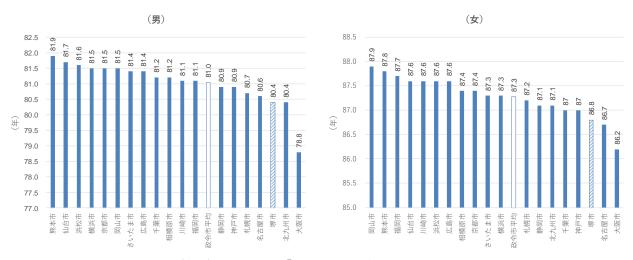
#### 平均寿命

全国・大阪府との比較



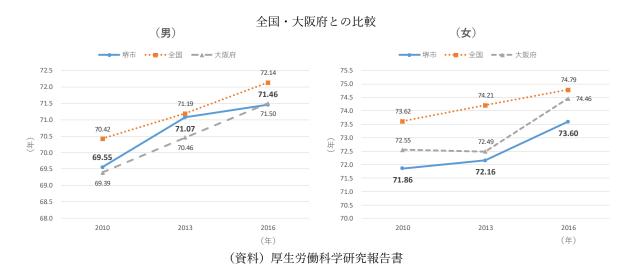
(資料)厚生労働省「市区町村別生命表の概況」

#### 政令指定都市との比較(2015年)

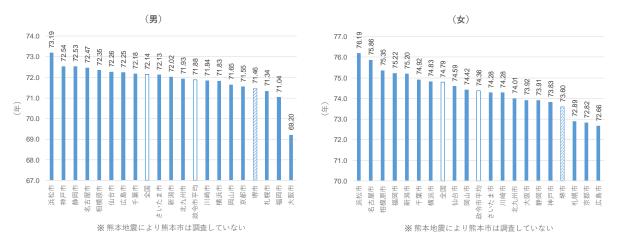


(資料) 厚生労働省「市区町村別生命表の概況」

#### 健康寿命



#### 政令指定都市との比較(2016年)

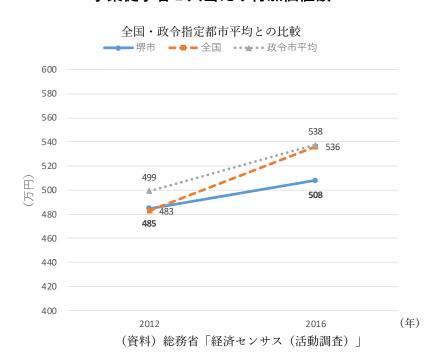


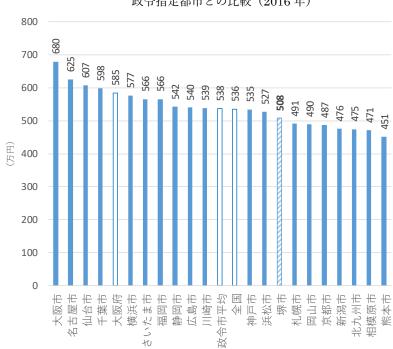
(資料) 厚生労働科学研究報告書

#### 7. 事業従事者1人当たり付加価値額

- ◆事業従事者 1 人当たり付加価値額は 2016 年で 508 万円であり、2012 年と比較して 増加しているが、全国や政令指定都市の平均を下回っている。
- 企業の労働生産性を見る指標である従業者1人当たり付加価値額は2016年で508万円 となっており、全国の536万円、政令指定都市平均の538万円、大阪府の585万円を 下回っている。

#### 事業従事者1人当たり付加価値額





政令指定都市との比較(2016年)

(資料)総務省「経済センサス(活動調査)」

#### 8. 財政状況

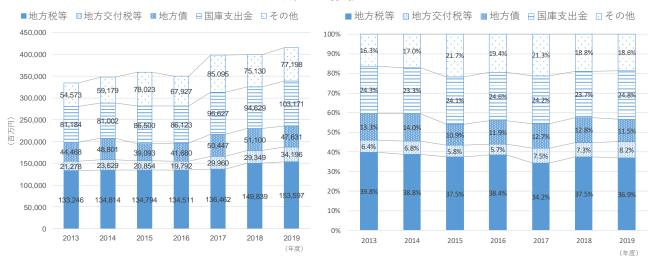
#### (1) 財政の現状

#### ① 歳入・歳出の現状(普通会計)

歳入は、増加傾向となっており、2019 年度決算における構成比を見ると、地方税などが最も大きな割合(36.9%)を占め、以下、国庫支出金(24.8%)、地方債(11.5%)の順となっている。

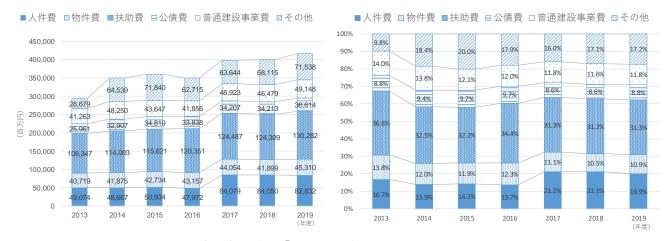
歳出も増加傾向となっており、2019 年度決算における構成比を見ると、扶助費が最も大きな割合(31.3%)を占め、以下、人件費(19.9%)、普通建設事業費(11.8%)の順となっている。

#### 歳入の推移



(出典) 総務省「市町村別決算状況調」、堺市調べ

#### 歳出の推移



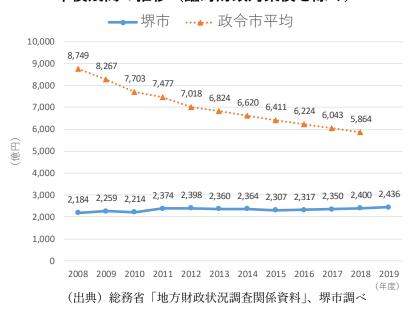
(出典)総務省「市町村別決算状況調」、堺市調べ

#### ② 市債残高・基金残高(普通会計)

臨時財政対策債を除く市債残高は、阪神高速道路大和川線や、堺市民芸術文化ホール(フェニーチェ堺)などの大型整備事業により増加傾向にある。なお、政令指定都市の臨時財政対策債を除く市債残高の平均は減少傾向にある。

基金残高は、2013 年度をピークに減少傾向にあり、2016 年度以降は基金を取り崩すことで 歳入不足を補ってきたため、減少幅が大きくなっている。2019 年度決算では、臨時的な土地 売却収入を基金に積み立てたため、基金残高は一時的に増加した。なお、政令指定都市の基金 残高の平均は2014 年度以降横ばいで推移している。

#### 市債残高の推移(臨時財政対策債を除く)



#### 基金残高の推移

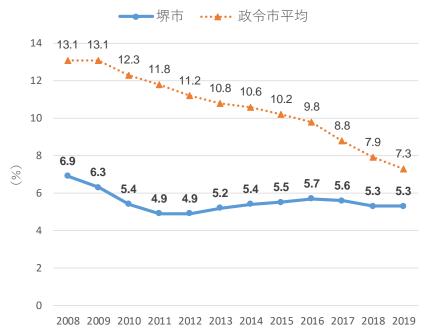


#### ③ 財政の健全性

健全化判断比率である実質公債費比率や将来負担比率は、国が定める早期健全化基準をクリアしている。

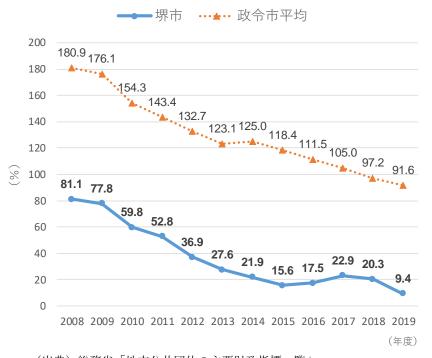
両比率は、政令指定都市平均よりも低い水準にある。

#### 実質公債費比率の推移



(出典)総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」 総務省「令和元年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要」

#### 将来負担比率の推移



(出典) 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」、 総務省「令和元年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要」

#### ④ 経常収支比率

本市独自の市民サービスの拡充などにより、経常収支比率は、2019 年度決算で 100%を超 え、財政の硬直化が進んでいる。

経常収支比率が 100%を超えると、毎年度経常的に入る収入で、毎年度必要となる経常的な 支出を賄えない状態である。

経常収支比率は、政令指定都市の平均よりも高い水準にあり、上昇傾向に歯止めがかかっていない。

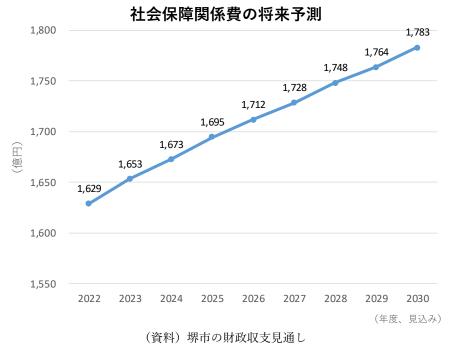


-27-

#### (2) 財政状況の見通し

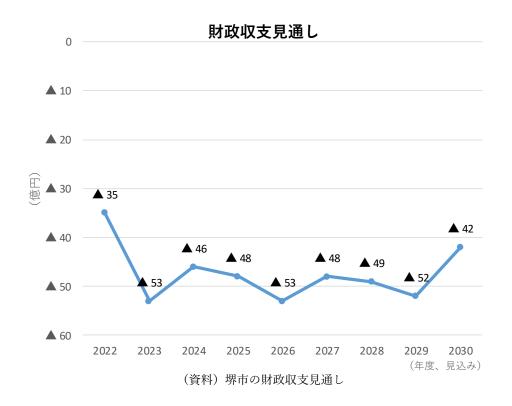
#### ① 社会保障関係費の見通し

社会保障関係費(扶助費や介護保険事業特別会計への繰出金など)は、今後も増加する見通しである。



#### ② 財政収支見通し

財政収支見通しでは、2030年度までは毎年35億円から53億円の収支不足が続く見込みである。そのため、歳入・歳出の両面から収支改善に向けた取組を行う必要がある。



## IV. 都市像

#### 1. 都市像と基本姿勢

#### (1) 都市像

堺は、古代は当時の最新技術を駆使した大規模古墳の築造、中世から近代にかけては、「ものの始まりなんでも堺」と言われたようにイノベーションを生み出してきた都市である。今後、人口減少や高齢化などにより厳しい都市経営が予想される中、本市が将来において持続的に発展し、暮らしやすい都市であるためには、未来に向かってイノベーションを生み続けなければならない。

時代の変化を的確に捉え、柔軟に対応しながら、変化を恐れず、果敢に挑戦・創造し続ける 本市の都市像として「未来を創るイノベーティブ都市」を掲げる。

## 都市像

#### 「未来を創るイノベーティブ都市」

~変化を恐れず、挑戦・創造しつづける堺~

#### (2) 基本姿勢

「都市像」のもとにイノベーティブに重点戦略の施策を推進するうえで必要となる 4 つの基本姿勢を掲げる。



イノベーティブに施策を推進

#### ① 持続可能性 ~Sustainable~

SDGs の理念を踏まえ、人口減少、高齢化の進行などに伴う都市経営の課題に対応し、産業、子育て、教育、環境、生活、コミュニティなど市民や企業が活躍でき、地域社会が持続する都市をめざす。

#### ② 多様性 ~Diversity~

外見や年齢などの「見える違い」、経験や文化などの「見えない違い」、価値観などの「内なる違い」を問わず、個々の多様性を尊重し認め合い、それぞれの人々が自分らしく活躍できる都市をめざす。

#### ③ ともに創造 ~Co-creative~

市民、企業、大学、団体など本市で活躍する様々な主体がそれぞれの特性を活かしながら思いを共有し、協創することで創造性が高まる都市をめざす。本市が公の責任を果たしつつ、民間の経営感覚を活かして市民サービスが一層向上するよう、積極的に民間活力を導入する。大阪府や大阪市をはじめとした他自治体との連携を強力に推し進める。

#### 

ICT やデータを産業、教育、環境、生活など様々な分野に活用し、市民ニーズの多様化など様々な課題への対応や、デジタル化と生産性の向上を進め、新たな価値を生み出すことで、市民それぞれが快適に暮らせる都市をめざす。

## 2. 重点戦略

都市像と基本姿勢をもとに、今後 5 年間で重点的に取り組む次の 5 つの分野を重点戦略として設定し、計画を着実に推進する。

## (1) 重点戦略とその方向性

重点	重点戦略とその方向性			
1.	堺の特色ある歴史文化	堺の類稀な歴史文化資源に磨きをかけ、後世にそ		
	$\sim$ Legacy $\sim$	の価値を引き継ぎ、歴史や文化芸術、国際交流を通		
		じて、都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客		
		や交流を生み出す。		
2.	人生 100 年時代の	すべての人がいくつになっても、心身ともに健康		
	健康・福祉	で、輝きながら暮らし続け、充実した生活を送るこ		
	$\sim$ Well-being $\sim$	とができるよう、健康・福祉の充実を図る。		
3.	将来に希望が持てる	子どもの「今」が大切にされ、将来に希望を持っ		
	子育て・教育	て健やかに育ち、未来にはばたけるよう、子どもを		
	$\sim$ Children's future $\sim$	安心して生み育て、より良い教育を受けられる環境		
		をつくる。		
4.	人や企業を惹きつける	人や企業を惹きつける魅力を創出し、イノベーシ		
	都市魅力	ョンを次々と生み出すことで、持続的で発展的な地		
	~Attractive~	域の活性化につなげる。		
5.	強くしなやかな都市基盤	安全・安心な市民生活や社会経済活動の基盤とし		
	~Resilient~	て、犯罪のない、防災・減災力の高い強靭な都市や		
		世界に発信できる環境先進都市を実現する。		

#### (2) 2030 年度にめざすゴール(KGI)

持続可能な都市経営を推進するために、特に重要と考える 2030 年度にめざすゴール(KGI) を次のとおり設定する。また、KGI を多面的に評価するためのモニタリング指標を設定する。

#### ゴール① 将来推計人口を上回る人口

我が国は、総人口や生産年齢人口の減少、高齢化の進行により、今後、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、医療・介護費の増大、また、社会的・経済的課題の深刻化や市民生活への影響が懸念される。

本市の人口は 2030 年に 77.5 万人となり 2015 年から 6.4 万人減少する見込みである。減少率は、約 8%で、国の約 6%や大阪府の約 7%より大きくなる。

本市は、持続的に発展する都市の実現に向け、将来推計人口を上回る人口の維持をめざす。

#### ■ KGI(重要目標達成指標)

指標名	現状値 (2030 年推計値)	目標値 (2030 年度)
将来推計人口を上回る人口	77.5 万人	78.4万人

#### ○ モニタリング指標

人口の推移の内訳として人口動態である「自然増減(出生数、死亡数)」と「社会増減(転入数、転出数)」をモニタリング指標として把握する。

#### ゴール② 健康寿命

本市の高齢者人口は、2030年で22.9万人と2015年とほぼ変わらないが、後期高齢者は9.9万人から14.5万人と4万人以上増加する見込みである。2040年には、高齢者人口は24.4万人となり人口の3分の1を超える。一方、生産年齢人口は、2015年から2030年で4万人近く減少する見込みである。

また、2016年時点における本市の健康寿命は男性71.46年、女性73.60年であり、健康寿命は延びている傾向にあるものの、男女ともに全国や政令指定都市平均を下回っている状況にある。

本市は、高齢になっても充実した生活を送ることや、意欲のある人が社会で活躍し続けることができる都市の実現に向け、健康寿命の延伸をめざす。

#### ■ KGI(重要目標達成指標)

指標名	現状値 (2016 年)	目標値 (2030 年度)
健康寿命	男性 71.46 年 女性 73.60 年	男性 74.00 年 女性 77.00 年

#### ○ モニタリング指標

健康寿命は国民生活基礎調査の設問を用いて把握するが、代替指標とされている「要介護2以上の認定者数を用いた健康寿命」と「平均寿命」をモニタリング指標として把握する。

#### ゴール③ 事業従事者1人当たりの付加価値額

本市では、今後、人口減少が進み、労働力人口も減少することが見込まれ、人手不足の深刻 化による新規事業への展開や成長への制約、事業規模の維持や技能伝承が困難になりかねない 状況が予測される。持続的に経済成長するためには、今後、労働生産性を高めることが求めら れる。

本市の事業従事者 1 人当たりの付加価値額は、2016 年が 508 万円であり、2012 年から増加しているものの、全国や政令指定都市の平均、大阪府のいずれにおいても下回っている状況にある。

本市は、労働力人口の減少という大きな環境の変化を乗り越え、経済成長ができる都市の実現 に向け、事業従事者1人当たりの付加価値額の向上をめざす。

#### ■ KGI(重要目標達成指標)

指標名	現状値 (2016 年)	目標値 (2030 年度)
事業従事者1人当たりの 付加価値額	508 万円	539 万円

#### ○ モニタリング指標

事業従事者 1 人当たりの付加価値額を算出する項目である「付加価値額」、「事業所数 | 及び「従事者数 | をモニタリング指標として把握する。

#### 3. 空間像/エリア戦略

本市は、関西圏約2千万人の巨大消費地のほぼ中央に位置し、海外・国内主要地域へのアクセス性が高い交通ネットワークを有している。

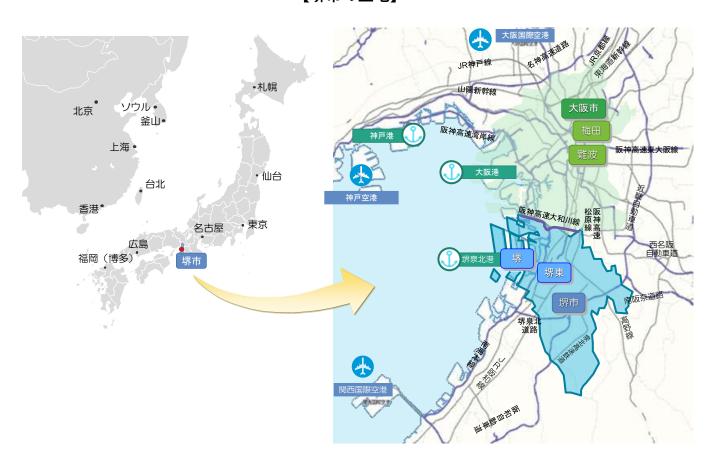
2020年には、阪神高速大和川線が全線開通し、アクセス性はさらに高まっている。

2031 年には、梅田から新今宮までを事業区間とするなにわ筋線の開業が予定されており、 南海本線のアクセス性はさらに高まることが見込まれる。

堺が持つポテンシャルを最大限に活かし、本市域各エリアの都市機能や基盤を戦略的に強化・充実するため、10年後の姿である空間像とその実現のために計画期間中に取り組む主な施策をエリア戦略として示す。

空間像は、①人々が訪れ、様々な交流を創出する「交流ゾーン」、②都市の成長や産業の発展を促す「成長ゾーン」、③住みたい、住み続けたいと感じる「居住環境ゾーン」の3つのゾーン区分で構成する。

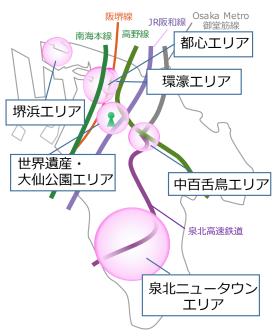
#### 【堺市の立地】



#### (1) 交流ゾーン

世界遺産である百舌鳥・古市古墳群や中世から近世にかけて環濠都市が形成された環濠エリアなど、堺の歴史や文化の魅力を高めるほか、地域特性に応じて働く人や学ぶ人の交流を生み出し、国内外から堺に多くの人を惹きつけ、都市魅力を創出する交流ゾーンを位置づける。

# 【交流ゾーン イメージ図】



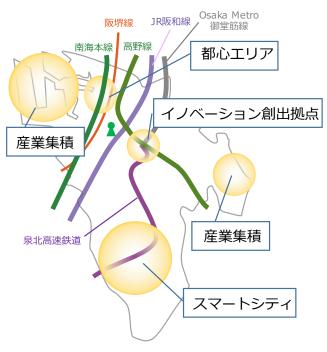
エリア	空間像	エリア戦略
都心エリア	○ 多様な都市機能の導入・強化、商業機能などの集積により、様々な人が集うエリア ○ 人が安全・快適に過ごせるウォーカブルなエリア ○ 居心地の良い豊かな海辺を体感できるエリア	・ 商業・業務・観光・居住など多様な都市機能の集積に向けた取組を促進・ 人中心のウォーカブルな空間を形成・ 広域的なアクセスの玄関口としての拠点形成
世界遺産・ 大仙公園エリア	○ 百舌鳥古墳群の保全・継承と 世界遺産の価値や魅力を発 信するエリア ○ 国内外の多くの来訪者にと って魅力ある、おもてなし環 境の整ったエリア	・ 古墳の雄大さが体感でき、世界遺産の価値に触れることができる取組を促進・ (仮称) 堺ミュージアムの整備に向けた取組を促進・ 中央図書館の再整備に向けて検討
環濠エリア	○ 培われた歴史や文化、中世の 環濠都市の面影を残す水辺 空間、脈々と受け継がれた伝 統産業に触れ、感じることが でき、国内外から人が訪れる 活気あるエリア	・ 環濠の水辺や歴史的なまちな みを活かした堺ならではの魅力を創出 ・ 千利休や与謝野晶子など先人 たちの歴史資源を活かした取 組を促進
堺浜エリア	<ul><li>○ 大阪湾が目の前に広がる海 辺で多様なアクティビティ を楽しめる集客・レクリエー ション拠点</li></ul>	・ 賑わい機能、スポーツや健康 増進の場の創出に向けた取組 を促進 ・ 海辺の特性を活かした親水空 間を形成

エリア	空間像	エリア戦略
中百舌鳥エリア	○ 大学や産業支援機関、スタートアップ企業などが集積し、ビジネス・学術での交流機会を創出するエリア	・ 大学や産業支援機関を活かした新事業の創出に向けた交流や連携の取組を促進・ 大阪市内とつなぐ交通結節点の強みを活かした交流促進、活力創出
泉北 ニュータウン エリア	○ 豊かな緑空間、多様な都市機 能、大学のある強みを活か し、交流を生み出す 21 世紀 型の田園都市	・ 若い世代が集まり、新しいライフスタイルが生まれる取組を促進・ 近畿大学医学部など大学と連携した魅力を創出

# (2) 成長ゾーン

交通利便性に優れた立地を活かし、最先端テクノロジーの活用や産学官連携などにより、 地域課題の解決、生活の質の向上や地域経済の発展に結び付ける成長ゾーンを位置づける。

# 【成長ゾーン イメージ図】



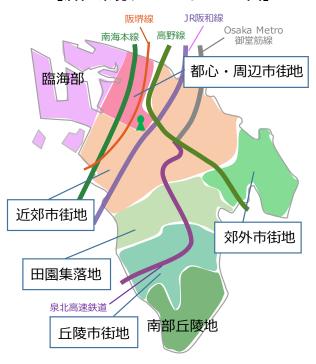
エリア	空間像	エリア戦略
都心エリア	<ul><li>○ 商業・業務・観光・居住など 多様な都市機能が集積する 本市経済圏の中心地</li></ul>	・ オフィス機能の集積強化のための投資を促進
イノベーション 創出拠点	○ 大学や産業支援機関、スタートアップ企業などが集積し、産学官連携などによる新たな技術やビジネスが生まれるイノベーション創出拠点	・ イノベーション創出に向けた 技術開発やマッチング、起業 支援に向けた取組を促進
スマートシティ	<ul><li>○ 泉北ニュータウンにおいて、 ヘルスケア・モビリティなど 地域課題の解決に資するス マートシティ</li></ul>	・ ICT の活用、産学官連携など によるスマートシティの実現 に向けたサービスの創出や企 業投資などを促進

エリア	空間像	エリア戦略
産業集積	<ul><li>○ 臨海部における研究開発拠点</li><li>○ 広域アクセス性を活かした企業の立地</li></ul>	<ul><li>・ 製造業・物流業が集積する臨 海部にマザー工場などの誘致 促進による競争力強化</li><li>・ 美原エリア活性化に向けた企 業進出、投資促進</li><li>・ 幹線道路沿いの企業誘致に向 けた取組を促進</li></ul>

## (3) 居住環境ゾーン

人口や世帯構成の変化、多様な価値観、ICT などテクノロジーの普及により、変化する生活スタイルにも対応しながら、豊かなライフスタイル・ワークスタイルが実現できるよう、地域特性に応じた居住魅力を生む居住環境ゾーンを位置づける。また、海辺や緑といった市全体の居住魅力を高めるエリアとして臨海部と南部丘陵地を位置づける。

# 【居住環境ゾーン イメージ図】



エリア	空間像	エリア戦略
都心· 周辺市街地	<ul><li>○ 培われた歴史や文化に触れ、利便性の高い環境も享受しながら、様々な都市活動が実現できる市街地</li></ul>	<ul><li>・ 東西交通の形成と移動環境の 充実</li><li>・ 多様な都市機能の充実を図る 市街地の更新に向けた取組を 促進</li></ul>
近郊市街地	<ul><li>○ 成熟した良好な居住環境の継承や、駅周辺に商業、医療などの日常生活を支える施設の集積により、歩いて日常生活が送れる利便性の高い市街地</li></ul>	<ul><li>道路ネットワーク構築による ミッシングリンクの解消及び 渋滞緩和による住みやすさの 向上</li><li>憩いの場となる身近な公園の ある住みやすさを創出</li></ul>

エリア	空間像	エリア戦略
郊外市街地	○ 戸建住宅と農地や緑地が共存するゆとりと潤いのある環境を有し、公共交通などの利用により生活の拠点に出かけることができる市街地	・ 郊外市街地の日常生活を支え る商業、医療などの施設を集 積
丘陵市街地	<ul><li>○ 安全で快適な居住環境を維持・向上し、田園空間とも調和を図りながら、多様な世代が集い、働き、暮らす市街地</li></ul>	・ 緑空間と都市機能が融合した、新しいライフスタイル・ワークスタイルの実現に向けた取組を促進・ 職住一体・近接による就業の場を形成・ 大学などの教育機関が立地する特性を活かし、地域とも連携した教育環境を充実
田園集落地	○ 自然と古くからの集落が共存したゆとりと潤いのある環境	・ 農地、ため池などの自然やゆとりある環境を維持・保全し、買い物や通院などがしやすい市街地を形成
臨海部	○ 海と触れ合え、多様なアクティビ ティが楽しめるエリア	・ スポーツやレクリエーション 機能を強化
南部丘陵地	○ 緑豊かな自然と農業に触れ、親しめる場	・ 適切な維持管理のもと良好な 里地里山環境を形成するな ど、緑豊かな自然を保全

## 4. 計画の推進

本計画を進めるうえで、基本的な視点や手法を示す。

## (1) 平和と人権の尊重

人権とは、人が幸せに生きていくための権利である。すべての人は、固有の尊厳を有し、基 本的人権が尊重されなければならない。

① 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例

本市では、平和や人権の尊重に関する意識の向上、人権課題の解決及び人権擁護を図るための施策の推進について定めた「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」を 2007 年に施行した。この条例に基づき、本市のもつ特徴や社会情勢を踏まえながら、すべての施策を平和と人権を尊重する視点を持って進める。

#### ② 男女共同参画

すべての人が性別にかかわりなく個性と能力を発揮し、対等に参画する社会を実現するためには、固定的な性別役割分担意識の解消などにより、個々の意識変革を進めることが重要である。そのために、市が率先して男女共同参画社会をめざす。また、ジェンダーの視点を持ってすべての施策に取り組む。

## ③ 多文化共生

言葉、文化、習慣などの違いから生じる課題により、外国人市民などが地域社会から孤立することがないよう取り組む必要がある。異なる文化的・歴史的背景を持つ人々が、様々な違いを認め合いながら、地域社会を支える担い手として活躍し、安全で安心して暮らすことができる多文化共生の社会をめざす。

#### (2) 持続的な行財政運営のための財務戦略

本市の財政状況は、市債残高が増加傾向、基金残高が減少傾向にあり、財政運営の持続性の 確保が課題となっている。

また、経常収支比率が上昇傾向であり、財政運営の硬直化が進んでいる。

今後、人口減少、高齢化が進行することが予想される中、市税収入の減少や社会保障関係費の増加に加え、公共施設の維持・更新に要する財政負担の増加など、極めて厳しい財政運営が予想される。

市民生活の安全・安心を支え、堺の成長を推進するために、健全な財政基盤の構築をめざす必要がある。

## ① 安定した歳入確保のあり方

- 税収の確保(市税収入率の向上、民間投資の誘導、労働力人口の確保)
- ・ 寄附の獲得(クラウドファンディングの活用、寄附金活用の具体的な年次報告を実施)
- ・ 受益者負担の適正化(適正な負担のあり方を検討)
- ・ 効果的な資金調達(外部資金などの積極的な獲得、効果的な市債発行)

#### ② 効果的・効率的な歳出のあり方

- · 投資効果を踏まえた事業構築 (エビデンスに基づく事業構築の推進、持続可能性を踏ま えた住民サービス向上、未来投資型の維持補修)
- ・ 他の事業主体との連携(近隣自治体との連携、民間活力の導入)

- ・ ICT の積極活用(デジタルファーストの推進、業務プロセス・システムの標準化とデータ活用、新たな技術の積極活用)
- ・ 予算編成手法(局区の裁量枠の拡大、ゼロ予算事業、基金の戦略的な活用)
- ・ 低価格で質の高い調達(契約制度上の課題解決、調達範囲の最適化、競争性の確保)

#### ③ストック戦略

・ 市有財産の最適化(行政財産・普通財産の適正管理、未利用財産などの活用、総量管理の最適化)

## (3) 戦略的広報の推進

市政の目的と連動した広報を戦略的に推進し、本市の「成長」と「市民サービスの向上」に向けた施策や事業、及びその成果への貢献を通じて、市政への信頼獲得、ブランド力の向上など、市のプレゼンスを高める。

- ①市民の求める情報を円滑に届けるシンプルで発信力の高い広報の実施
  - 市政のベースとなる本市のすべての情報が集約された基幹媒体を構築
- ② 対象者に対し、メッセージ性のある訴求力の高い広報の実施
  - 市の方向性や市民サービス向上をめざす新たな取組をわかりやすく的確に伝えるツールを整備
  - ・ 観光誘客、企業誘致、移住促進に対する効果的なプロモーションの実施
- ③ 市民の立場に立ったニーズ対応型の広報の実施
  - ・ 市民それぞれの興味・関心などに応じて、セグメント別に(個々に区分して)情報が届 けられる仕組みを段階的に確立

## (4) 利便性の高い区役所の実現

市民サービスの向上や、区それぞれの地域の実情・特性に応じた取組の実施に向けて、市民に最も近く、日常生活において市民と直接関わる機会の多い区役所の機能強化を進める。

また、情報やサービスなどをより利用しやすくするため、来庁せずに行政手続きができる行政サービス全般のオンライン化など、積極的に行政のデジタル化を推進する。

# V. 重点戦略の各施策

# 1. 堺の特色ある歴史文化 ~Legacy~

堺の類稀な歴史文化資源に磨きをかけ、後世にその価値を引き継ぎ、歴史や文化芸術、国際交流を通じて、都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出す。













## ■ 施策体系

	也束冲术		
	施策		取組の方向性
(1)	世界遺産「百舌鳥・古	1	百舌鳥古墳群の保全・継承とゲートウェイ機能の強化
	市古墳群」の継承と	2	大仙公園を活かした魅力あるおもてなし環境の整備
	魅力の創出	3	本市が誇る歴史文化の価値や魅力を学び、体感できる
			(仮称)堺ミュージアムの整備
(2)	環濠エリア・堺旧港	1	さかい利晶の杜や町家歴史館などを活用した来訪魅力
	の魅力の創出		の創出
		2	歴史的なまちなみ再生・歴史的建築物の保全
		3	環濠水辺や緑を活かした魅力創出
		4	堺旧港周辺の親水空間を活かした魅力創出
		(5)	ウォーカブルな人中心の空間形成
		6	効果的な魅力発信、誘客促進
(3)	類稀な堺の歴史文化	1	堺の歴史文化資源を活用した滞在、消費拡大促進
	資源を活かした戦略	2	2025 年大阪・関西万博の開催、2031 年なにわ筋線の開
	的な観光誘客の推進		業を見据えた多様な移動環境の創出と観光推進
		3	感染症拡大などを踏まえた持続的な観光推進
(4)	文化芸術の振興・国	1	文化芸術の拠点としての新たな需要の創出
	際交流の強化	2	「堺アーツカウンシル」などを活用した文化芸術の振興
		3	姉妹・友好都市やアセアン諸国などとの国際交流の強化
(5)	伝統産業のブランド	1	伝統産業のブランド化
	力向上による活性化	2	戦略的な販路開拓と後継者育成
(6)	自転車を活かした魅	1	自転車利用の拡大
	力の創出	2	自転車安全利用の推進
		3	自転車通行環境の形成
		4	自転車駐輪環境の充実
		(5)	サイクルシティとしての魅力創出

## (1)世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の継承と魅力の創出

1600年にわたり保全されてきた古墳群を後世へ継承し、世界遺産の「百舌鳥・古市古墳群」に代表される堺の歴史文化資源の価値や魅力を国内外に発信することにより、絶え間なく人が訪れ交流するエリアを実現する。

#### ■ 現状・課題

- ・ 百舌鳥古墳群は、これまでの保存に向けた取組など、地域住民のたゆまぬ活動により現在まで受け継がれてきた。この貴重な世界遺産を適切に保全し、後世に引き継いでいかなければならない。
- ・ 世界遺産登録により登録前の 2018 年度と比べ、博物館を訪れた人は 1.6 倍、大仙公園 の観光案内所を訪れた人は 2.4 倍と大幅に増加したが、国内の他の地域では世界遺産登 録の数年後から来訪者の減少が顕著になるなど、誘客効果が短期的である事例も少なく ない。
- ・ 世界遺産登録による来訪者の増加を継続的なものとし、絶え間なく人が訪れ交流する拠点とするため、大仙公園エリアを戦略的に整備するなど、来訪者の満足度を高めることが必要である。
- ・ 大仙公園エリアへの来訪者数が大幅に増加した一方で、他のエリアへの来訪は限定的であり、市内全体として世界遺産登録の効果を享受できていない状況にある。
- ・ JR 阪和線や南海高野線の鉄道駅に近接している立地を活かし、大阪市や関西国際空港、 世界遺産の高野山などに訪れる多くの人を呼び込み、この集客効果を環濠エリアをはじ めとする市内各エリアへ波及させる必要がある。

#### (参考)博物館・観光案内所の来館(所)者数推移



#### 【百舌鳥古墳群の保全・継承とゲートウェイ機能の強化】 1-(1)-①

- ・ 地域社会と共存しながら 1600 年にわたり守り、受け継がれてきた百舌鳥古墳群を次世 代に継承するため、市民や民間事業者などとの協働のもと、古墳を確実に保全する。
- ・ 古墳が存在する他の自治体との連携を進め、日本全国に 16 万基以上存在するといわれる古墳の代表として、古墳時代の文化を物語る百舌鳥・古市古墳群の価値を、市民や来訪者に伝達する。
- ・ 大仙公園エリアに多くの来訪者を迎え入れるため、百舌鳥駅前広場を整備する。古墳群 を訪れる市民や来訪者のゲートウェイとなる百舌鳥古墳群ビジターセンターにおいて、 百舌鳥・古市古墳群が有する歴史的価値や魅力を伝える。堺市博物館では、その理解を さらに深めてもらうための機能を充実し、国内外の来訪者に高い満足感をもたらす。

### 【大仙公園を活かした魅力あるおもてなし環境の整備】 1-(1)-②

- ・ ガス気球の設置による百舌鳥古墳群の雄大さや堺のまちなみを上空から眺望できる環境整備や、飲食施設・物販施設を活用した市民や来訪者がくつろげる空間の創出により、 多くのリピーターを獲得する。
- ・ 様々な大きさや形状の古墳が集中する百舌鳥古墳群を快適に周遊できるよう、案内サインの多言語対応、Wi-Fi 環境の整備など、案内機能を充実する。また、スマホアプリなどを活用した魅力の発信や民間主体のイベント開催を支援する。
- ・ 日本の様式美を感じる日本庭園の更なる活性化や公園の自然を活かした憩い・ふれあう 環境を充実する。
- ・ 大仙公園エリアに立地する各施設の整備や運営に当たっては、民間のノウハウや資金な ど民間活力が導入できるよう取り組む。
- ・ 図書館の機能や役割を整理し、中央図書館の再整備に向けて検討する。

#### 【本市が誇る歴史文化の価値や魅力を学び、体感できる

(仮称) 堺ミュージアムの整備】 1-(1)-③

・ 百舌鳥古墳群をはじめ、堺が誇る多様な歴史文化を学び、体感できる環境を整え、大仙 公園エリアの魅力をさらに高めるため、博物館やアルフォンス・ミュシャ館などの様々 な機能を集約した「(仮称) 堺ミュージアム」の整備に向けて取り組む。

<関連計画>堺観光戦略、堺市歴史的風致維持向上計画、堺文化芸術推進計画

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
大仙公園エリアへの来訪者数	29.4 万人	2019 年度	60 万人

# (2) 環濠エリア・堺旧港の魅力の創出

歴史的なまちなみを有する環濠エリアや親水空間を有する堺旧港において、堺ならではの魅力を高め、歴史文化に触れる機会や新たな魅力を創出する。環濠エリアを大仙公園エリアと並ぶ二大誘客拠点として、国内外から多くの人が訪れ、市民が愛着を感じる個性と活気あるエリアにする。

- ・ 環濠エリアでは、重要文化財の山口家住宅をはじめとする町家や寺社などの歴史的建造物が多く残され、包丁や線香など伝統産業との職住一体の生活様式が息づいている。また、中心部を南北に走る大道筋には、路面電車の阪堺線が身近な交通手段として親しまれ、沿線に点在する歴史的なまちなみと相まって、昔懐かしい景観が形成されている。
- ・ 環濠エリアの代表的な玄関口である堺駅は、関西国際空港と直結する広域アクセス性を 有している。近接する堺旧港は、近世に修築された港で、1995 年度から大阪府が親水 護岸の整備を進めており、完成に近づいている。
- ・ 大仙公園エリアへの来訪者数が大幅に増加した一方で、環濠エリアへの来訪は限定的であり、世界遺産登録の効果を享受できていない状況にある。
- ・ 環濠の名残である内川・土居川沿いの親水空間や歴史的なまちなみ、建築物や伝統産業などの地域資源を保全・活用しながら、堺ならではの魅力を高め、それら歴史文化などに触れ、感じることができる機会を提供することにより、賑わいを創出することが課題である。
- ・ 市民や来訪者にとっての快適で魅力的な都市空間や、国内外から人を誘引する観光の仕掛け・周遊ルートの形成などにより、環濠エリアのみならず市内の回遊性を高める必要がある。

#### 【さかい利晶の杜や町家歴史館などを活用した来訪魅力の創出】 1-(2)-①

・ さかい利晶の杜や堺伝統産業会館、2023 年度に開設予定の(仮称)堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアムなどの施設や包丁・線香などのものづくりの現場を活用し、栄華を極めた中世の堺、堺のものづくりの歴史的価値や魅力を体験・体感できる環境を整備する。

#### 【歴史的なまちなみ再生・歴史的建築物の保全】 1-(2)-②

- ・ 町家をはじめとする歴史的建造物が残る環濠北部エリアにおいて、町家の修景、道路の 美装化・無電柱化などにより、歴史的なまちなみ形成を進める。
- ・ 現存する数少ない江戸時代前期の町家である重要文化財の山口家住宅、河口慧海が学んだ寺子屋としても知られる国の有形文化財の清学院、日本で唯一の江戸時代前期に建築された鉄砲鍛冶屋敷などの保全や活用を行い、次世代に継承する。

#### 【環濠水辺や緑を活かした魅力創出】 1-(2)-③

- ・ 内川・土居川周辺における公園の再整備や賑わい創出につながる機能の導入、堺旧港の 海辺との水辺ネットワークの形成など、民間活力も活かしながら堺ならではの環濠水辺 を活かした魅力を創出する。
- ・ 堺旧港と周辺緑地の整備、活用を図るなど、水と緑が映える魅力ある都市環境の形成を 図る。

#### 【堺旧港周辺の親水空間を活かした魅力創出】 1-(2)-④

・ 海辺の特性を活かし、居心地の良い魅力的な空間とするため、低未利用地の有効活用な どに取り組み、賑わい拠点の形成を図る。

#### **【ウォーカブルな人中心の空間形成】** 1-(2)-⑤

・ 人中心のウォーカブルな空間を公民連携で形成し、まち歩きを促進するなど、都市の賑 わいや交流の場を創出する。

#### 【効果的な魅力発信、誘客促進】 1-(2)-⑥

- ・ 「環濠都市・堺」の歴史文化の魅力を一体的に伝えるストーリーや周遊コースの提案、 付加価値の高い体験や宿泊メニューの創出など、事業者や地元活動団体などと連携し、 滞在時間が長く、満足度の高い周遊の仕組みを構築する。
- ・ AR や VR を活用した昔のまちなみの再現による観光魅力の発信など、先端技術を活用した都市魅力の可視化や効果的な発信を図る。

<関連計画>堺観光戦略、堺市歴史的風致維持向上計画、堺文化芸術推進計画

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
環濠エリアへの来訪者数	182.6 万人	2019 年度	300万人

## (3) 類稀な堺の歴史文化資源を活かした戦略的な観光誘客の推進

堺の歴史文化資源を最大限に活かした滞在時間の増加や消費拡大に向けての取組、広域連携による周遊促進など、戦略的な観光誘客を推進する。感染症拡大リスクにも対応した持続可能な観光施策を推進する。

- ・ 外国人観光客などに人気の高い大阪市と隣接し、かつ関西国際空港から奈良や京都への アクセスルート上に位置するという立地の優位性がある。
- ・ 延べ宿泊者数は 2015 年から 2018 年にかけて、大阪府では約 1,000 万人増加している のに対し、本市では 2015 年の約 104 万人から横ばいで推移している。外国人の延べ宿 泊者数においても大阪府では約 600 万人増加しているが、本市では約 4 万人の増加に 留まっている。
- ・ 来訪者は増加しているものの、宿泊などの長時間滞在につなげる取組が十分でないなど、 来訪者増加のメリットを活かせていない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により観光事業者に深刻な影響が出ており、感染拡大 防止と社会経済活動の両立を図り、来訪者の増加と観光消費を拡大する必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により観光へのニーズは一層多様化するほか、2022年の「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」、「2025年大阪・関西万博」の開催や2031年のなにわ筋線の開業などにより、観光客の動向も大きく変化することが想定される。
- ・ 他の地域や団体との連携による長時間滞在、多種多様かつ高付加価値の旅行商品の提供など、マーケット分析による誘客の取組が求められる。あわせて、来訪者が気軽に周遊・滞在できるよう、新しい生活様式にも対応した安全安心のおもてなし環境を実現する必要がある。



#### 【堺の歴史文化資源を活用した滞在、消費拡大促進】 1-(3)-①

- ・ 堺の伝統文化や伝統産業などにまつわる新しい体験型コンテンツなどの観光資源を発掘し、磨き上げ、広く発信する。
- ・ 付加価値の高い宿泊メニューやナイトマーケット開催などのナイトタイムエコノミー の充実、市内でのキャッシュレス決済の促進などにより、国内外の来訪者の滞在時間の 増加や観光消費の拡大を図る。
- ・ 大阪市内に滞在する外国人旅行者などの堺への来訪・滞在を促すため、大阪市の歴史や 食文化と堺の歴史文化・伝統産業などの繋がりをテーマにストーリー性のある誘客に大 阪観光局とともに取り組む。
- ・ 世界遺産を有する高野町や田辺市など友好都市をはじめとする自治体のほか、鉄道事業者などと連携し、観光消費の多い欧米豪からの誘客や、明確なコンセプトに基づいたモデルコースを作成するなど、広域的なエリアの周遊を促進する。
- ・ 堺東駅や堺駅周辺、大仙公園エリア、環濠エリアなど、市内各拠点エリアをつなぐ観光 の仕掛けや周遊ルートの構築などにより、回遊性を高める。

#### 【2025年大阪・関西万博の開催、2031年なにわ筋線の開業を見据えた

#### 多様な移動環境の創出と観光推進】 1-(3)-②

- ・ 堺駅と堺東駅を結ぶ新たな交通システムやベイエリアと都心をつなぐ交通ネットワーク、海上交通の導入など、移動しやすい環境を創出する。
- ・ 個々の移動距離や需要に応じ、先端技術を導入した多様な交通手段を提供することにより、回遊性を高める。
- ・ 大和川や大阪湾岸沿いのサイクルルートなどを活用し、大阪市内の臨海部、泉州や南河 内などとの自転車による周遊を促進する。
- ・ 携帯電話の位置情報ビッグデータなどを分析し、大仙公園エリアや環濠エリアなどの魅力を効果的に発信するなど、誘客促進に向けた戦略的なプロモーションを展開する。

#### 【感染症拡大などを踏まえた持続的な観光推進】 1-(3)-③

- ・ インバウンドや観光消費額などのマーケティング分析のノウハウを有する大阪観光局とともに、堺を訪れる来訪者のニーズに応じた戦略的な観光施策を推進する。
- ・ インバウンドの回復を見据え、無料公衆無線 LAN「Osaka Free Wi-Fi」アクセスポイントの拡充をはじめ、多言語対応の充実やキャッシュレス化の推進などによる利便性の向上を図る。
- ・ 国内外の来訪者が安心して、市内を周遊し滞在できるよう、施設における感染症対策の 徹底など、新しい生活様式に対応した受入環境を整える。

<関連計画>堺観光戦略、堺市歴史的風致維持向上計画、堺文化芸術推進計画

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
延べ宿泊者数	1,031,854 人	2018年	1,400,000 人

## (4) 文化芸術の振興・国際交流の強化

質が高く、幅の広い文化芸術に触れる機会を市内外の人に提供し、自由で心豊かな市民生活 や、活気があり魅力あふれる都市の実現をめざす。

姉妹・友好都市やアセアン諸国などと幅広い分野で国際交流を強化し、都市の魅力を高める。

#### ■ 現状・課題

- ・ 文化芸術の拠点となるフェニーチェ堺の整備により、上演可能な公演の幅が広がり、優れた舞台芸術や多彩な公演に触れる機会を提供できる環境が整った。この環境を最大限に活かし、本市の魅力を広く市の内外に発信することが重要である。
- ・ 地域文化会館や文化館では、市民が身近に文化芸術に触れられる様々な機会を提供している。今後も継続的な市民文化芸術活動に対する支援や地域に根づいた事業展開を行うことにより、地域における身近な市民文化芸術活動の拠点としての役割を担うことが求められる。
- ・ 近年、文化芸術は個々の内面的な充実だけに留まらず、様々な分野の社会的課題の解決 に役立つものとされており、多くの人が文化芸術を享受できる機会の充実や市民などの 自由で自主的かつ主体的な文化芸術活動を支援する必要がある。
- ・ 文化施設の利用者数は、市民会館の一時閉鎖などにより、2017 年度に約 94 万人となったものの 2019 年度は 10 月にフェニーチェ堺のオープンもあり、約 105 万人となっている。
- ・ 2018 年 10 月に施行した「堺茶の湯まちづくり条例」に基づき、茶の湯の文化を振興 し、市民の豊かな心の醸成と都市魅力の向上に取り組むことが重要である。
- ・ 姉妹・友好都市をはじめ諸外国との様々な分野での交流を通じ、グローバル人材の育成 や都市魅力を発信する取組を充実することが必要である。また、外国人の居住が年々増 加する中、改正出入国管理法の施行を踏まえ、地域を支える「生活者」として外国人を 受け入れる環境を整備することが一層求められる。

#### 文化施設の利用者数



(資料) 堺市調べ

#### 【文化芸術の拠点としての新たな需要の創出】 1-(4)-①

- ・ フェニーチェ堺における、音楽や舞台などの多彩な公演をはじめ、様々なジャンルの事業の実施により、南大阪の文化発信の拠点として文化芸術に触れる機会を充実し、これまで来堺したことがない人が堺を訪れる機会を創出する。
- ・ フェニーチェ堺の来場者に堺の観光・周遊を促すなど、中心市街地の活性化や地域の賑わい創出のための拠点の一つとなるよう取り組む。

#### 【「堺アーツカウンシル」などを活用した文化芸術の振興】 1-(4)-②

- ・ 文化芸術を用いて、子育て・教育・福祉といった様々な分野の社会的課題の解決をめざす組織である「堺アーツカウンシル」を活用し、地域の文化振興の中核となる人物を育成することにより、市民が主体的に文化芸術活動を行いやすい仕組みを構築する。
- ・ 公募型補助金の創設により、補助金を効果的に運用し、文化芸術を活用した社会的課題 の解決への取組を推進する。
- ・ 地域で活躍するアーティストに対し、活動内容の発表・発信の場を提供することにより、 アーティストの知名度向上への支援や、そのアーティストの活動を誘客につなげ、地域 活性化を図る。
- ・ 市民が「茶の湯」に親しむ機会を充実させ、教育、産業、観光の観点から堺の茶の湯文 化を発信する。

#### 【姉妹・友好都市やアセアン諸国などとの国際交流の強化】 1-(4)-③

- ・ 歴史的・文化的に繋がりの深い姉妹・友好都市やアセアン諸国などと文化・教育・経済・ 環境などの幅広い分野での交流を促進し、友好親善にとどまらない Win-Win の関係を 構築する。
- ・ 外国公館などとの連携強化やネットワークの構築、グローバル人材の育成などにより、 国際交流を通じた都市魅力の向上を図る。
- ・ 就労などにより定住する外国人に対して、受入環境の整備や相談機能、コミュニケーション支援などを行い、円滑に生活ができ、地域社会に参画できるような多文化共生の社会を形成する。

<関連計画>堺文化芸術推進計画、堺市国際化方針

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
文化施設の利用者数	1,049,822 人	2019 年度	1,500,000 人

## (5) 伝統産業のブランド力向上による活性化

刃物・注染・線香をはじめとする伝統産業のブランド化や、販路開拓、技能の承継や後継者の育成に取り組むことで、自立的な成長を続ける伝統産業事業者を生み出しながら、堺が誇る伝統産業を守り、広げる。

#### ■ 現状・課題

- ・ 本市は、「堺打刃物」や「注染(浪華本染め)」「線香」をはじめとする伝統産業の産地であり、これら伝統産業は、本市の基盤産業であるものづくりの象徴的存在である。
- ・ 堺の伝統産業は、消費者を意識したデザイン・企画力の弱さなどから、確かな技術力や 品質の高さを備えているにも関わらず、OEM 生産(他社ブランドの製品を製造するこ と)に起因し、堺産品であることの認知度不足のため、そのブランド化を進めることが 課題である。
- ・ 堺伝統産業会館などにおける伝統産品などの2019年度の年間売上金額は、約1億3,700 万円であり、2015年度以降ほぼ横ばいで推移している。
- ・ 堺伝統産業会館において、伝統産業の体験・学習・展示や伝統産品などの販売を実施しているが、環濠エリアにおける観光施策などとも連携しながら、伝統産業の情報発信を強化するなど、更なる活性化が求められる。また、民間活力導入も視野に入れた効果的・効率的な運営手法を検討する必要がある。
- ・ 伝統的工芸品の国内市場は縮小傾向にあり、生活様式の変化や安価な海外製品の台頭に よる需要減退に対応するため、販路拡大支援の取組が求められる。
- ・ 伝統産業を取り巻く環境として、後継者の確保・育成が大きな課題となっている。

# 堺伝統産業会館などにおける伝統産品などの 年間売上金額



#### 【伝統産業のブランド化】 1-(5)-①

- ・ 刃物や注染、線香などの伝統産業事業者について、首都圏で集客力を持つ事業者やデザイナーなどとの連携を支援し、伝統産業のブランド化(「made in 堺」の発信力強化)に取り組み、付加価値を向上させる。また、若い人が誇りを持って伝統産業に従事できるよう、職業としてのブランド化を強力に推進する。
- ・ 堺伝統産業会館を伝統産業の振興・情報発信拠点と位置づけ、展示内容や実演・体験コーナーの充実など会館をリニューアルするほか、民間活力の導入などを進め活性化を図る。
- ・ 環濠エリアに立地する歴史文化資源と連携を強化することで、相乗効果を生み出し、エ リア全体の魅力を高める。
- ・ ものづくりの現場・工房を公開し、見学や体験の受入れを推進することで、ものづくり の魅力を発信する。

#### 【戦略的な販路開拓と後継者育成】 1-(5)-②

- ・ 一般消費者のニーズを反映した商品開発を推進する。また、チャレンジする事業者の取 組を重点的に支援するなど、戦略的に取り組む。
- ・ 伝統産業の未来を担う若手人材による異業種交流会を開催するなど、後継者育成に取り 組む。

<関連計画>堺市産業振興アクションプラン

## ■ KPI(重要業績評価指標)

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
堺伝統産業会館などにおける伝統産 品などの年間売上金額※	123,541 千円	*	200,000 千円

※堺伝統産業会館、さかい利晶の杜、観光案内所(3 か所)の年間売上金額 ※現状値は、5 年(2015~19 年度)の年間平均。

## (6) 自転車を活かした魅力の創出

シェアサイクルの普及や通行環境整備の推進など、自転車利用者のすそ野を広め、安全で安心して、楽しく利用できる自転車利用環境の創出を図る。サイクルシティとして、自転車を活かした都市魅力を向上させる。

#### ■ 現状・課題

- ・ 本市は、鉄砲製造などで培った金属加工技術を活かし、自転車産業が発達した歴史を有 し、国内唯一の自転車博物館サイクルセンターが立地している都市である。
- ・ (仮称) 大和川サイクルラインは、広域自転車ルートである泉州サイクルルートと南河 内サイクルラインとの結節点に位置する。
- ・ 自転車は新型コロナウイルス感染症の拡大により、「3 密」を防ぐ新しい生活様式の移動 ツールとして有効性を評価されている。
- ・ 近年、電動アシスト自転車やシェアサイクルの普及などもあり、公共交通機関を補完す る役割として自転車利用のすそ野が広がっている。
- ・ 通勤・通学、観光利用などが多い路線に対しては、安全で快適な通行環境の整備が求められる。また、大和川沿いを中心とした広域ルートの形成や、ベイエリアを周遊できる環境整備も必要である。
- ・ 交通事故数は減少しているが、全交通事故数に占める自転車関連事故の割合は高く、自 転車の安全利用の促進が課題である。
- ・ 近年の自転車駐車場利用率は 65%前後である。市内主要駅前における放置自転車問題については、受皿となる利便性の高い駐輪場の整備や、利用者ニーズに沿った対策が課題である。
- ・ 自転車走行環境の満足度は37%程度で推移している。走行環境の向上以外にも自転車の 利用環境や安全対策、駐輪環境など、自転車施策全体の取組を強化する必要がある。

# 50.0% 45.0% 37.0% 37.1% 40.0% 35.0% 30.0% 25.0% 20.0% 15.0% 10.0% 5.0% 0.0% 2016 2019 (年度)

(参考)自転車走行環境の満足度

(資料) 堺市市民意識調査

#### 【自転車利用の拡大】 1-(6)-①

- ・ 自転車は、身近な移動手段で CO2 排出ゼロで環境に優しく、健康増進にも寄与する乗り物であり、さらに感染症対策に有効であるなどのメリットも多く、市民や事業者などに対して、自転車の利用促進を図る。
- ・ 通勤・通学などの日常利用をはじめ、観光やビジネス利用など幅広いターゲットに対して利用できるシェアサイクルの普及に努める。
- ・ 百舌鳥古墳群や環濠エリア、中心市街地などには多くの歴史文化資源などが点在しており、自転車の利用を促すことで、市内を周遊する手段を提供する。

#### 【自転車安全利用の推進】 1-(6)-②

- ・ 交通事故のない安全・安心な地域社会の実現を図るため、警察などと連携し、交通安全 講習会や学校などにおける交通安全教育を実施するほか、SNSの活用による普及啓発を 行う。
- ・ 園児、児童、生徒、高齢者などのライフステージに合わせた、体系的な交通安全教育を 実施する。

## 【自転車通行環境の形成】 1-(6)-③

- ・ 歩行者の安全を第一とし、自転車利用者の安全にも配慮した自転車通行環境を整備する。
- ・ 広域自転車ルートである(仮称)大和川サイクルラインの整備を推進し、泉州サイクル ルートと南河内サイクルラインを結び、堺・南大阪一帯の一大サイクルルートを形成す る。
- ・ 来訪者が百舌鳥古墳群をはじめ堺旧港や環濠エリアなどの歴史文化資源を周遊できる自 転車通行環境を整備する。

#### 【自転車駐輪環境の充実】 1-(6)-④

- ・駅前の道路通行環境の向上や放置自転車の削減に努める。
- ・ 自転車利用者のニーズに沿った駐輪場の整備、既存駐輪場の統合や再配置、改修を進める

### **【サイクルシティとしての魅力創出】** 1-(6)-⑤

- ・ 身近な移動手段としての役割に加え、スポーツや観光面での活用、まち並みの景観や 自然などを体感し新たな発見につながる取組など、自転車を通して都市魅力を向上さ せる。
- ・ (仮称) 大和川サイクルライン沿いにサイクリングの拠点となる賑わい施設の整備に 向けて民間事業者と連携した取組を推進する。
- ・ 堺と自転車との歴史・文化に根差した取組を推進するなど、サイクルシティとしての ブランド力の向上や魅力創造に取り組む。

<関連計画>堺市自転車利用環境計画、堺市交通安全計画

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
自転車利用環境の満足度	37.1%※	2019 年度	50.0%

<sup>※</sup>参考値。「自転車を利用する方にお伺いします。あなたがお住まいの地域は自転車で走りやすいと思いますか。」に対し、「そう思う」「ある程度そう思う」の合計値。

<sup>※</sup>現状値は、自転車走行環境の満足度のみを調査で把握しているため、参考値とする。次回調査の際には、 質問内容を変更し利用環境の満足度を把握する。

# 2. **人生 100 年時代の健康・福祉 ~Well-being~**

すべての人がいくつになっても、心身ともに健康で、輝きながら暮らし続け、充実した生活を送ることができるよう、健康・福祉の充実を図る。











## ■ 施策体系

施策	
都市の実現② 生活習慣病の発症予防・重症化の予防 ③ 健康を支える地域社会の形成(2) かかりつけ医から高 度医療までつながる 地域医療体制の充実① 地域医療体制の充実 ② 感染症対策の充実 也域医療体制の充実(3) 市民の参加と協働に① 包括的な相談支援体制の構築	
③ 健康を支える地域社会の形成         (2) かかりつけ医から高度医療までつながる度医療までつながる地域医療体制の充実       ① 地域医療体制の充実 の発生が、の充実 をおいます。         ② 感染症対策の充実地域医療体制の充実       ③ 在宅医療と介護の連携強化         (3) 市民の参加と協働に       ① 包括的な相談支援体制の構築	
(2) かかりつけ医から高 度医療までつながる 地域医療体制の充実① 地域医療体制の充実 ② 感染症対策の充実 地域医療体制の充実③ 在宅医療と介護の連携強化(3) 市民の参加と協働に① 包括的な相談支援体制の構築	
度医療までつながる     ② 感染症対策の充実       地域医療体制の充実     ③ 在宅医療と介護の連携強化       (3) 市民の参加と協働に     ① 包括的な相談支援体制の構築	
地域医療体制の充実     ③ 在宅医療と介護の連携強化       (3) 市民の参加と協働に     ① 包括的な相談支援体制の構築	
(3) 市民の参加と協働に ① 包括的な相談支援体制の構築	
よる地域福祉の充実 ② 権利擁護支援体制の強化	
③ 多様な居場所や地域福祉活動への支援	
④ 面的・一体的なバリアフリー化の推進	
(4) 高齢者が住み慣れた ① 自立支援・介護予防・健康増進の推進	
地域で心豊かに暮ら ② 在宅ケアの基盤強化	
し続けられる社会の ③ 介護サービスの充実・強化	
実現 ④ 認知症支援策の推進	
⑤ 高齢者が安心して暮らし続けられる生活環	境の整備
⑥ 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援	
(5) 障害者が生きがいを ① 相談支援体制の充実・強化	
持って心豊かに暮ら ② 障害者の暮らしの場の確保	
せる社会の実現 ③ 障害者の社会参加の促進	
④ 障害のある子どもとその家族への支援	
(6) 暮らしを支えるセー ① 生活困窮者への重層的な支援	
フティネットの構築 ② DV の防止	
③ 自殺者ゼロに向けた取組の推進	
④ ひきこもりへの取組	
⑤ 依存症対策の強化	
(7) 生涯にわたる多彩な ① スポーツ・運動習慣定着による健康増進	
スポーティブライフ ② 気軽にできるスポーツの機会創出	
の実現 ③ 多彩なスポーツ活動を通じた交流促進	
④ 特色ある大規模スポーツ施設の活用	
⑤ 堺ゆかりのトップレベルチームとの連携強	化
⑥ 世界で活躍する次世代人材の育成	

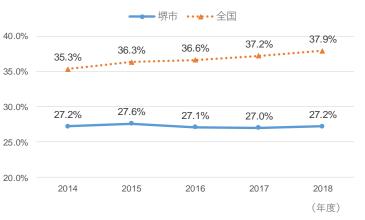
## (1) 健康で長生きできる都市の実現

人生 100 年時代を見据え、市民それぞれが健康増進に主体的に取り組み、主要な生活習慣病などの発症と重症化の対策を進め、健康で自立した生活が送れる社会の実現をめざす。

#### ■ 現状・課題

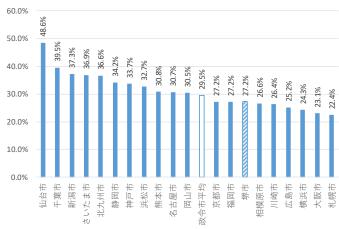
- ・ 本市の 2016 年の健康寿命は、男性 71.46 年、女性 73.60 年であり、政令指定都市 20 市中 17 番目と低い状況にある。
- ・ 平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある不健康な期間を意味するため、疾 病予防や健康増進、介護予防などによって、平均寿命と健康寿命の差を短縮することが 重要である。
- ・ 本市における主な死因は、悪性新生物、心疾患、肺炎、脳血管疾患となっている。
- ・ 悪性新生物は、早期に発見し、治療することが必要であるが、2019 年度のがん検診の 受診率は 46.6%である。
- ・ 2018 年度の特定健康診査受診率は 27.2%となっており、全国の 37.9%、政令指定都市 平均の 29.5%より低い。心疾患や脳血管疾患などの原因となるメタボリックシンドロー ムが強く疑われる者と予備群と考えられる者を合わせた割合は、40 歳から 74 歳では男性で 2人に1人、女性で5人に1人の割合に達しており、生活習慣を改善することや生活習慣 病の悪化を予防することが課題となっている。
- ・ 脳卒中などの循環器病が国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状を 考慮し、2019 年 12 月 1 日に「健康寿命の延伸を図るための脳卒中、心臓病その他の循 環器病にかかる対策に関する基本法」が施行され、循環器疾患の予防などを一層推進す ることが求められる。
- ・ 「人生 100 年時代」と言われる中、高齢になっても元気で自立できる「健康寿命」を延伸するためには、年齢が若いうちから自らの健康に関心を持ち、主体的な生活習慣の改善を健康診査、がん検診による健康状態の把握が重要である。
- ・ 蓄積した様々な健康データの分析結果を活用し、企業や大学、保健医療関係団体と連携 した疾病予防や健康増進に取り組むことが必要である。





(資料) 厚生労働省「2018 年度 特定健康診査・特定保健 指導実施状況 (保険者別)」

#### 特定健康診査受診率(2018年度)



(資料) 厚生労働省「2018 年度 特定健康診査・特定保健 指導実施状況(保険者別)」

#### 【健やかな生活習慣の形成】 2-(1)-①

- ・ 適切な食生活や口腔ケア、適度な運動、十分な休養、禁煙などのバランスの取れた健康 的な生活習慣を確立するため、市民自らが生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣 病の発症を予防するよう、科学的知見に基づく普及啓発を行う。
- ・ 市民の健康への関心を高めるため、ライフステージや個人の健康課題にあわせた適切な 情報が提供できるよう、アプリなどを用いた仕組みを構築する。

#### 【生活習慣病の発症予防・重症化の予防】 2-(1)-②

- ・ 国が推奨する行動科学の知見を行動変容ステージモデルに応じて活用し、特定健康診査 やがん検診の受診者の増加を図る。
- ・ 様々な健康データを基に企業や大学などと連携し、がんや循環器疾患などの生活習慣病 の発症予防、合併症の発症など重症化の予防に重点を置いた疾病予防を充実・強化する。

## 【健康を支える地域社会の形成】 2-(1)-③

- ・ 地域のキーパーソンとなる市民や関係機関と連携し、身近な地域で仲間とともに健康増 進活動ができるよう、地域ネットワークの核となる人材の育成に努める。
- ・ 身近な地域で健康診査やがん検診が受診できるよう、医療機関と協力し、健(検)診を 受けやすい体制を整備する。
- ・ 市民が自発的に健康増進活動に取り組むことができるよう、企業、民間団体などの活動 と連携し、手軽に健康チェックや健康相談ができる身近な場所の整備など、健康関連サ ービスを構築する。

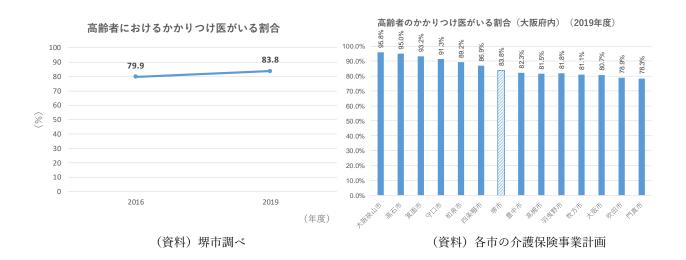
<関連計画>堺市健康増進計画、堺市食育推進計画、堺市歯科口腔保健推進計画

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
特定健康診査受診率	27.2%	2018 年度	50%以上

## (2) かかりつけ医から高度医療までつながる地域医療体制の充実

医療・救急体制の充実や、保健、医療、介護などの切れめのない連携を進め、市民の生命を 守る安全で安心な都市の実現をめざす。

- ・ 本市では、救命救急センターを運営する堺市立総合医療センターが開設されたことで、 三次救急までの救急医療に対応するための体制が整備された。2024 年度には、高度な 医療の提供を行う近畿大学病院が本市に開設される予定である。
- ・ 高齢者のうち、かかりつけ医師がいると答えた市民は 2016 年度の 79.9%から 2019 年度には 83.8%と増加している。身近な診療所と病院との連携によって、市民が必要に応じて高度な医療を適切に受けられるよう、かかりつけ医師を持つ割合を高める必要がある。
- ・ 2020 年に世界中で拡大した新型コロナウイルス感染症で浮き彫りになった医療用物資 確保や検査体制の課題などを踏まえた感染症対策を充実すること、また、様々な感染症 の脅威を市民が理解し、普段の生活から感染症対策を実施することが重要である。
- ・ 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護などの関係機関とも連携した在宅医療体制の充実が求められる。



#### 【地域医療体制の充実】 2-(2)-①

- ・ 市内の医療関係者に対し、医療提供体制の現状や不足している医療機能について情報共 有の場を持ち、かかりつけ医から高度医療までの医療機関の役割分担と連携を強化する ことによって、市民が安心して暮らし続けることができる地域医療体制を整備する。
- ・ ICT を活用し病院選定を行うなど、円滑な救急搬送と受入れ体制を充実し、傷病者の救 命効果の向上を図る。

#### 【感染症対策の充実】 2-(2)-②

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、平時から感染症についての情報収集や正 しい知識の普及に取り組み、感染拡大時に備えた医療用物資の確保や検査体制などの充 実を進める。
- ・ 新しい感染症の発生に備えて、日頃から発生状況の把握や関係機関と連携した研修・訓練などを定期的に実施し、対応力の向上や関係機関との連携体制を強化する。

#### 【在宅医療と介護の連携強化】 2-(2)-③

・ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、高齢者の状況に応じて医療、介護、生活支援などのサービスを適切に組み合わせて提供できる体制を整備するため、在宅医療や介護に携わる様々な職種の連携体制を強化する。

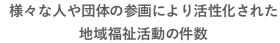
<関連計画>堺市健康増進計画、堺市新型インフルエンザ等対策行動計画、健康危機管理総合 基本指針、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

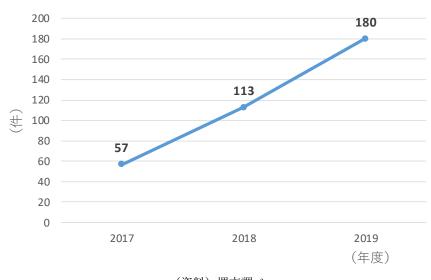
指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
高齢者における かかりつけ医がいる割合	83.8%	2019 年度	90.0%

## (3) 市民の参加と協働による地域福祉の充実

制度・分野の枠や支える側、支えられる側という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、市民が生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らすことのできる包摂的な地域社会の実現をめざす。

- ・ 人口減少、高齢化や核家族化が進行する中、地域における住民同士の交流が希薄になり、 ひとり暮らしの高齢者や、子育て、介護の悩みを抱える人、生活困窮状態にある人など、 支援を必要とする人の孤立が社会的な課題となっている。
- ・ 認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に支援が必要な人が、地域の中で安心して 暮らせるように、地域福祉に関わる多様な人・機関が連携するネットワークによる支援 体制や権利擁護支援体制の強化が必要である。
- ・ 様々な人や団体の参画により活性化された地域福祉活動の件数は、2017 年度の 57 件 から 2019 年度の 180 件と増加している。
- ・ 本市では、小学校区単位で高齢者などのいきいきサロン、子育てサロン、世代間交流など、身近な地域で様々な地域福祉活動が行われているが、ライフスタイルや価値観の多様化、高齢化などにより地域福祉を支える人材が少なくなっている地域があり、新たな人材の確保が求められる。本市、社会福祉協議会、市民、団体、企業などの地域に関わる様々な人や団体の参画を推進する必要がある。
- ・ 高齢者や障害者などが安全で快適に移動しやすい空間整備を推進するため、これまで整備してきた鉄道駅とその経路だけでなく、高齢者・障害者などが利用する生活関連施設やその経路についても面的・一体的なバリアフリー化を図らなければならない。





#### 【包括的な相談支援体制の構築】 2-(3)-①

- ・ 複合的な課題に対して、どの福祉関係機関の窓口に相談しても必要な支援につながるよう、関係機関がチームとして支援する体制を構築する。
- ・ 多様化・複雑化している課題に対応するための専門職の養成とスキルアップ、分野を横 断する支援ネットワークの強化に取り組む。

#### 【権利擁護支援体制の強化】 2-(3)-②

- ・ 保健・医療・福祉や生活に関わる様々な分野、司法関係機関などと連携し、権利擁護支援を進めるための地域連携ネットワークを構築する。
- ・ 地域連携ネットワークの中核機関である権利擁護サポートセンターにおいて、地域の相 談支援機関と連携し、市民後見人の養成や成年後見制度をはじめとする権利擁護に関す る相談支援に取り組む。

#### 【多様な居場所や地域福祉活動への支援】 2-(3)-③

・ 日常生活圏域コーディネーターを中心として、サードプレイスなどの多様な居場所や地域福祉活動への支援、地域での日常的な支え合いを進めるキーパーソンとなる人材を育成する。

#### 【面的・一体的なバリアフリー化の推進】 2-(3)-④

・ 鉄道駅だけでなく高齢者・障害者などが利用する生活関連施設も含め、当事者の意見を 取り入れながら、面的・一体的なバリアフリー化を推進することで、すべての人が安全・ 快適に生活しやすい空間形成を図る。

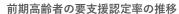
<関連計画>堺市地域福祉計画・堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画「堺あったかぬくもりプラン」、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者長期計画、障害福祉計画・障害児福祉計画、堺市移動等円滑化促進方針、堺市交通バリアフリー基本構想、堺市バリアフリー基本構想

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
様々な人や団体の参画により 活性化された地域福祉活動の件数	180 件	2019 年度	340 件

## (4) 高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現

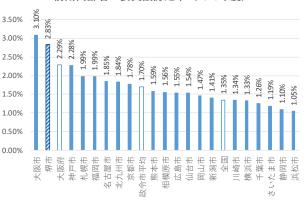
高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで安心して心豊かに暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の一体的かつ継続的な提供や、認知症をはじめ複雑で多様な課題を抱える世帯への支援を充実する。

- · 健康寿命の延伸に向け、高齢者の健康増進、介護予防につながる取組や社会参加の促進 などを通じて、生きがいを持って暮らせる環境の形成が重要である。
- ・ 2019年度における本市の要介護認定率は23.4%であり、全国の18.5%、大阪府の21.7%、 政令指定都市平均の19.9%より高い。また、前期高齢者における要支援認定率は2.83% であり、全国の1.35%、大阪府の2.29%、政令指定都市平均の1.70%より高い。
- ・ 介護の重度化やひとり暮らし高齢者の増加、高齢者同士の介護、複数の課題を抱える世帯の増加、認知症高齢者の増加、晩産化に伴い育児と介護の両方を同時に担う必要が生じる「ダブルケア」、介護をする家族の負担や不安の増加など、高齢者に係る課題やニーズは複雑化・多様化しており、よりきめ細かな支援が求められる。





前期高齢者の要支援認定率 (2019年度)



(資料) 厚生労働省「介護保健事業状況報告書」

(資料) 厚生労働省「介護保健事業状況報告書」

#### 【自立支援・介護予防・健康増進の推進】 2-(4)-①

- ・ 介護予防の推進により、要介護状態にならない健康状態の維持・向上を促す。また、 健康寿命の延伸と介護保険制度の維持に向けた取組を強化する。
- ・ 高齢者が身近な地域で介護予防に取り組むことができる体制を整備し、フレイル予防 などの多様な取組を推進する。また、要支援者などの自立支援や要介護状態の悪化を できるだけ防止する取組も進める。
- ・ 地域においてきめ細かい介護予防の取組を進めるため、必要な人に適切な介護予防サ ービスや生活支援サービスが提供されるように体制を充実する。

#### 【在宅ケアの基盤整備】 2-(4)-②

- ・ 保健・医療・福祉をはじめ、地域の様々なサービスを活用して高齢者の在宅での生活 を総合的に支援する地域包括支援センターの機能の充実や孤立化防止、総合的な相談 支援体制の整備など、在宅ケアの基盤整備に取り組む。
- ・ 在宅ケアで高齢者を支える家族などに過重な負担がかからないように、家族介護者へ の支援を充実する。
- ・ 地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えてつな がることにより、地域で住民個々の暮らしを支え合う「地域共生社会」の実現をめざ し体制を構築する。
- · ICT を活用した新たな高齢者の見守り手法の検証に取り組む。

#### 【介護サービスの充実・強化】 2-(4)-③

- ・ 利用者が安心して多様な介護サービスを利用できるよう、介護サービスの質の向上に 取り組み、中長期的な視点に立った介護サービス提供基盤を確立し、円滑に利用でき る環境を整備する。
- ・ 介護サービス提供事業者の情報公開や相談・苦情対応などの体制を充実し、ケアマネ ジメントの質の向上、介護保険制度の理解促進などに取り組む。
- ・ 介護の仕事の魅力向上や定着促進に向けた取組などを通じて、介護人材を円滑に確保 できる体制の構築や、業務の効率化を図る。
- ・ 在宅での生活が困難になった場合に必要なケアと住環境を提供する介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)などの整備を適正に進める。

#### 【認知症支援策の推進】 2-(4)-④

- ・ 認知症の人が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護などの専門的な支援を行う。
- ・ 認知症の早期発見・早期対応のための体制整備や、人材育成、普及啓発の一層の推進、 地域での対応を進めるための基盤整備など、認知症等高齢者を対象とした各種支援施 策を推進する。

#### 【高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境の整備】 2-(4)-⑤

- ・ 身体状況の変化に応じた適切な住宅改修など、高齢者が安心して暮らし続けられる生 活環境の整備を支援する。
- ・ 高齢者の消費者被害を防止するための取組を進める。

#### 【高齢者の社会参加と生きがい創出の支援】 2-(4)-⑥

- ・ 文化・スポーツ活動、老人クラブ活動、ボランティア活動、就業など多様な社会参加 の機会の充実に向け、支え合い活動の推進などにより、高齢者の生きがい・やりがい の醸成を支援する。
- ・ 外出を促し、健康維持を図りつつ、高齢者が地域社会の担い手となり、充実した生活 を実感できるよう、生涯学習や就労支援、活動機会の情報発信を推進する。

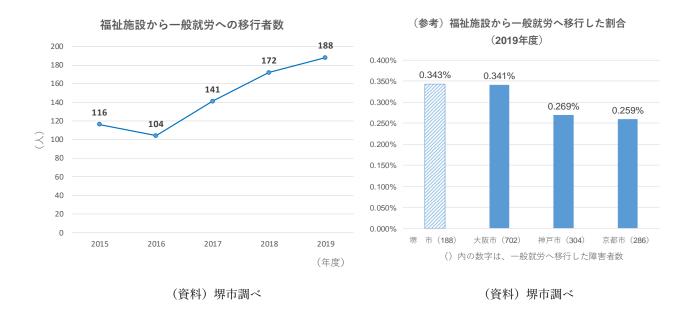
<関連計画>堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」、堺市地域福祉計画・堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画「堺あったかぬくもりプラン」

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
前期高齢者の要支援認定率	2.83%	2019 年度	2.30%

## (5) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現

障害者(児)が必要なサービスや支援を活用しながら、住み慣れた地域で、共生、協働のもと主体的に、個性や特性を発揮し、生きがいを持って、心豊かに暮らせる社会を実現する。

- ・ 本市の障害者手帳の所持者数は 2019 年度で 54,831 人であり、そのうち療育手帳所持 者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加している。また、障害者の高齢化・重 度化が進んでおり、障害者が住み慣れた地域の中で、自らの意思で自立した生活を送る ことができるよう、必要な障害福祉サービスや支援を提供することが求められる。
- ・ 福祉施設から一般就労への移行者数は 2015 年度から 2019 年度までの 5 年間で延べ 721 人となっている。
- ・ 障害者が地域で安心して、心豊かに暮らせるよう、障害に対する正しい理解と認識が進み、個性と人格を尊重する意識が社会全体に行きわたり、障害の程度に関わらず、地域の中で生活でき、障害者の個性や特性に応じて、就労や地域活動を通じ社会参加を促進することが重要である。
- ・ 医療的ケアを必要とする子どもを含めた障害のある子どもや、発達に支援を必要とする 子どもが、学校や地域の連携のもと、個々の状況に応じた支援を受けられる体制の整備 が必要である。



#### 【相談支援体制の充実・強化】 2-(5)-①

・ 障害者が住み慣れた地域で安心して、自らの意思で自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制や必要なサービス・支援の充実・強化を図る。

#### 【障害者の暮らしの場の確保】 2-(5)-②

- ・ 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。
- ・ 高齢化・重度化が進んでも、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、グループホームを中心とした暮らしの場の整備を推進する。
- ・・グループホーム入居者の状況に応じた適切な支援ができるよう、機能強化を進める。

#### 【障害者の社会参加の促進】 2-(5)-③

- ・ 障害者が地域活動、ボランティア、文化芸術、スポーツなどの様々な活動に主体的に参加できるよう、地域や関係機関と連携し社会参加を促進する。
- ・ 個々の障害者の個性や特性などの状況に応じて、福祉的就労も含めた多様な就労の場の 充実や就労支援の拡充に向けて取り組む。

#### 【**障害のある子どもとその家族への支援**】 2-(5)-④

- ・ 障害児保育の充実や放課後児童対策における障害のある児童の受入環境の整備など、障害児とその家族が安心して生活できる支援に取り組む。
- ・ 障害児支援事業所や保育施設、学校との連携を強化し、医療的ケアを必要とする子ども を含む障害のある子どもの発達支援とその家族への支援の充実に取り組む。
- ・ 研修や巡回支援を充実させ、障害児支援に携わる関係機関の専門性の向上を図る。

<関連計画>堺市障害者長期計画、堺市障害福祉計画・堺市障害児福祉計画

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
福祉施設から一般就労への移行者数	188人	2019 年度	260 人

## (6) 暮らしを支えるセーフティネットの構築

生活困窮者への支援、DV対策、自殺予防など、適切な対策と支援を複合的に実施し、重層的なセーフティネットを構築する。

# ■ 現状・課題

- ・ 本市における生活保護受給者数は、2014 年度に 26,214 人とピークを迎え、その後は緩 やかに減少し、2020 年度は 25,180 人となっている。
- ・ 経済的な困難を抱える市民が安心して日常生活を営むことができるよう、社会保障制度 の活用や就労を通じて自立を促すための支援など、個々の状況に応じた課題解決策を図 ることが重要である。
- ・ DV の相談件数は増加傾向にあり、DV 被害者支援の充実や、市民の DV 防止について の正しい知識と理解の促進が必要である。
- ・ 本市の自殺死亡率(人口 10 万人当たりの自殺者数)は 2019 年で 14.9 となっており、 2015 年の 19.8 からは減少傾向にあるが、自殺に追い込まれることのない社会をめざし、更に自殺者数を減らすことが求められる。
- ・ ひきこもり状態にある期間が長期化している。また、本人やその家族の高齢化が課題と なっている。
- ・ 依存症に対する誤解と偏見が、受診や相談への障壁となる場合がある。また、対応できる医療機関や相談機関も不足している。



(資料)厚生労働省「人口動態調査」



(資料)厚生労働省「人口動態調査」

#### 【生活困窮者への重層的な支援】 2-(6)-①

・ 生活困窮や生活上の課題を抱える人が、周囲から孤立することなく安定した生活を送る ことができるよう、重層的な支援体制を構築する。

#### 【**DV** の防止】 2-(6)-②

・ 重大な人権侵害である DV の防止に向け、啓発の充実や被害者への相談、保護、自立といった切れめのない支援に取り組む。

#### 【自殺者ゼロに向けた取組の推進】 2-(6)-③

- ・ 身近な相談役となるゲートキーパーの拡充など、孤立させない環境形成を進め、自殺者 ゼロへの取組を進める。
- ・ 警察、消防、救急医療機関などと連携し、自殺未遂者へのフォローアップに取り組む。
- · うつ病などのメンタルヘルス対策や自殺予防のための知識の普及啓発などを推進する。

#### 【ひきこもりへの取組】 2-(6)-④

・ 地域住民や関係機関に対するひきこもりに関する正しい理解や対応の啓発、ひきこもり で悩んでいる家族や本人が孤立しないよう、相談機関へつながる体制を構築する。

## 【依存症対策の強化】 2-(6)-(5)

- ・ 依存症に対応できる専門医療機関などの体制を整備する。また、自助団体などとの連携 を強化することにより、早期介入・早期治療につなげる。
- ・ 依存症に対する誤解と偏見を払拭し、早期に治療や相談につなげるため、依存症の知識、 正しい理解の普及啓発などを推進する。
- ・ 医療機関への研修事業などを大阪府や近隣自治体と連携し、広域的、効果的に事業を推 進する。

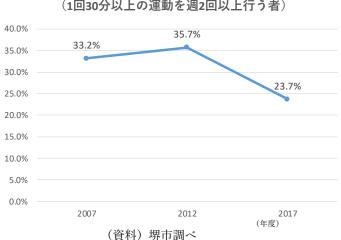
<関連計画>堺市自殺対策推進計画、さかい男女共同参画プラン、堺市配偶者等からの暴力の 防止及び被害者の保護等に関する基本計画

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
自殺死亡率 (人口 10 万人当たりの自殺者数)	14.9	2019年	14.2

## (7) 生涯にわたる多彩なスポーティブライフの実現

本市が誇る大規模スポーツ施設や体育館などのスポーツ施設を活かし、ライフスタイルに応じて、すべての人が生涯にわたりスポーツ・運動を身近なものとして親しむことができ、豊かで健やかな生活を過ごせる地域社会の実現をめざす。

- ・ 本市の小学生は体育や部活動を除いた週当たりの運動時間が全国平均に比べて短く、本 市の中学生では、運動する生徒と運動しない生徒の二極化の傾向がみられる。
- ・ スポーツを定期的に行う市民の割合を年代別・世代別に見ると、20 歳代から 40 歳代の ビジネスパーソンや子育て世代が、他の世代に比べて低い状況になっている。
- 子どもやビジネスパーソン、子育て世代に対し、スポーツへの関心向上に取り組む必要がある。
- ・ 本市は、総合型地域スポーツクラブや地域におけるスポーツ活動など、市民が身近な地域でスポーツに親しむことができる仕組みが他の政令指定都市と比べて少ない。
- ・ スポーツ・運動習慣者割合は、2007 年度に 33.2%、2012 年度に 35.7%であったが、2017 年度は 23.7%と低下している。
- ・ 運動不足であると感じている市民、気軽にスポーツを行いたい市民に対し、身近な地域 でスポーツができる環境を整え、情報提供を充実することが求められる。
- ・ 本市は、日本最大級の施設規模を誇る J-GREEN 堺や、南大阪の野球振興推進拠点となるくら寿司スタジアム堺(原池公園野球場)、第1回全国学生相撲選手権大会が開催された大浜公園相撲場、武道振興拠点としての役割を担う武道館が併設された新・大浜体育館といった大規模スポーツ施設を備えている。
- ・ 大規模スポーツ施設の規模や特色を最大限活用して、国際的なスポーツイベントや全国 大会の誘致、堺ブレイザーズやセレッソ大阪、セレッソ大阪堺レディース、オリックス・ バファローズなど、堺ゆかりのトップレベルチームのホームゲーム開催などに取り組み、 本市のスポーツ魅力を高める必要がある。
- ・ スポーツツーリズムの推進に取り組み、スポーツを活用した地域の活性化や交流人口の 増加を図ることが求められる。



スポーツ・運動習慣者割合 (1回30分以上の運動を週2回以上行う者)

#### 【スポーツ・運動習慣定着による健康増進】 2-(7)-①

- ・ 継続してスポーツや運動に取り組む人口を増やすため、子どもやビジネスパーソン、子 育て世代、高齢者などのライフステージに合わせた健康増進の取組を推進する。
- ・ ICT を活用した自宅でできる運動をホームページで紹介するなど、新しい生活様式における運動習慣の定着に取り組む。

#### **【気軽にできるスポーツの機会創出】** 2-(7)-②

- ・ 地域の体育館やスポーツ施設において、初心者でも気軽に参加できるスポーツ機会を提供する。
- ・ 市民が身近な地域で様々なスポーツに親しむことができる環境を整備するため、総合型 地域スポーツクラブ創設や指導者の育成、加入者増加を支援する。
- ・ スポーツ推進委員の活動支援や大学との連携などにより、地域でのスポーツ活動を充実する。
- ・ 体育館などのスポーツ施設を適切に維持・管理し、身近で安全・安心にスポーツ・運動 ができる環境を整える。
- ・ スポーツイベント情報や施設情報、スポーツ活動に取り組む団体情報を様々な媒体で広く発信する。

#### **【多彩なスポーツ活動を通じた交流促進】** 2-(7)-③

- ・ 年齢や性別、国籍、障害の有無にかかわらず、すべての人が生涯にわたりスポーツ・運動に親しんでもらえるよう、各々の状況に応じて取り組む。
- ・ 市民参加型のスポーツ大会の開催やニュースポーツの普及促進など、幅広い世代がスポーツを通じて交流を深める機会を提供する。
- ・ スポーツをする人を支える指導者のマッチングや、大規模大会を契機とするスポーツボランティアの育成を行う。

#### 【特色ある大規模スポーツ施設の活用】 2-(7)-④

- ・ J-GREEN 堺を活用した「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」による事前キャンプの受入や「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」におけるサッカー・フットサル種目の開催を契機として、本市のスポーツ魅力を高めるほか、市民に国際交流の機会を提供する。
- ・ J-GREEN 堺、くら寿司スタジアム堺、新・大浜体育館/大浜武道館を活用した大規模 大会やトップレベルチームのホームゲーム開催を通じて、宿泊や市内観光などスポーツ ツーリズムを推進し、地域の活性化につなげる。

#### 【堺ゆかりのトップレベルチームとの連携強化】 2-(7)-⑤

- ・ 堺ゆかりのトップレベルチームのホームゲーム開催や交流イベントの実施により、市民 のスポーツへの関心を高め、子どもの夢や希望を育む。
- ・ 堺ゆかりのトップレベルチームが参加する国内リーグ戦などの機会を活かして、全国に 向けて本市の PR を行い、都市イメージを高める。

#### 【世界で活躍する次世代人材の育成】 2-(7)-⑥

- ・ J-GREEN 堺を拠点とする JFA アカデミー堺と連携し、スポーツを通じて夢や希望を 育み、可能性を発揮して世界で活躍する次世代人材の育成を支援する。
- ・ トップアスリートと市民が触れ合うことができるスポーツ教室などの機会を通じて、子 どもが憧れを抱き、将来に夢や希望を持つきっかけにつなげる。
- ・ 地域に密着した活動を展開するスポーツ少年団との連携や指導者派遣による運動部活動の支援を通じて、子どもがスポーツに打ち込み、成長する機会を提供する。

<関連計画>堺市スポーツ推進プラン、堺市健康増進計画、堺市教育大綱、未来をつくる堺 教育プラン

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
スポーツ・運動習慣者割合 (1回 30分以上の運動を 週2回以上行う者)※	23.7%	2017 年度	50.0%

<sup>※1</sup>日に複数回に分けて合計30分以上の運動を週2回以上している場合も含む。

# 3. 将来に希望が持てる子育て・教育 ~Children's future~

子どもの「今」が大切にされ、将来に希望を持って健やかに育ち、未来にはばたけるよう、 子どもを安心して生み育て、より良い教育を受けられる環境をつくる。









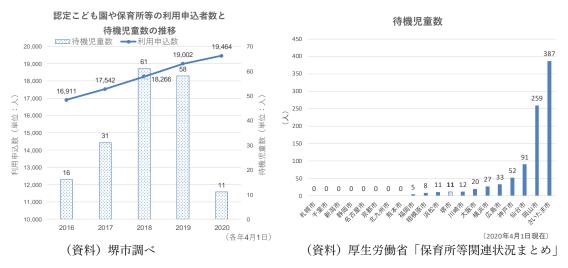
# ■ 施策体系

	施策		取組の方向性
(1)	妊娠から学齢期まで	1	妊娠・出産期から乳幼児期までの子どもと家庭への支援
	切れめのない子育て	2	多様で質の高い幼児教育・保育サービスの提供
	支援の充実	3	学齢期・青少年期の子ども・若者と家庭への支援
(2)	子どもの可能性を伸	1	郷土・堺の歴史を学び、発信できる力の育成
	ばし未来を切り拓く	2	新しい時代に必要となる資質・能力の育成
	力を育む教育の推進	3	健やかな心身の育成
		4	特別支援教育の推進
		(5)	ICT を最大限活用した教育の推進
(3)	多様性を尊重した教	1	個性や違いを認め自他ともに尊重できる心の育成
	育の推進	2	いじめへの対応強化と不登校児童生徒への支援
(4)	安心して学べる教育	1	信頼される教員の育成
	環境の充実	2	安全・安心でおいしい全員喫食制の中学校給食の実現
		3	学校施設の充実
		4	学校規模の適正化
		(5)	学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進
		6	生涯学習の推進
(5)	厳しい環境にある子	1	ひとり親家庭などへの支援
	どもと家庭への支援	2	社会的養護の推進
	の充実	3	重大な児童虐待ゼロをめざした取組

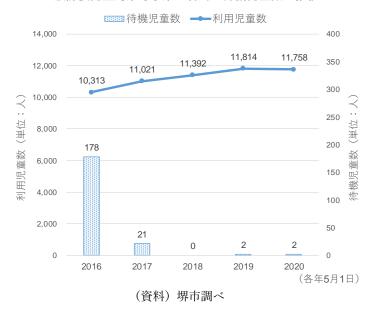
# (1) 妊娠から学齢期まで切れめのない子育て支援の充実

多様化する子育てニーズに対応できるよう、それぞれのライフステージに合わせた切れめのない子育て支援の充実を図り、すべての家庭が安心して子どもを生み育てられる環境形成をめざす。

- ・ 妊娠期、出産期、乳幼児の子育て期は、育児への不安や負担感が特に生じやすいため、 保健センターをはじめとする関係機関では、健康状態や家庭状況などを把握し、子育て 家庭の状況に寄り添ったきめ細かな情報提供・相談・支援を行っている。
- ・ 地域の子育て支援施設では、子育て中の親や子どもの交流が行われ、お互いの情報交換などにより不安解消につながっている。今後、一層関係機関が連携して切れめなく対応するための環境整備や子育て世代のニーズに合った支援の充実が求められる。
- ・ 女性の社会参加や共働き家庭の増加、働き方の多様化によって、保育ニーズは増大し続けている。本市の保育所等利用申込数は、2016 年度の 16,911 人から 2020 年度の 19,464 人と 2,553 人、約 15%増加しているが、待機児童数は 2016 年度が 16 人、2020 年度が 11 人である。
- ・ 就学前児童数は出生数の減少もあり、2011 年度の 46,613 人から 2020 年度の 38,619 人と 7,994 人、17.1%減少しているが、この間の保育所等利用申込数は約 32%増加している。一方で、待機児童数は、受入枠の拡大などにより 2011 年度の 431 人から 2020 年度の 11 人と約 97%減少している。
- ・ 今後も、保育所等利用申込状況や就学前児童数の推移を踏まえ、受入枠の拡大と、多様 な保育サービスが利用できる環境整備や、個性豊かに育つための幼児教育、保育の質の 維持・向上に取り組むことが求められる。
- ・ 小学校入学以降、預かり先がないか預かり時間が短縮されることで、働き方の変更を強いられるいわゆる「小 1 の壁」を生じさせない取組が求められる。本市の放課後児童対策等事業の待機児童数は、2016 年度の 178 人から 2020 年度の 2 人と減少している。放課後児童対策等事業は複数の制度が混在している状況であり、制度の統一化を図る必要がある。



# 放課後児童対策等事業の利用・待機児童数の推移



#### 【妊娠・出産期から乳幼児期までの子どもと家庭への支援】 3-(1)-①

- ・ 妊娠・出産期から乳幼児期において、専門職によるアウトリーチ対応を含めて安全で 安心して出産や子育てができる環境を整備する。親子が心身ともに健康に過ごすこと ができるよう、それぞれの家庭の事情に寄り添ったきめ細かなサービスの提供・支援 を行う。
- ・ 子育てへの不安や負担を保護者だけで抱え込むことがないよう、ICT などを活用した 子育て支援情報を積極的に発信する。
- ・ 「みんなの子育てひろば」をはじめ地域で集える場所や SNS など、保護者や子ども のサードプレイスを意識した多様な交流の場を構築する。

# 【多様で質の高い幼児教育・保育サービスの提供】 3-(1)-②

- ・ 保育ニーズの増大と多様化に対応し、待機児童の早期解消に向けた受入枠拡大や保育 士確保などに取り組む。また、一時預かりや病児保育など、保護者や子どもの一時的 な保育ニーズに対応できる取組を充実し、多様で質の高い保育サービスを提供する体 制を確保する。
- ・ 幼児期は、子どもの健全な心身の発達と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な 時期であり、個々の発達段階に応じた個性を伸ばす幼児教育・保育を推進する。また、 教育・保育施設の種別や設置主体を問わず、幼児教育を担う人材の資質向上を図るな ど、すべての幼児に対する質の高い幼児教育を推進できるよう取り組む。

#### 【学齢期・青少年期の子ども・若者と家庭への支援】 3-(1)-③

- ・ 放課後児童対策等事業の待機児童の早期解消や、制度の統一化を図るなど、子育てと 就労が両立でき、不公平感がない満足度の高い取組を進める。
- ・ 家庭に対しては、保護者同士がつながりを持てるように支援を行う。また、地域に対しては、地域住民や企業・大学・NPO 法人などの団体の参画を得て、それぞれの地域や学校の実情や特色に応じて、地域全体で子どもを支援する仕組みを構築する。
- ・ 学校でもなく、家庭でもなく、子どもや若者が自分にとって居心地の良い居場所であ る、サードプレイスを意識した多様な交流の場を構築する。
- ・ 学齢期の子どもの心身の育成を図るため、学校、家庭、地域、関係機関などと連携し、 基本的な生活習慣の確立や体力向上を図る健康教育・食育を推進する。
- ・ 子どもの持つ好奇心や社会性、思いやりの心を育むため、多様なニーズに応じた体験 活動を推進する。また、様々な理由で社会生活に困難を抱える若者の自立に向けて、 生活相談や就職支援を行う。

<関連計画>堺市子ども・子育て総合プラン、堺市教育大綱、未来をつくる堺教育プラン、 堺市幼児教育基本方針、さかい男女共同参画プラン

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
保育所等待機児童数	11人	2020 年度	0人
放課後児童対策等事業にかかる 待機児童数	2 人	2020 年度	0人

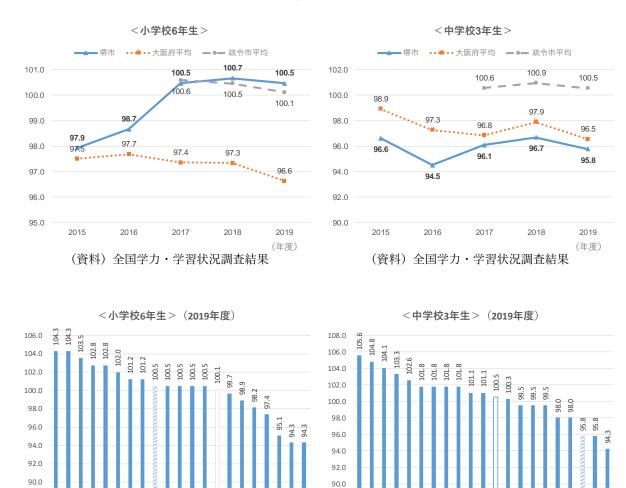
# (2) 子どもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の推進

子どもの可能性を最大限に発揮し、自ら未来を切り拓くことができるように自分で考え、創造し表現する力を一層高めることや、堺の歴史文化に触れて郷土や国を愛する心を育み、広い視野を身につけられる教育を推進する。

これからの時代を生き抜くために、英語や ICT など時代に必要な手段を使いこなす力を身につけられる教育を推進する。

- ・ 全国学力・学習状況調査では、全国平均を 100 とした場合の本市の平均値(国語・算数 (数学)の合計)は、小学校 6 年生の 2015 年度が 97.9、2019 年度が 100.5 と 2.6 ポイント向上、中学校 3 年生の 2015 年度が 96.6、2019 年度が 95.8 と 0.8 ポイント低下している。
- ・ 小学校6年生は、国語、算数ともに向上傾向にあるが、中学校3年生は国語、数学ともに横ばいから微減傾向にある。2019年度の小学校6年生の算数は全国平均を超え、政令指定都市トップクラスである。小学校6年生の国語は全国、政令指定都市の平均を下回り、中学校3年生の国語、数学は政令指定都市で下位である。
- ・ 本市では、無解答率や学力低位層の割合が高く、読む能力などにも課題がある。
- ・ 英語教育実施状況調査では、中学校において CEFR A1 レベル (英検 3 級) 相当以上は 2016 年度が 21.1%、2019 年度が 46.2%で年々上昇しているものの、国が第 3 期教育 振興基本計画で設定している測定指標 (50%) には到達していない。
- ・ 本市では、2013 年度以降、教員が指導用タブレット端末を活用した授業を行っている。 国では、GIGA スクール構想として、児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末と、高速大容量 の通信ネットワークを一体的に整備することを進めており、本市では、2020 年度中に 児童生徒 1 人 1 台のパソコン (PC) を整備した。
- ・ 今後、1人1台 PC とデジタルコンテンツなど ICT を最大限活用して、学びの質を向上 させることや、学校教育における様々な課題の解決につなげていかなければならない。
- ・ 本市の児童生徒の家庭での1日当たりの学習時間は、「30分より少ない」「全くしない」 の割合が、小中学校ともに全国平均と比べて高い結果となっている。
- ・ 「早寝」「早起き」「朝ごはん」などの生活習慣は、生涯にわたる健康な生活の基盤になることから、基本的な生活習慣を身につける必要がある。

#### 学力調査の平均値(全国を100とした場合)



88.0

(資料)全国学力・学習状況調査結果

88.0

(資料) 全国学力・学習状況調査結果

# 【郷土・堺の歴史を学び、発信できる力の育成】 3-(2)-①

- ・ 子どもが世界や様々な分野に視野を広げ、可能性を伸ばすことをめざし、堺の歴史を学 び、伝統や文化、イノベーション精神などの堺の土台を継承するように取り組む。
- ・ 姉妹・友好都市やアセアン諸国などの学校と遠隔での対話を行うなど、ICT を活用して 交流する。

### 【新しい時代に必要となる資質・能力の育成】 3-(2)-②

- ・ 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育むことや、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、確かな学力を育成する。
- ・ 読解力、集中力、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などの学習の基盤となる資質・能力や、社会の一員として必要な知識・教養、IT や AI が進化するこれからの時代を創造・変革できる力を身につけるため、子どもたちの発達段階に応じて、教科等横断的な学習や探究的な学習を充実する。
- ・ 子ども同士が教え合い学び合うことで、自分の考えとは異なる他者の考えに触れ、他者 の考えを受け入れたり、批判的に考えたりすることを通して、新しい考えや納得解を生 み出す協働学習を推進する。
- ・ 小学校や中学校において、英語を使う機会の充実を図る。特に中学校では、英語の授業 は英語で行うことを基本とした英語教育を行う。
- ・ ICT を活用して必要な情報を収集・判断・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて、 発信・伝達できる情報活用能力を育成する。
- ・ 情報社会の特性を理解し、情報社会で適正な活動を行うための考え方や態度を身につけ られるよう情報モラル教育を推進する。
- ・ 高等学校においては、生徒一人ひとりが希望する進路目標を実現するため、生徒の学習 意欲を高め、自己のキャリア形成の方向性と関連付けた専門教育を充実する。

### 【健やかな心身の育成】 3-(2)-③

- ・ 学力や体力との相関関係が高いとされる、「早寝」「早起き」「朝ごはん」など 7 項目について、「家での 7 つのやくそく」として、学校と家庭がともに取り組む。
- ・ 小学校入学前の早い段階から、保護者などに対して、基本的な生活習慣の啓発を行う。
- ・ 睡眠の乱れが学習意欲の低下、情緒不安定につながるという医学的根拠を踏まえ、睡眠 実態を把握し、睡眠の大切さや睡眠に関する知識を学ぶ取組を推進する。
- ・ 各学校の実情に応じた体力向上の具体策を計画し、子どもが運動に親しむ機会の充実や 運動する習慣、意欲、能力を高める取組を家庭や地域と連携しながら推進する。
- ・ プロスポーツチームや地域と連携することにより、感動する心や豊かな人間性を育み、 スポーツや文化の振興、体力・運動能力の向上に取り組む。
- ・ 中学校の部活動においては、健やかな心身の成長を促すために、安全や健康を第一に部 活動をしない日を設定し、専門性のある外部人材や地域で活動している団体を活用する など、活動を充実する。

#### 【特別支援教育の推進】 3-(2)-④

- ・ 障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点 に立ち、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援の充実に取り組む。
- ・ 多様な障害の特性を有する子どもへ対応するため、教員の専門性や指導力の向上を図る。

# 【ICT を最大限活用した教育の推進】 3-(2)-(5)

- ・ データに基づいた検証や効果的な学習を行うため、個々の児童生徒に関する学習計画や 学習履歴 (スタディ・ログ) などについて ICT を最大限活用し、個々の学びの状況に応 じたきめ細かい指導の充実や学習の改善を図る。
- ・ ICT を効果的に活用することや、習熟度別指導などの少人数指導により、学力低位層への支援を強化する。
- ・ 教材研究の充実や授業動画コンテンツの配信など、様々な教育施策の充実に向け ICT を積極的に活用する。
- ・ 学校の授業時間内において、教員による対面授業に加え、オンライン授業やオンデマンドの動画教材を取り入れる授業など、効果的な学習指導のあり方について研究する。
- ・ 感染症の拡大などにより学校で学習が行えない状況でも、家庭でインターネットを活用 した学習が行えるよう、双方向のオンライン授業や学習課題の提供などを行う。
- ・ 学習だけでなく、家庭との連絡や児童生徒の生活状況を把握するため、ICTを最大限活用して取り組む。
- ・ 児童生徒 1 人 1 台 PC を活用した課題への取組や、個別最適化された AI 学習ドリルを 活用するなど、家庭学習の取組を充実する。

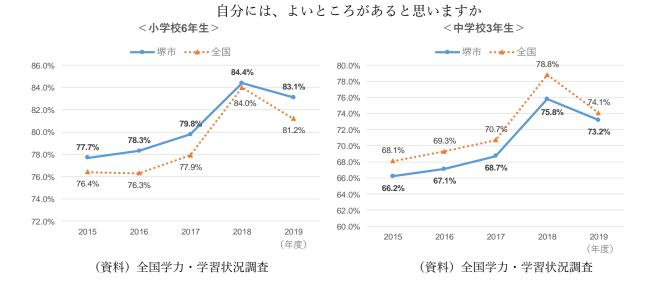
<関連計画>堺市教育大綱、未来をつくる堺教育プラン、堺市スポーツ推進プラン、 堺市国際化方針

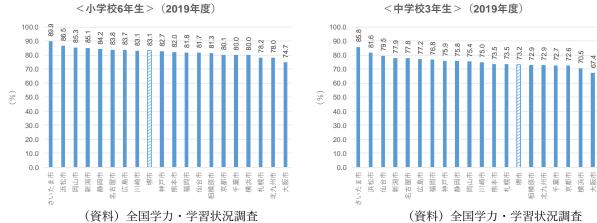
指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
学力調査の堺市の平均値	小 6 100.5	2019	小 6 103.0
(全国を 100 とした場合)	中 3 95.8	年度	中 3 100.0

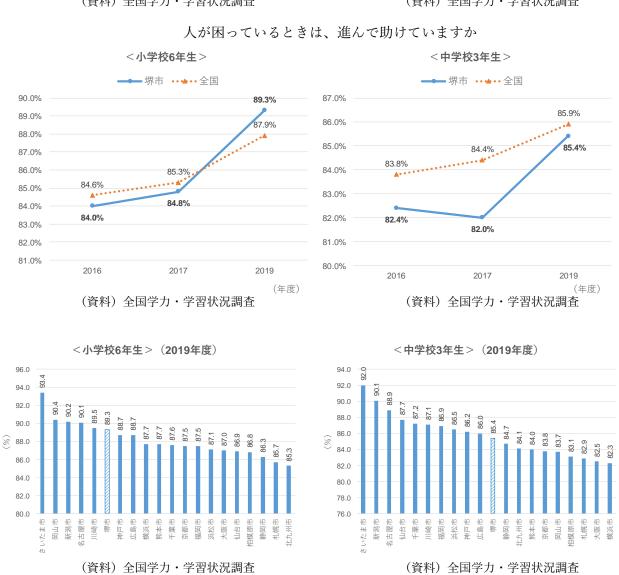
# (3) 多様性を尊重した教育の推進

子どもの豊かな情操や道徳心を培い、多様性を認める心や自己肯定感・自己有用感や他者への思いやりなどを育み、社会の一員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚を持って行動する子どもの育成に向け取り組む。「誰一人取り残さない」という理念のもと、個々の状況に応じていじめや不登校などに対応する。

- ・ 全国学力・学習状況調査では、「自分には、よいところがあると思う(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた割合は、小学校 6 年生の 2015 年度が 77.7%、2019 年度が 83.1%と向上傾向であり、全国平均を上回っている。中学校 3 年生の 2015年度が 66.2%、2019 年度が 73.2%と向上傾向であるが、全国平均は下回っている。
- ・ 「人が困っているときは、進んで助けている(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた割合は、小学校 6 年生の 2016 年度が 84.6%、2019 年度が 89.3%と向上傾向であり、全国平均を上回っている。中学校 3 年生の 2016 年度が 82.4%、2019 年度が 85.4%と向上傾向であるが、全国平均は下回っている。
- ・いじめ認知件数は小学校で 2015 年度が 172 件、2019 年度が 1,069 件、中学校は 2015 年度が 101 件、2019 年度が 421 件となっており、近年増加傾向である。全国、大阪府も増加傾向である。いじめの初期段階から対応することが大切で積極的な認知が必要である。いじめは決して許されない行為である一方で、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるという認識で取り組まなければならない。
- ・ 堺市における不登校児童生徒割合(千分率)は、小学校で 2015 年度が 3.23、2019 年度が 7.66、中学校は 2015 年度が 26.69、2019 年度が 30.76 となっており、近年増加傾向である。全国、大阪府も増加傾向である。新たな不登校が生じない取組の推進、不登校児童生徒に対する学びの場の確保や充実が必要である。
- ・ 社会が急激に変化していく中、人間関係を築く力やコミュニケーション能力の育成が必要である。また、グローバル化の進展に伴い、多様な文化を理解する力も求められる。







# 【個性や違いを認め自他ともに尊重できる心の育成】 3-(3)-①

- ・ 生きることの目的・目標を持ち、達成することの喜びを感じられる自尊心を高める取組や、自らの個性を見つめることで他者に対しても違いを許容し、思いやりを持つことができる取組を推進する。
- ・ 子どもの豊かな情操や道徳心を培うため、学校・家庭・地域・関係機関が連携して道徳教育などを推進する。
- ・ 同和教育をはじめとした人権教育の計画的な実践に取り組む。また、すべての子ども を人格を持った一人の人間として捉え、教育活動を通じて人権尊重の精神を育む。
- ・ 堺ならではの情操教育である、あいさつ運動、朝の読書活動、茶の湯体験について、 各学校の取組を充実する。

### 【いじめへの対応強化と不登校児童生徒への支援】 3-(3)-②

- ・ 児童生徒の生活状況把握や教職員での情報共有を含めて教職員が児童生徒のサインを受け止めることで、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応に取り組み、早期解決を図る。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家や関係機関と 連携した支援体制を充実する。
- ・ いじめの重大事態の対応にあたっては、被害児童生徒や保護者の意向などを踏まえ、 第三者委員会による中立・公正な調査を行うなど、被害児童生徒や保護者に寄り添っ た真摯な対応と再発防止策に取り組む。
- ・ ICT を活用した学びの支援や、民間施設(フリースクール)との情報共有などの連携 により、不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保する。

<関連計画>堺市教育大綱、未来をつくる堺教育プラン、堺市いじめ防止基本方針

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
「自分にはよいところがある(当て はまる・どちらかといえば当てはま る)」と答えた児童生徒の割合	小 6 83.1% 中 3 73.2%	2019 年度	小 6 90.0% 中 3 90.0%
「人が困っているときは、進んで助けている(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	小 6 89.3% 中 3 85.4%	2019 年度	小 6 94.0% 中 3 90.0%

# (4) 安心して学べる教育環境の充実

子どもの可能性を伸ばし、未来を切り拓く教育や多様性を尊重した教育を推進するためにも、 熱意と指導力を持つ教員の育成に取り組む。

全員喫食制の中学校給食の実施、学校規模の適正化や学校・家庭・地域が連携して子どもの健 全育成に取り組み、すべての子どもが安心して、いきいきと学べる教育環境の充実を図る。 また、すべての人が生涯を通じて学び続けることができる環境を整備する。

- ・ 児童生徒に対して、新しい時代に必要となる資質・能力を身につけ、個性や違いを認め自他ともに尊重できる心を育ませることや、授業改善、英語教育の早期化・教科化、ICTの活用など、様々な課題に対応できる教員を育成しなければならない。
- ・ 「先生は、授業やテストでまちがえたところや、分からないところについて、分かるまで 教えてくれる(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた割合は、小学校 6 年生の 2016 年度が 85.4%、2019 年度が 88.4%と向上傾向である。中学校 2 年生の 2016 年度が 68.0%、2019 年度が 78.8%と向上傾向である。
- ・ 2020 年度の学校別児童生徒数は、小学校の最大校が 1,230 人、最小校が 73 人、中学校 の最大校が 917 人、最小校が 63 人であり、大きな差が生じている。クラス替えができない学校は、小学校で 12 校、中学校で 1 校となっている。
- ・ 学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨 し、社会性や規範意識を身につけることが重要であり、学校が集団のもつ教育機能を十 分に発揮できるように、学校規模の適正化を図る必要がある。
- ・ 人生 100 年時代を見据え、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、 地域コミュニティの活性化を推進し、働きながら学び直すことや、生涯にわたる学習を 推進することなどが求められる。
- ・ 子どもが学校で過ごす時間だけでなく、様々な機会を通じて学び、健やかに育つことができるよう、家庭や行政、地域、企業、大学などが協力し、子どもの学びを支える環境をつくることが必要である。

先生は、授業やテストでまちがえたところや、分からないところについて、分かるまで教えてくれますか。



#### 【信頼される教員の育成】 3-(4)-①

- ・ 教員の資質・能力の向上を図り、すべての教員が子どもたちと向き合い、子どもたち の未来を育んでいけるよう、教員が学び続ける環境を形成する。
- ・ 1人1台 PC を最大限活用した授業に対応できる能力など、教員の ICT 活用能力の 向上を図る。新たなニーズや教育課題に対応した研修を実施し、教員の実践的指導力 や課題対応力の向上に取り組む。
- ・ 教員育成に係る指標に基づき、育成段階などに応じた研修を引き続き実施し、教員の 資質・能力の向上に取り組む。
- ・ 多忙化の解消を図り、授業の準備や子どもとの交流のための時間を十分に確保できるよう、ICTを活用した校務の効率化などを通じた教員の働き方改革に取り組む。

# 【安全・安心でおいしい全員喫食制の中学校給食の実現】 3-(4)-②

・ 堺市中学校給食改革実施方針に基づき、安全・安心で生徒が喜ぶおいしい学校給食の 提供を第一に、全員喫食制の中学校給食の実現に向けた取組や、小・中学校9年間を 通した食育を推進する。

#### 【学校施設の充実】 3-(4)-③

・ 特別教室への空調設備の整備やトイレの改修など、児童生徒が安全・安心かつ良好 な環境で学べるよう、学校施設の充実に取り組む。

#### 【学校規模の適正化】 3-(4)-④

・ 学校の大きなねらいである集団の持つ教育機能を十分に発揮し、学校規模に起因する 様々な教育課題を解消するため、児童数の推移などを勘案しながら、校区の見直しを 含めた学校規模の適正化に取り組む。

#### 【学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進】 3-(4)-⑤

- ・ 学校や教育活動に関する情報を家庭や地域に公開し、学校・家庭・地域が連携して子 どもの健全育成に取り組む。
- ・ 各家庭への教育の支援や子どもも大人も学び合うための環境を整えることで、家庭・ 地域の教育力の向上を図る。

# 【生涯学習の推進】 3-(4)-⑥

- ・ すべての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだ成果を生かして 活躍できるよう、多様な学習機会の提供、リカレント教育の推進、生涯学習ネットワークの構築など、学習環境の整備に取り組む。
- ・ 図書館を地域の知の拠点・情報の拠点として、資料・情報の充実や利便性の向上を図り、市民の生涯にわたる学習の場として多様な活動を支援する。
- ・・家庭・地域・市立図書館・学校などが連携・協働して子どもの読書活動を推進する。
- ・ 中央図書館の再整備の具体化に向けて取り組む。

<関連計画>堺市教育大綱、未来をつくる堺教育プラン、堺市学校給食基本方針、堺市中学校給食改革実施方針、中央図書館基本指針、堺市子ども読書活動推進計画、堺市子ども・子育て総合プラン、堺市生涯学習支援計画

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)	
「先生は、授業やテストで間違えた ところや、理解していないところに ついて分かるまで教えてくれる(当 てはまる・どちらかといえば当ては まる)」と答えた児童生徒の割合	小 6 88.4% 中 2 78.8%	2019 年度	小 6 90.0% 中 2 85.0%	

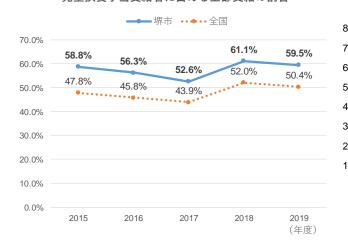
# (5) 厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実

子どもの現在と将来が、生まれ育った環境によって左右されず、貧困の連鎖を生み出さない 社会の実現をめざす。

# ■ 現状・課題

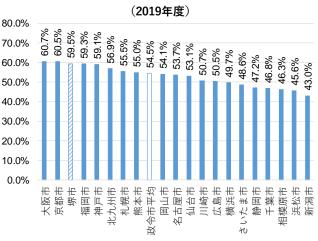
- ・ 我が国の 18 歳未満の子どもの相対的貧困率は 13.5% (2018 年国民生活基礎調査。以下、「2018 国民調査」という。)であり、7 人に 1 人の子どもが相対的貧困状態にあるとされ、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあると言われている。本市の子どもの相対的貧困率は、15.9%(2016 年堺市子どもの生活に関する実態調査。以下「2016 堺市調査」という。)であり、調査によって手法、対象、内容などが異なり、貧困率の単純比較はできないものの、全国よりも高い状況が窺える。
- ・ 子どもの相対的貧困率は、ひとり親家庭で特に高い水準にあり、全国で 48.1% (2018 国民調査)、本市で 55.6% (2016 堺市調査) である。ひとり親家庭は不安定な雇用や養育費確保などの問題から経済的に厳しい状況に陥りやすく、育児や家事においても困難を抱えている場合が多い。
- ・ 児童扶養手当受給者に占める全部受給(所得が少ない方)の割合は、2015 年度で 58.8%、 2019 年度で 59.5%であり、全国と同じ傾向を示しているが、割合は高い。政令指定都 市では 18 位である。
- ・ 様々な理由により家庭で暮らすことのできない子どもの多くが児童養護施設や乳児院 などの施設で生活する中、家庭養育優先原則を踏まえ、子どもの最善の利益を実現する ことが求められる。
- ・ 家庭の経済的背景と学力は強い相関関係があるとされる中、本市では低所得者世帯が減 少傾向にあるものの、全国と比べるとわずかに高い。
- ・ 本市における児童虐待相談対応件数は、2019 年度に 3,778 件となっている。今後さらに、虐待の発生を予防する取組の推進や、関係機関との連携を図り、虐待の早期発見・早期対応と適切な支援が求められる。
- ・ 子どもが夢と希望をもって、安心して育つことのできる環境整備が必要である。

#### 児童扶養手当受給者に占める全部支給の割合



(資料)厚生労働省「福祉行政報告例」

#### 児童扶養手当受給者に占める全部支給の割合 (2010年度)



(資料) 厚生労働省「福祉行政報告例」

#### 【ひとり親家庭などへの支援】 3-(5)-①

- ・ 経済面や生活面で困難を抱えるひとり親家庭の状況に応じて、生活の安定・向上、将 来の子どもの自立支援に向け、就労・生活・教育の3つの支援を重点的に行う。
- ・ 貧困の連鎖を断ち切るため、福祉・健康・子育て支援や雇用支援を行っている市長部 局と教育委員会が一体となって、教育、生活、保護者の就労、経済面を支援する。
- ・ 日本語を母語としない保護者のもとで暮らす子どもやその家庭が必要とする子育て 支援サービスを円滑に利用でき、安心して子育てができるよう支援する。

#### 【社会的養護の推進】 3-(5)-②

- ・ 様々な理由により家庭で暮らすことのできない子どもが、里親などの家庭における養育環境と同様の環境で生活でき、自立した人生を送ることができるよう、社会的養護体制の充実に取り組む。
- ・ 児童養護施設における家庭的養育のあり方の検討や人材確保支援、寄附を活用した入 所児童への支援などを推進する。

#### 【重大な児童虐待ゼロをめざした取組】 3-(5)-③

- ・ 学校、児童福祉施設、保健センター、医療機関、地域の子育て支援施設などと、一層 の連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応につなげるなど、児童虐待の対応を総 合的に推進する。
- ・ 児童福祉司などの増員、大阪府警との連携などによる体制の充実を図り、児童虐待対 策につながる取組を強化する。

<関連計画>堺市子ども・子育て総合プラン、堺市教育大綱、未来をつくる堺教育プラン

# ■ KPI(重要業績評価指標)

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
児童扶養手当受給者に占める 全部支給の割合	59.5%	2019 年度	全国を下回る※

※2019 年度 50.4%

# 4. 人や企業を惹きつける都市魅力 ~Attractive~

人や企業を惹きつける魅力を創出し、イノベーションを次々と生み出すことで、持続的で 発展的な地域の活性化につなげる。

















# ■ 施策体系

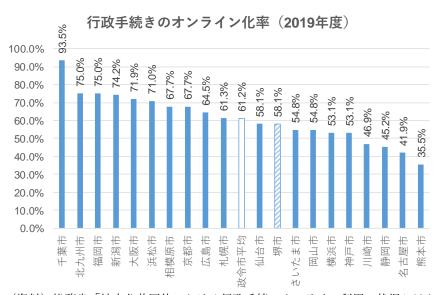
	施策		取組の方向性
(1)	行政のデジタル化、	1	行政のデジタル化の推進
	スマートシティ推進	2	まちや暮らしにイノベーションを生み出すスマートシ
	による暮らしの質の		ティの推進
	向上	3	重点地域における先行的な取組の実施
(2)	市政への信頼獲得、	1	堺市ホームページを総合情報プラットフォームにリニ
	ブランド力の向上に		ユーアル
	向けた戦略的広報の	2	広報さかいを堺の変化や魅力を市民により伝えられる
	展開		媒体にリニューアル
		3	公民連携推進に向けたシティプロモーションの強化
		4	SNS の機能拡充
(3)	人が集う魅力的な都	1	多様な人が集う魅力的な都市空間の実現
	心エリアの形成と新	2	駅前空間の再編
	たな交通システムの	3	ベイエリアとの連携
	確立	4	新たな交通システムの導入
(4)	成長産業や新事業を	1	成長分野をはじめとする新事業の創出
	生み出すイノベーシ	2	中小企業による新事業の創出
	ョンの創出	3	都市拠点にふさわしい駅前空間の創出と交通利便性の
			向上
(5)	泉北ニュータウンの	1	多様な世代が住み、働き、安心して暮らし続ける機能の
	新たな価値の創造		充実
		2	豊かな緑空間と多様な都市機能の調和
		3	市民、企業、大学、団体など様々な主体との共創
		4	持続可能なまちをめざした ICT や社会資本の活用
(6)	民間投資の戦略的な	1	戦略的な企業投資の推進
	誘導	2	地域特性を踏まえた企業誘致の促進
(7)	次世代につなげる農	1	地産地消の推進
	業の促進	2	持続可能な農業振興
(8)	女性活躍・働く意欲	1	求職者の状況に応じた就労支援
	がある多様な人材の	2	多様な人材が活躍できる環境整備の推進
	活躍	3	女性が活躍できる社会の実現

# (1) 行政のデジタル化、スマートシティ推進による暮らしの質の向上

ICT を積極的かつ戦略的に利活用することで、市民が利便性を実感できる市民サービスの向上と行政運営の効率化を図る行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)を進める。

ICT などを活用し、市民の暮らしの質の向上、様々な地域課題の解決、都市魅力の向上に向けて、民間事業者などの多様な主体と連携したスマートシティの取組を推進する。

- ・ 人口減少、高齢化の進行、厳しい財政制約などの諸課題が顕在化する中、市民生活の質 を確保した持続可能な都市を実現するためには、行政 DX の推進や、スマートシティの 取組を推進することが重要である。
- ・ 本市では、2020 年 4 月に ICT イノベーション推進室を設置し、2020 年 8 月に堺市 ICT 戦略を策定した。市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現に向け、ICT を活用する取組を戦略的に先導し、本市を「ICT を使いこなす自治体」へ変革する取組を進めている。
- ・ 行政手続きのオンライン化率は、国が優先的にオンライン化を推進する行政手続き 39 項目において、2018 年度で 58.1%、政令指定都市では 12 位である。
- ・ 本市では、2020年11月から「ハンコレス」を実施し、約3,400種類の帳票の押印を見直し、約2,800種類で押印を廃止した。「ハンコレス」の先には、オンライン化を推進することが必要である。
- ・ 本市では、スマートシティの推進に向けて、2019 年度に泉北ニュータウンの団地内で 小型の自動運転車による高齢者の移動支援の実証プロジェクトを実施した。2020 年度 には、コロナ禍でのデジタル面会、ICT を活用した買い物支援・高齢者の歩行改善・フ レイル予防などの実証プロジェクトを実施した。
- ・ 大学や民間企業、市民、NPO、行政などの多様な主体が、各々の ICT などに関する知恵とノウハウを発揮し、連携を進めることで、これまで実現できなかった新たな課題の解決が期待できる。



(資料) 総務省「地方公共団体における行政手続のオンライン利用の状況」ほか

#### 【行政のデジタル化の推進】 4-(1)-①

- ・ 行政サービス全般のペーパーレス化・オンライン化の推進により、来庁することなく 申請できる手続きの増加に向け、デジタル化を進める。
- ・「ハンコレス」を実施した手続きは、迅速・着実にオンライン化を推進する。
- ・ AI や RPA など新たな技術を積極的に活用し、行政サービスの効率化や働き方改革などに取り組む。また、オープンデータ化を進めるなど、積極的にデータを活用する。
- ・ クラウドサービスの利用を第一候補として検討する「クラウド・バイ・デフォルト」 や「スマート自治体」の考え方を取り入れ、業務プロセス・システムの標準化を図る。
- ・ マイナンバーカードの取得促進につなげるため、広報や SNS などでの周知や、出張 申請の受付などマイナンバーカードの申請機会の拡大に向けて取り組む。

### 【まちや暮らしにイノベーションを生み出すスマートシティの推進】 4-(1)-②

- ・ 国・府や地域との調整、公民連携の一層の推進、各プロジェクトを俯瞰的に捉えたマネジメントなど、イノベーションを起こす環境を整備する。
- ・ スピード感を持って複数のプロジェクトを進め、相互に連携させることにより、分野を 横断した相乗効果をめざす。
- ・ 公民の多様な主体が持つデータを連携し、情報の価値を高め活かすことで、新たな市民 サービスの創出や都市魅力の向上に繋げる。
- ・ IT を利用できる層とできない層との間で生じる格差であるデジタル・ディバイドに対応するため、操作しやすいユーザーインターフェースの導入や利用・操作に関する講習の実施、サービスの選択性の確保などに取り組む。

### 【重点地域における先行的な取組の実施】 4-(1)-③

- ・ まちびらきから 50 年以上が経過し、高齢化の進行やインフラの老朽化などの課題が顕在化している一方、緑空間などの魅力的な住環境を有し、公的賃貸住宅の建替や駅前の整備などが進む泉北ニュータウン地域を重点地域として取組を先行的に進める。
- ・ 泉北ニュータウン地域では、ヘルスケアやモビリティ、コミュニティ、リモートワーク、 エネルギーなどの分野を中心に、社会実装に向けた実証プロジェクトを推進する。

<関連計画>堺市 ICT 戦略、堺スマートシティ戦略

#### ■ KPI(重要業績評価指標)

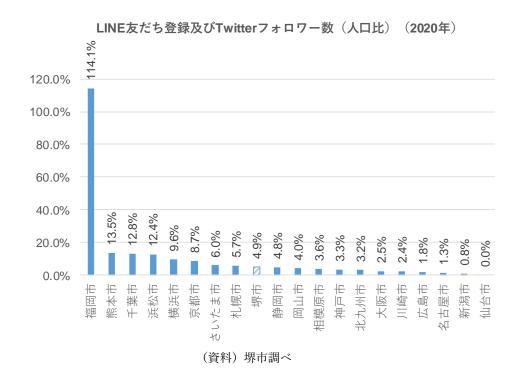
指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
行政手続きのオンライン化率※	58.1%	2019 年度	100%

※国が優先的にオンライン化を推進する 39 の行政手続き

# (2) 市政への信頼獲得、ブランド力の向上に向けた戦略的広報の展開

媒体とコンテンツ(施策・事業)の全体最適化に基づく戦略的広報の展開を図り、本市のめ ざす方向性と施策・事業の対象に応じた効果的な広報活動を推進する。

- ・ 地方自治体においては、効果的・効率的な行財政運営が求められる中、近年多くの自治体で、多様化する市民ニーズに対応し、理解を得ながら選ばれる都市となるために、広報・プロモーション活動への注力・強化を図っている。
- ・ 本市においても、市の施策や市政に関わる情報を市民により分かりやすく効果的に発信するため、広報活動の継続的な強化に取り組んでいる一方、施策・事業の大部分は、全市民を対象とした広報さかいや堺市ホームページで情報を発信している状況にある。
- ・ 堺市ホームページにおいては、情報の見え方や階層、量を工夫することにより、情報に たどりつきやすくすること、また、広報さかいにおいては、情報量に限りがある中で、 より効率的・効果的に発信することが課題である。
- ・ 市外居住者や事業者に対しても、本市のブランド力向上につながる広報活動を強化する ことが必要である。
- ・ SNS においては、ホームページへ誘導する補完媒体的な位置づけに留まっており、双 方向の機能を活かすことが必要である。
- 本市の LINE 友だち登録及び Twitter フォロワー数は、2020 年 7 月時点で人口比 4.9% である。



#### 【堺市ホームページを総合情報プラットフォームにリニューアル】 4-(2)-①

- ・見やすさ、操作しやすさの観点から、デザイン・レイアウト・掲載情報量を見直す。
- ・ 重点施策、緊急性、リスクマネジメント、アクセス数の高いページなどの観点から、優 先順位を設定し、コンテンツを掲載する。
- ・情報の探しやすさ、統一性の観点から、各ページのあり方や運用ルールを作成する。

# 【広報さかいを堺の変化や魅力を市民により伝えられる媒体にリニューアル】4-(2)-②

- ・ 行政情報の「お知らせ」に加え、市の魅力を伝える「特集」などを組み入れるなど、広 報さかいのリニューアルを進める。
- ・ 行政情報をより効率的・効果的に伝達する観点から、デザイン・レイアウト・掲載情報量を見直す。

# 【公民連携推進に向けたシティプロモーションの強化】4-(2)-③

- ・ 本市の成長に欠かせない企業の誘致や観光誘客に重点を置いたプロモーションを実施 する。
- ・ 首都圏においては、コワーキングスペースを活用するなど、認知度の向上や魅力の発信 を図り、企業誘致や販路拡大の機会創出に向けたプロモーションに取り組む。

#### 【SNS の機能拡充】 4-(2)-④

・ スマートフォンなどデジタルデバイスの活用を通じて、市民とつながるための仕組みを検討する。

#### <関連計画>堺市広報戦略

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
堺市公式 LINE アカウント友だち登 録数及び Twitter フォロワー数の合 計値(人口比)	4.9% ※	2020 年度	30.0%

<sup>※</sup>人口は2020年7月1日現在の住民基本台帳人口

# (3) 人が集う魅力的な都心エリアの形成と新たな交通システムの確立

堺東駅周辺や堺駅周辺を核として、商業・業務などの都市機能の集積や、多様な人が安全・ 快適に過ごせるウォーカブルな空間の形成を推進する。

広域的な交通網の整備に係る動向や、本市の交通ネットワークの現状を踏まえ、東西交通の整備に向けた取組や、MaaS などの次世代技術を活用した新しい時代にふさわしい交通の取組を進める。

- ・ 本市随一の中枢性を有するエリアである堺東駅周辺や堺駅周辺において、南海高野線連 続立体交差事業やなにわ筋線の開業などを見据え、商業・業務などの都市機能の集積・ 強化を図ることが重要である。
- ・ 堺東駅と堺駅を合わせた乗降客数は、直近5年間は概ね43.000人台で推移している。
- ・ 多様な人々が集うためには、人が安全・快適に過ごすことができるエリアを形成する必要がある。
- ・ 堺旧港や環濠エリアなどの特徴ある海辺や水辺を活かした、快適で豊かな都市空間の創 出が求められる。
- ・ 大阪都心部や関西国際空港などをつなぐ鉄道網により南北方向を中心とした公共交通 ネットワークが形成されている。また、2020年3月には阪神高速道路大和川線が開通 し、2031年のなにわ筋線の開業により国土軸などへのアクセス性が向上する。
- ・ 本市ベイエリアも含めた東西方向の公共交通の強化や海上交通の実現など、広域的なアクセス性を向上させる取組が求められる。
- ・ ICT を活用した MaaS の研究が進められており、生活の利便性と都市の活力を支える 新しい時代の交通ネットワークのあり方を総合的に検討し、取組を進める必要がある。

乗降客数 (定期利用者を除く) 1日当たり



#### 【多様な人が集う魅力的な都市空間の実現】 4-(3)-①

- ・ 堺東駅周辺や堺駅周辺において、公共空間の機能更新や民間開発の促進などにより、 商業・業務などの都市機能の更新を図り、多様な人が集う魅力的なエリアの形成を進 める。
- ・ 安全で快適な移動空間や滞留空間の創出など、多様な人が安全・快適に過ごせるウォーカブルな空間形成を進める。

### 【駅前空間の再編】 4-(3)-②

- ・ 南海高野線連続立体交差事業を見据え、堺東駅前空間の再編について検討する。
- ・ 堺駅については、なにわ筋線の開業を見据え、広域的なアクセス性を活かした交通ターミナルの整備を進める。また、多様な交流拠点にふさわしい都市機能の集積を図るなど、 駅前空間の再編を進める。

#### 【ベイエリアとの連携】 4-(3)-③

- ・ 堺旧港や堺浜において、海辺の特性を活かした居心地の良い魅力的な空間の形成を図る。
- ・ ベイエリアと都心をつなぐ交通ネットワークの機能強化や海上交通の導入に向けた検 討を進め、新たな交流や賑わいの創出を図る。
- ・ 低未利用地を有効活用し、賑い拠点を形成するなど、都市の魅力を創出する。

### 【新たな交通システムの導入】 4-(3)-④

- ・ 堺駅と堺東駅を結ぶ新たな交通システムの導入に向けて取り組む。また、新たなモビリティやモビリティ・サービスにより移動環境の充実を図る。
- ・ 新たな交通システムの導入に向けた取組と合わせ、美原区など本市東部地域への交通 ネットワークの機能強化について、施策の整合を図り検討する。

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
堺東駅・堺駅の乗降客数	43,835 人/日	2019	45,000 人/日
(定期利用者を除く)	(合計)	年度	(合計)

# (4) 成長産業や新事業を生み出すイノベーションの創出

企業を取り巻く経営環境や社会環境が急激に変化する中、市内中小企業や起業家が新たな事業に挑戦しやすい環境を整備し、ICTや健康・医療、環境・エネルギーといった成長分野などにおけるイノベーションを創出することにより、地域経済の持続的な好循環を生み出す。

# ■ 現状・課題

- ・ 本市におけるスタートアップ支援は、オフィスやラボなどの良好な事業スペースと経営 支援を一体的に提供するインキュベーション施設である、さかい新事業創造センター (S-Cube)による起業・創業支援や新事業創出促進を中心に取り組んでいる。
- ・ 成長産業分野への進出や中小企業による IoT・AI・ロボットなどの新技術の活用促進については、(公財) 堺市産業振興センターを中心に取り組んでおり、企業の成長ステージやニーズに応じて、両機関が連携を図りながら経営支援を行っている。
- ・ 本市のイノベーション創出につながる事業数 (注) は、2015 年度から 2019 年度までで計 74 件である。
- ・ 中百舌鳥エリアを、本市における新たな技術やビジネスが生まれるイノベーション創出の中心地とするためには、高い技術力を有する中小企業や、S-Cube 及び中百舌鳥エリアに集まるスタートアップを含めた企業間の連携や協業の更なる促進、新事業創出を加速するための支援が必要である。
- ・ スタートアップの更なる成長促進に向けては、大きな課題である資金調達を支援する仕組みなどの充実が重要である。
- ・ 大阪におけるスタートアップ支援のハブとなるうめきたエリアと連携することで、中百 舌鳥エリアにおけるイノベーション創出支援の取組を効果的に展開することができる。
- ・ 2022 年の大阪公立大学(仮称)の開学によって工学系が強化される中百舌鳥キャンパス(現大阪府立大学)や、2026 年度以降に中百舌鳥キャンパスへ移転する大阪府立大学工業高等専門学校、2024 年に南区に開設される近畿大学医学部などの動向を踏まえ、本市に立地または関係を有する大学と連携した産学官による先進的なプロジェクトを創出することが重要である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により社会経済活動に大きな影響が及ぶ中、市内中小企業や起業家による新事業創出を推進するためには、新たなデジタル技術を活用した非対面ビジネスモデルへの転換を図ることが必要である。
  - (注) イノベーション創出につながる事業数とは、本市で支援を行った案件で、スタートアップの市内企業輩出数、新事業の創出または技術的課題の解決や高度な研究開発などにつながった事業数である。

## イノベーション創出につながる事業数



#### 【成長分野をはじめとする新事業の創出】 4-(4)-①

- ・ 中百舌鳥エリアに立地する大阪公立大学(仮称)や産業支援機関との研究・開発分野などにおける産学連携を強化する仕組みを構築する。企業や大学が次世代クラスターの形成やイノベーション創出に取り組むための環境形成を図る。
- ・ 中百舌鳥エリアにおいて、サテライトオフィスやシェアオフィス、コワーキングスペースなどの設置誘導に取り組む。
- ・ スタートアップの創業期から成熟期までの成長段階に応じた必要な支援を講じるなど、 イノベーティブなビジネスや起業家などを育てる取組を推進する。
- ・ スタートアップの創出・成長加速のため、学生を含めた若者の起業・創業支援や、成長性の高い新たなビジネスに挑戦する次世代経営者が育つ環境を整備する。
- ・ 本市を含む京阪神の自治体や経済団体、大学等が連携するスタートアップ・エコシステムによる「グローバル拠点都市」の取組において、中百舌鳥エリアとうめきたエリアとの連携などを強化する。大阪府・市、大学や民間企業などと連携し新事業創出を促進する堺独自のスタートアップ・エコシステムを構築する。
- ・ 市内のものづくり企業を対象に医療・福祉分野への参入を支援するさかい健康医療もの づくり研究会などのプラットフォームを通じ、健康・医療分野における新事業の創出に 向けて取り組む。

#### 【中小企業による新事業の創出】 4-(4)-②

- ・ 本市のイノベーションの源泉である多様な社会課題の解決につながる高い技術を有する中小企業や、既存のビジネスモデルに捉われないアイデアを有する起業家が新事業を 創造できるよう、社会実証をはじめとする事業化に向けた支援に取り組む。
- ・ IoT・AI・ロボットなどの導入、デジタルマーケティングツールやオンライン展示会の 活用など、デジタル技術の活用により、生産性の向上や新しいビジネスモデル構築に挑 戦する事業者を支援する。
- ・ 中小企業の製品・技術の高付加価値化、新分野進出に向け、堺市産業振興センターや大学、公設試験研究所などと連携した支援体制を構築する。また、大学の研究シーズとのマッチングによる産学連携やオープンイノベーションの促進などにより新事業を創出する。

#### 【都市拠点にふさわしい駅前空間の創出と交通利便性の向上】 4-(4)-③

・ 中百舌鳥エリアで進める成長産業や新事業を生み出すイノベーション創出の取組と相 乗効果を発揮し、都市拠点にふさわしい賑わいや活力を感じられる駅前空間の創出や交 通利便性の向上に取り組む。

<関連計画>堺市産業振興アクションプラン

# ■ KPI(重要業績評価指標)

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
イノベーション創出につながる 事業数	74 件	*	100 件 (2021~25 年度の 累計)

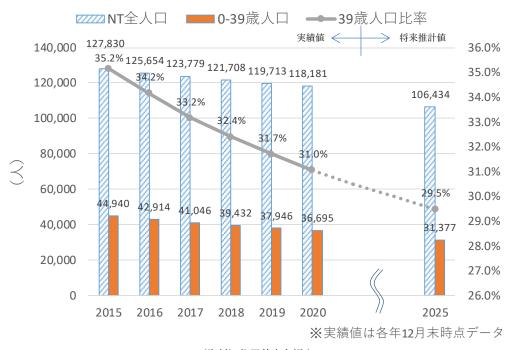
※現状値は、5年(2015~19年度)の累計

# (5) 泉北ニュータウンの新たな価値の創造

豊かな緑空間と都市機能が調和する泉北ニュータウンにおいて、様々なライフスタイルに対応した働く場の創出、健康長寿、子育て・教育の取組を推進することで、多様な世代が住み、働き、愉しみながら豊かに暮らすことができる魅力的なまちをめざす。

- ・ 泉北ニュータウンは、近代都市計画の考え方に基づき、鉄道、道路、公園などの高水準 の都市基盤が整備され、住宅地と商業・業務施設などの用途が混在しない土地利用を誘 導することで、良好な住環境を形成してきた。
- ・ 1967年のまちびらきから 50年以上が経過し、社会情勢の変化や、人口減少、高齢化の進行、住宅や施設の老朽化など様々な問題が顕在化している。これらは一定期間に整備され、大量の入居がなされたニュータウンの特性として、一般的な市街地と比べ、より明確かつ急速に現れてきている。
- ・ 泉北ニュータウンの人口は、1992年の約 16.4万人をピークに、2020年 12 月末時点では約 11.8万人まで減少し、高齢化率も 36.2%に達し、市全体の 28.2%を大きく上回っている。
- ・ 39 歳以下の人口比率は、2015 年の 35.2%が 2020 年に 31.0%と低下しており、2025 年の推計は 29.5%と 30%を割り込むことが見込まれる。
- ・ 泉北ニュータウンでは、世帯分離による若年層の地区外転出が多いことから、定住促進や地区外から転入増加のための取組が課題となっている。
- ・ 大量に供給された公的賃貸住宅は、老朽化し、設備や間取りなどが居住者のニーズに対 応できなくなっており、居住者のライフステージや多様化するライフスタイルに対応し た住宅を供給することが求められる。
- ・ 計画的に整備された泉北ニュータウンでは、新たな都市機能の導入などに利用可能なスペースが限定されているため、公的賃貸住宅の建替などに伴い発生する活用地を有効活用することが重要である。
- ・ リモートワークやシェアオフィスなどの働き方の多様化に伴い、職住一体・近接のライフスタイルの実現に向け、働く場の創出に取り組む必要がある。
- ・ 交通結節点としての機能を持つ各駅前地域については、老朽化した施設の更新、住民ニーズやライフスタイルに合った機能導入が課題となっている。
- ・ 2024 年に開設予定である近畿大学医学部・近畿大学病院の予防医療や高度先端医療と 連携し、健康寿命の延伸に向けて取り組むことが重要である。
- ・ 定住促進や泉北ニュータウンのブランド構築のため、泉北ニュータウンの魅力発信を推 進する必要がある。

# 泉北ニュータウンの39歳以下人口比率推移



(資料) 住民基本台帳人口

#### 【多様な世代が住み、働き、安心して暮らし続ける機能の充実】 4-(5)-①

- ・ シェアオフィスやリモートワークなど、身近な場所で働くことができる拠点や、次世代ヘルスケア産業などの企業誘致による働く場を創出する。
- ・ 近畿大学医学部などと連携して、生活に身近な場所での予防医療の充実や ICT を活用した健康分析など健康寿命延伸に向けた取組を推進する。
- ・ 医療・教育・福祉など、様々な分野を学べる大学や多くの高校が立地する地域として、 教育機関と連携した取組を推進する。
- ・ 良好な子育で・教育環境と住環境を活かし、子育で世代の定住促進に向けて取り組む。
- ・ ビックバンと泉ヶ丘公園を一体的に活用し、子どもが創造的に遊び、学び、愉しめる 拠点を整備することにより、子育て環境の充実を図る。
- ・ 泉北ニュータウンならではのゆとりある住環境に対するシビックプライドを醸成し、 市民協働により魅力あるまちなみの維持・向上に取り組む。

#### 【豊かな緑空間と多様な都市機能の調和】 4-(5)-②

- ・ オンデマンド交通、パーソナルモビリティなど、先進的な技術やサービスを活用した次世代モビリティによる地域内交通の充実を図る。
- ・ 各駅前地域では、地区の特性に応じて利便性や機能向上に向けた取組を推進する。
- ・ 周辺の農地や公園・緑地などを有効活用し、様々な教育プログラムや体験機会を創出する。
- ・ 公園や緑道、道路などの公共空間を活用・再編した魅力的な空間を創出する。
- ・ 農村地域に隣接した立地特性を活かした「農ある暮らしを楽しむライフスタイル」を推 進する。

# 【市民、企業、大学、団体など様々な主体との共創】 4-(5)-③

- ・ 地域住民自らが行う公園などの公共空間を活用したイベントの開催などを通じて、公共 空間の管理・運営に積極的に携わる取組を促進する。
- 駅前商業施設、文化施設、大学、働く場などを活用した交流人口の誘引を図る。
- ・ 地域に密着した地縁型のコミュニティを支援する。また、共通の趣味や好みなどのテーマに基づくコミュニティや公園・緑道などの場を共有するコミュニティの活動を促進する。

#### 【持続可能なまちをめざした ICT や社会資本の活用】 4-(5)-④

- ・ ICT などの最新技術の導入によるエネルギー消費を抑えた地球環境配慮型のライフスタイルを促進する。
- ・ 「泉北スタイル」に基づいた泉北ニュータウンのブランドコンセプトを構築し、発信に 取り組む。
- ・ 公的賃貸住宅や公共施設の再編に伴い発生する活用地の土地利用については、長期的な 視野のもと、積極的に民間活力を導入する。
- ・ 地域価値の向上やブランディングにより、地域住民や事業者、地権者などによる公共空間の管理・運営の活動が経営的に成立する仕組みを構築する。

<関連計画>SENBOKU New Design、堺スマートシティ戦略

指標名	現状値		目標値 (2025 年)
泉北ニュータウン全人口に対する 39 歳以下の人口割合	29.5%	2025 年 推計値	30.5%

# (6) 民間投資の戦略的な誘導

産業の持続的な発展に向け、成長産業分野への投資の誘引や、高付加価値型産業への転換を 促し、市内経済や関西の経済への波及を生み出す。

## ■ 現状・課題

- ・ 「堺市企業立地促進条例」、「堺市ものづくり投資促進条例」により、市内工業適地への 企業投資促進に取り組んだ結果、2020年3月時点で、累計で127件の投資計画を認定 し、約1.2兆円の投資、約8,400人の雇用誘引につなげることができた。
- ・ 2010 年度から 2019 年度の 10 年間においては、2016 年度や 2019 年度の特定企業の大 規模投資も含めて認定投資額は 2,267 億円で、年間平均では約 227 億円となる。
- ・ 産業の持続的な発展に向け、市内企業における研究開発機能の強化や成長産業分野への 進出に向けた投資などを促進し、高付加価値型産業への転換を促す必要がある。
- ・ オフィスビルが多い都心地域は業務系、S-Cube などの産業支援機関や大阪府立大学が 立地する中百舌鳥地域は ICT 関連やスタートアップ、近畿大学医学部・近畿大学病院 が開設される泉ヶ丘地域は次世代ヘルスケアなど、地域特性に応じた産業の集積や投資 を促進するための取組も課題となっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、小規模なオフィスに対する需要が高まっており、中百舌鳥地域では、2020年時点でオフィスがほぼ満室の状態である。



(資料) 堺市調べ

### 【戦略的な企業投資の推進】 4-(6)-①

・ 従来の市内工業適地における製造業中心の投資促進に加え、成長産業分野や研究開発 機能に重点を置いたインセンティブを設定し、産業に創造や革新をもたらす企業投資 を促進する。

# 【地域特性を踏まえた企業誘致の促進】 4-(6)-②

- ・ 投資促進条例の対象地域を都市拠点(都心地域、中百舌鳥地域、泉ヶ丘地域)に拡大 し、都心地域は業務系機能、中百舌鳥地域は ICT 関連企業やスタートアップ、泉ヶ 丘地域は次世代ヘルスケア関連企業の事業所開設に係る賃料補助を実施するなど、各 エリアの拠点特性に合わせた事業所の誘致を促進する。
- ・ これらのエリアについては、賃貸オフィスビルの建設費の一部を補助し、オフィスの 供給体制を促進する。
- ・ 都心地域では、市域全体の牽引役となる中心的な地域として業務機能の集積を促進し、中百舌鳥地域では、大阪公立大学(仮称)や S-Cube をはじめとした産業支援機関などとの連携、泉ヶ丘地域では、近畿大学医学部・近畿大学病院の開設や公的賃貸住宅の再編整備などを踏まえた企業誘致に取り組む。
- ・ 特に、中百舌鳥地域では、成長産業や新事業を生み出すイノベーション創出の取組や、 事業所の誘致を促進するため、大阪公立大学(仮称)や大阪府、交通事業者などと連 携を強化する。
- ・ 幹線道路沿道をはじめ規制緩和などにより、企業誘致も見据えた土地利用を促進する。

<関連計画>堺市産業振興アクションプラン

### ■ KPI(重要業績評価指標)

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
堺市イノベーション投資促進条例に 基づく認定投資額	約 227 億円	*	1,000 億円 (2021~25 年度の 累計)

※現状値は、10年(2010~19年度)の年間平均

# (7) 次世代につなげる農業の促進

新技術の導入や農業後継者の確保を図ることで、農業従事者の高齢化による担い手の減少を はじめとする課題への対応や、地産地消の推進など地域に根差した都市農業を振興する。

- ・ 本市は、大阪府内で最も農業が盛んな地域であるが、農業従事者の高齢化に伴う担い手不足の進行に加えて、耕地面積も減少傾向にある。そのため、新たな担い手確保のための取組、スマート農業などに見られる新しい技術の導入による省力化や生産性向上に資する取組、農地の保全につながる取組への支援が急務となっている。
- ・ 地元で採れた食材や食品を食べている市民の割合は 2013 年度では 58.3%であったが、 2019 年度には 42.8%まで下がっており、堺産農産物の地域内流通量の増加や地産地消 の促進、農産物のブランド化など消費者の購買意欲を喚起することが課題となっている。



(参考) 地元で採れた食材・食品を食べていると答えた人の割合

#### 【地産地消の推進】 4-(7)-①

- ・ ブランド農産物である「堺のめぐみ」「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加に向け、 認知度向上や販路の確保の支援に取り組む。また、学校給食や地域の飲食店などにお ける堺産農産物の利用促進により、地産地消に取り組む。
- ・ 農商工連携などにより、堺産農産物を活用した新たな商品や事業を生み出し、地元経済への波及を促進する。

### 【持続可能な農業振興】 4-(7)-②

- ・ 認定農業者や新規就農者等の担い手への農地の利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などにより、農地などの利用の最適化を推進し、農地の保全を図る。
- ・ ICT、ロボット技術などを活用して、取り組みやすい農業、超省力・高品質生産の実現を支援する。
- ・ 新規就農者や農業後継者が、安定的な経営基盤を確立し、地域の中核的な農業者へ成 長するために支援する。
- ・ 農業用施設の根幹であるため池が、防災・減災対策や多面的機能を発揮できるよう取り組む。

<関連計画>堺市農業振興ビジョン

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
市内で採れた食材を 食べていると答えた人の割合 (概ね6か月以内)	42.8%	2019 年度	55.0%

<sup>※</sup>参考値。設問「できる限り、地元で採れた食材・食品を食べていますか。」に対し、「あてはまる」「ある程度あてはまる」の合計値。

<sup>※</sup>現状値は、地元で採れた食材を食べている人に関して把握しているため、参考値とする。次回調査の際には、質問内容を変更し市内で採れた食材を食べている人を把握する。

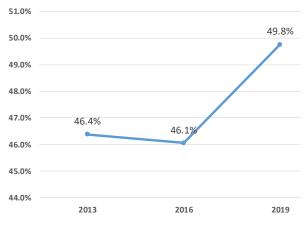
# (8) 女性活躍・働く意欲がある多様な人材の活躍

生産年齢人口の減少に伴う人手不足などの課題を解消し、女性、若年者、高齢者、障害者、 外国人など多様な人材が活躍できる社会の実現に向け、市内雇用の維持・拡大をめざす。

# ■ 現状・課題

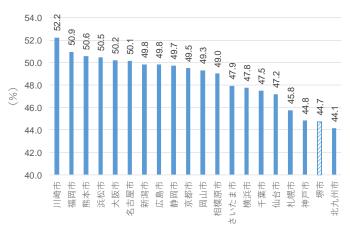
- ・ 人口減少の進行に伴い、生産年齢人口が減少する中で、企業における人手不足が顕在化 しており、今後、更なる労働力不足の深刻化が見込まれる。
- ・ 一方で、全国と同様に、本市においても女性の就業率は上昇傾向にあり、今後も就業する女性の増加が予想されるほか、元気な高齢者や障害者の労働参加の拡大、新しい在留資格である「特定技能」の創設などによる外国人労働者の増加などが見込まれる。
- ・ ライフスタイルの変化に伴い、就労形態に対するニーズも多様化する中で、人材を求め る企業と就労意欲を持つ人とのマッチングを支援することで、人手不足を解消し、多様 な人材が活躍できる環境を整えることが求められる。
- ・ 女性の就業率は 2019 年度に 49.8%と 2013 年度の 46.4%から上昇している。なお、 2015 年国勢調査では 44.7%であり、政令指定都市の中で 2 番目に低い状況にある。





(資料) 堺市市民意識調査

#### (参考) 女性の就業率



(資料) 2015 年国勢調査

#### 【求職者の状況に応じた就労支援】 4-(8)-①

・ 本市産業の持続的な発展に向け、求職者の状況に応じたきめ細かな就労支援を実施し、 働く意欲のある人材の活躍を推進する。また、中小企業の人材確保・雇用環境の整備 に向けて支援する。

# 【多様な人材が活躍できる環境整備の推進】 4-(8)-②

・ 若年者、高齢者、障害者、外国人など働く意欲のある人が能力を発揮し、労働者のニーズに対応した働き方ができる雇用環境の整備を推進する。

#### 【女性が活躍できる社会の実現】 4-(8)-③

- ・ これまでの固定化された男女の役割にとらわれず、働きたい人すべてが、仕事と育児 や介護、社会活動などを含む生活との二者択一を迫られることなく働き続け、その個 性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けて取り組む。
- ・ 女性がライフイベントとキャリア形成を両立できるよう、様々な事情で一旦離職した 女性の再就職支援など、女性求職者の状況に応じた切れめのないきめ細かな就労支援 を実施する。
- ・ 本市においても、積極的に女性職員の役職者比率や管理職比率の向上などに取り組み、 女性が活躍できる環境整備に向け、率先して取り組む。

<関連計画>堺市産業振興アクションプラン、さかい男女共同参画プラン

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
女性の就業率	49.8%	2019 年度	55.0%

# 5. 強くしなやかな都市基盤 ~Resilient~

安全・安心な市民生活や社会経済活動の基盤として、犯罪のない、防災・減災力の高い強靭 な都市や世界に発信できる環境先進都市を実現する。



















# ■ 施策体系

	施策		取組の方向性			
(1)	自助・共助・公助のバラ	1	危機対応力の強化			
	ンスのとれた防災・減	2	都市インフラの耐震化の推進			
	災力の向上	3	住宅の耐震・防火の促進			
		4	空家等対策の推進			
		(5)	地域防災力の向上			
		6	自立分散型電源の導入推進			
(2)	都市インフラや公共施	1	計画的な長寿命化の推進			
	設の最適化・老朽化対	2	人口動態に応じた総量の最適化			
	策と交通ネットワーク	3	新技術や民間技術力の活用			
	の構築	4	安全で快適な道路ネットワークの整備			
		<b>⑤</b>	生活基盤としての公共交通の維持確保			
(3)	ゼロカーボンシティの	1	脱炭素型都市構造・社会システムの構築			
	推進	2	移動手段の変革と交通の脱炭素化			
		3	気候変動適応策の推進			
		4	生態系や緑の保全			
(4)	4R に根差した循環型	1	4R の推進とごみの適正処理体制の確保			
	社会の形成	2	海洋プラスチック対策の推進			
		3	環境学習の推進			
		4	周辺地域や海外都市との連携			
(5)	犯罪のない安心して暮	1	防犯環境の整備			
	らせる地域社会の実現	2	セーフシティさかいの推進			
		•				

# (1) 自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上

大規模地震や激甚化する風水害などの災害に備えるため、公助としての都市インフラの耐震 化や浸水対策などに加え、市民自身による備えや地域住民による防災活動などの自助・共助を 促進し、都市の防災・減災力の向上を図る。

- ・ 2011 年に発生した東日本大震災以降、2016 年の熊本地震、2018 年の大阪北部地震など、全国各地で規模の大きな地震が相次いでおり、近い将来には、南海トラフ地震が高い確率で発生すると想定されている。
- ・ 近年、集中豪雨や台風による風水害被害が全国各地で頻出しており、本市においても、 2018年の台風 21号では、住家の破損や大規模な停電など甚大な被害が発生した。
- · 2020年には新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するなど、自然災害のみならず、 様々な危機事象から市民の生命、財産を守るため、的確な対応力が求められる。
- ・ 本市においては、新たな防災拠点となる(仮称)堺市総合防災センターの整備、橋りょうや上下水道などの都市インフラの耐震化に加え、「共助」を担う自主防災組織の活動支援など、ハード・ソフトの両面から都市の防災・減災力の向上に向けた取組を進めている。
- ・ 2019 年度末で、緊急交通路等における橋りょう耐震化率は 70.0%、水道管路の優先耐 震化路線(注)の耐震化率は 78.3%、水道管路の耐震化率は 27.6%となっている。
- ・ 公共施設や都市インフラの耐震化・耐水化、浸水対策、避難所の機能向上、空家等の対策などのハード面の対策に合わせて「自らの命は自らが守る」という市民の防災・減災に対する意識の醸成や「地域の安全は地域で守る」という地域防災力の向上など、ソフト面の対策もバランスよく進め、都市及び地域の防災対応力を高めることが重要である。
  - (注)水道管路の優先耐震化路線:避難所や病院などに水道水を供給するため優先的に耐震化を行 う路線(水道の基幹管路の分岐部から避難所や病院などに至る水道管路)。



#### 【危機対応力の強化】 5-(1)-①

・ 様々な危機事象の発生時に的確な活動を実施し、被害を最小限に抑えるため、危機事 象への対応力の向上や活動体制の強化を進める。

#### 【都市インフラの耐震化の推進】 5-(1)-②

- ・ 近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震やそれに伴う津波、本市西部に南北に走る上町断層地震帯による大規模地震に備えるため、橋りょうの耐震化をはじめ、緊急 交通路となる都市計画道路や避難地等として機能を担う公園の整備、改修を進める。
- ・ 水道の優先耐震化路線の耐震化を早期に完了させる。また、避難所などへの災害時給 水栓の設置や、基幹管路、配水池などの耐震化を計画的に進める。
- ・ 災害時に公衆衛生を確保し、重大な交通機能への障害を防止するため、下水道施設(水 再生センター・ポンプ場・重要な管きょなど)の耐震化・耐水化を進める。
- ・ 浸水実績や浸水シミュレーションなどから対策地区を抽出し、雨水ポンプ場や雨水管 などの整備を進め、ハザードマップや水位情報の提供などと取組と組み合わせること で、浸水被害の最小化を図る。
- ・ 大和川の超過洪水対策のため、高規格堤防整備と市街化整備を一体的に進める。

# 【住宅の耐震・防火の促進】 5-(1)-③

・ 耐震改修に加え、新築・建替え・除却(解体)を含めた住宅・建築行政全般の様々な 施策により、住宅の耐震化を促進する。

#### 【空家等対策の推進】 5-(1)-④

・ 空家等の実態を踏まえ、所有者などによる適切な維持管理を促し、空家化の予防や空 家等の活用・流通、管理不全な空家等への対策に取り組む。

#### 【地域防災力の向上】 5-(1)-(5)

- ・ 飲料水や食料品の家庭内備蓄など、市民自身による平時からの備えの促進に加え、災害 発生時には市民自ら適切な判断がとれるよう、啓発活動や迅速・的確な災害情報の発信 体制を強化する。
- ・ 大規模災害時に行政の機能が低下した場合においても、様々な取組主体との連携を行い、 男女共同参画などの多様な視点で地域住民によって初期消火や被災者の救出、避難所運 営が実施できるよう、自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の向上を図る。
- ・ (仮称) 堺市総合防災センターの活用などにより、市民の防災に関する知識や技術の普及及び防災意識の高揚を図る。
- ・ 社会福祉施設などにおける適切な避難や災害時の避難行動要支援者への支援などに関する取組を進める。

#### 【自立分散型電源の導入推進】 5-(1)-⑥

- ・ 大規模災害時の停電に備え、電気自動車やハイブリッド自動車、太陽光などを活用した 自立分散型電源の導入を推進する。
- <関連計画>堺市国土強靭化地域計画、堺市地域防災計画、堺市津波避難計画、堺市国民保護計画、危機管理ガイドライン、堺市橋梁長寿命化修繕計画、堺市空家等対策計画、震災に強いまちづくり基本計画、堺市都市計画道路整備プログラム、堺市無電柱化推進計画、堺市上下水道ビジョン

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
緊急交通路等における 橋りょうの耐震化率	70.0%	2019 年度	97.0%
水道管路の優先耐震化路線の 耐震化率	78.3%	2019 年度	100%

### (2) 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築

市民生活・社会経済活動を支える道路・公園などの都市インフラや公共施設の老朽化に適切に対応するため、総量の最適化や長寿命化を基本とした計画的な維持管理・更新を着実に進め、将来にわたって安全性を確保し、持続的なサービスを提供する。

市民の日常生活、社会経済活動を支える安全で快適な道路ネットワークの形成や公共交通の維持確保を図る。

### ■ 現状・課題

- ・ 本市の財政状況は厳しさが増すことが見込まれる中、人口減少や人口構成の変化などを 踏まえ、公共施設の利用需要を想定し、総量を最適化しなければならない。
- ・ 高度経済成長や人口増加を背景に、道路や橋りょう、上下水道、文化・スポーツ施設、 市営住宅、公園、防火水槽などを整備したため、老朽化に伴い更新が必要な都市インフ ラや公共施設が多く存在しており、長寿命化計画などに基づき計画的に補修や更新を進 めている。
- 2019 年度末時点で、建設後 50 年以上が経過した橋りょうは 26%となっている。また、 水道管路の耐震化率(注)は 27.6%となっている。
- ・ 防災機能の向上や点検などへの先端技術導入による効率化など、様々な手法を活用し、 計画的に維持管理・更新を進める必要がある。
- ・ 都市計画道路の整備率は75%である。4車線以上の幹線道路に着目すると、主に都心を 中心とした環状方向及び東部における南北方向にミッシングリンクが残っており、既存 の道路の交通機能や空間機能が十分に発揮できていない。
- ・ 社会情勢の変化を見据えながら、効果的・効率的に事業を推進するため、優先度の高い 路線から重点的に整備を進めることが重要である。
- ・ 交通事故件数や負傷者数は減少しているが、近年、子どもが犠牲となる痛ましい事故や 高齢運転者による事故が後を絶たず、生活道路の安全対策や交通安全教育などを推進す る必要がある。
- ・ 人口減少、高齢化の進行や、新しい生活様式の浸透に伴う行動変容、路線バスの運転者 不足など、交通を取り巻く環境の変化が想定される中、市民の日常の生活と都市活動を 支える移動手段の維持確保が求められる。

#### (注)水道管路は、老朽化対策として更新することで耐震化される。 水道管路の耐震化率



#### 【計画的な長寿命化の推進】 5-(2)-①

- ・ 都市インフラや公共施設の維持管理・更新費用などのライフサイクルコストを削減・ 平準化するため、点検、診断、修繕、補修、改修、改築などの計画的な維持管理によ り長寿命化を図る。
- ・ 道路舗装、道路構造物、公園施設などの都市インフラについて、点検結果に基づく計 画的な補修・更新を行う。

#### 【**人口動態に応じた総量の最適化**】 5-(2)-②

・ 市有財産が持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、人口動態などによる需要の変化 を踏まえ、施設の集約化や複合化、民間施設の活用などにより都市インフラや公共施設 の総量を最適化する。

### 【新技術や民間技術力の活用】 5-(2)-③

- ・ 老朽化する都市インフラの維持管理や更新、中長期的な担い手不足などに対応するため、 ICT などの新技術や民間技術力を活用する。
- ・ 上下水道施設における包括的民間委託や PFI などの公民連携を適切に実施するため、 技術職員のモニタリング能力や官民双方の技術力の向上を図る。

#### 【安全で快適な道路ネットワークの整備】 5-(2)-④

- ・ 都市計画道路の整備や南海本線・高野線の連続立体交差事業の推進により、都市の円滑 な移動を確保する交通機能や都市防災機能の強化、道路交通環境の改善を図り、安全で 快適な道路ネットワークを通して市域全体の活性化に寄与する。
- ・ 通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路などにおいて、関係機関と一層の連携 を保ち、安全・安心な歩行空間の確保や地域の交通情勢に応じた交通安全の課題解決に 取り組む。また、幼児から高齢者までライフステージに応じた段階的な交通安全教育活 動などにより交通安全意識の向上を図る。

#### 【生活基盤としての公共交通の維持確保】 5-(2)-(5)

- ・ 交通事業者などと連携し、公共交通網の充実や乗り継ぎ改善など利便性の向上に取り組 み、公共交通の利用を促進する。
- ・ 鉄道駅やバス停から離れた公共交通空白地域においては、既存の公共交通と連携し、市 民の移動環境を確保する。

< 関連計画 > 堺市国土強靭化地域計画、堺市営住宅長寿命化計画、堺市耐震改修促進計画、 堺市橋梁長寿命化修繕計画、堺市上下水道ビジョン、堺市公共施設等総合管理 計画、堺市都市計画道路整備プログラム、堺市交通安全計画、堺市バリアフリ ー道路特定事業計画、堺市公園施設長寿命化計画

### ■ KPI(重要業績評価指標)

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
補修が完了した橋りょう数	-*	-	80 橋 (2021~25 年度の 累計)
水道管路の耐震化率	27.6%	2019 年度	33.8%

※橋りょうの補修は、完了するものではなく、定期的に実施する必要がある。

### (3) ゼロカーボンシティの推進

脱炭素を実現する都市をめざし、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの徹底、エネルギーマネジメントや自立分散型電源の導入促進などの気候変動緩和策に取り組む。

顕在化が進む気候変動の影響に対処するための適応策を推進することや、生態系、緑の保全などに取り組むことにより、安全・安心で快適な暮らしを確保する。

### ■ 現状・課題

- ・ 温室効果ガスの排出量増加に伴う気候変動の問題は、世界的な課題となっている。国から自治体に対してゼロカーボンシティに向けた取組を要請するメッセージが発信されるなど、温室効果ガス排出の一層の削減が求められる。
- ・ 市域の温室効果ガス排出削減量(2013年度比)は、2017年度が14.1%となっている。 太陽光発電導入容量は2019年度が126,187kWであり、市域面積当たりの導入容量は 政令指定都市で最も多い。また、市域の軽自動車を除く自動車登録台数における、環境 に優しい自動車のうち燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、 ハイブリッド自動車、天然ガス自動車の登録割合は、2019年度末時点で21.7%となっている。
- ・ 温室効果ガスの排出を大幅に削減するため、住宅や事業所における再生可能エネルギー の導入や省エネルギーの徹底、環境に優しい自動車の普及促進に取り組む必要がある。
- ・ 大企業から中小企業に至る幅広い産業部門における温室効果ガスの排出削減を促進するため、ICTを活用した省エネ化やエネルギーマネジメントの推進、脱炭素化に向けた革新的技術に係る投資促進など、脱炭素型の社会システムへの転換を図ることが重要である。
- ・ 温室効果ガスの排出削減に加え、気候変動の影響に対する緩和策と適応策を推進する必要がある。
- ・ 南部丘陵は約 600ha の樹林地が残っており、多様な生き物が生息する貴重な緑の資源である。また、ヒートアイランド現象を緩和するエリアでもあり、その中でも特に保全を優先すべき地区約 160ha は、緑地を保全する必要がある。



市域の温室効果ガス排出量

#### 【脱炭素型都市構造・社会システムの構築】 5-(3)-①

- ・ 太陽光発電、蓄電池、V2H(ビークル・トゥ・ホームシステム)の導入によるゼロエネルギー住宅普及への取組の強化や、ICTを活用した産業部門の省エネ化など、市民や企業などとともに脱炭素化に向けた取組を推進する。
- ・ 市有施設においては、ESCO 事業など効率的な省エネルギー改修や太陽光発電による再生可能エネルギーの導入などに率先的に取り組む。
- ・ 商業施設などにおけるエネルギーマネジメントの推進や自立分散型電源の導入促進、 脱炭素化に向けた革新的技術に係る投資促進に取り組む。
- ・ 自然環境が有する多様な機能を活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災 などの多様な効果を得ようとするグリーンインフラの取組を進める。

#### 【移動手段の変革と交通の脱炭素化】 5-(3)-②

- ・ MaaSの実装やモーダルシフトなど車中心の社会からの脱却に取り組む。
- ・ 自転車の利用促進に向けて、安全で快適な自転車通行環境の整備やシェアサイクルな ど自転車利用環境の充実に取り組む。
- ・ 電気自動車など環境に優しい自動車の導入拡大を図る。

### 【気候変動適応策の推進】 5-(3)-③

・ 気候変動の影響により広域化・激甚化する災害やヒートアイランドへの対策に加え、 熱中症に対する情報発信や注意喚起などに取り組む。

#### 【生態系や緑の保全】 5-(3)-④

- ・ 生物多様性の普及啓発や外来生物対策など、生物多様性の保全・再生に取り組む。
- ・ 南部丘陵に残された多くの民有の緑地を維持するため、「都市緑地法」や「堺市緑の 保全と創出に関する条例」などに基づく緑地保全制度を活用し保全する。

<関連計画>堺環境戦略、堺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)、生物多 様性・堺戦略、堺市緑の基本計画

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
市域の温室効果ガス排出削減量 (2013 年度比)	14.1%	2017 年度	19.0%

### (4) 4R に根差した循環型社会の形成

市民・企業など様々な主体の連携・協働により、4R を基本としたごみの減量化・リサイクルを推進し、市民などの価値観・行動の変容による環境配慮型の社会システムやビジネスモデルへの転換を図る。公害の経験や市内企業が有する技術などを活かし、環境面での国際都市間協力を推進する。

#### ■ 現状・課題

- ・ 1人1日当たり家庭系ごみ排出量は 2019 年度が 643 グラムと減少傾向にある。生活ご みには、減量化可能なものが約 35%、リサイクル可能なものが約 25%含まれている。
- ・ 事業系ごみも家庭系ごみと同様に減少傾向にあるが、減量化・リサイクル可能なものが 約60%含まれている。
- ・ 行政と市民・事業者との連携により、市全体のごみの減量化・リサイクルを一層推進する必要がある。
- ・ 大阪湾へ漂着したごみのうち 85%がプラスチックごみとなっている。2019 年に開催された G20 大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、できるだけプラスチックを使わないライフスタイルへの転換が求められる。
- ・ 環境配慮型の社会システムやビジネスモデルの構築に向けては、特に未来の社会を担う 子どもや学生などを対象とした環境学習や環境行動変容の促進を図る必要がある。
- ・ 本市は、臨海工業地帯の造成による大気汚染などの公害を経験している。また、市内の ものづくり企業や大学では、環境負荷低減に資する技術などが保有・開発されている。 環境モデル都市、SDGs 未来都市として、この経験や技術などを活用し、環境面で本市 域だけでなく周辺地域や国際社会に協力、貢献することが求められる。



#### 【4R の推進とごみの適正処理体制の確保】 5-(4)-①

- ・ 市民や事業者のごみの減量化・リサイクルに関する意識向上に向けた情報発信を行い、 食品ロスを含む生ごみの削減や、家庭系古紙類の回収強化、ごみと資源の分別徹底、事 業系ごみにおけるリサイクル体制の整備など、ごみの減量化・リサイクルを推進する。
- ・ 家庭系・事業系ごみの適切かつ効率的な収集運搬体制の構築や、将来のごみ量の予測に 応じた適正な処理体制を確保する。
- · 高齢者・障害者などのごみ出し支援の取組を推進する。

#### 【海洋プラスチック対策の推進】 5-(4)-②

・ 2020 年 7 月のレジ袋有料化を契機としたマイバッグ利用の定着や、マイボトル利用、 イベントなどにおけるリユース食器の導入を促進し、できるだけプラスチックを使わな いライフスタイルへの転換を図る。

#### 【環境学習の推進】 5-(4)-③

- ・ 市民や事業者などの環境に対する意識を変え、環境に配慮した価値観や行動への変容を 促進するために、環境講座などに取り組む。特に、子どもや学生を対象とした環境学習 の取組を重点的に進める。
- ・ 個々に応じた無理のない環境行動変容の促進を図るため、ナッジなどの行動科学の知見 を活用した環境啓発などに取り組む。

### 【周辺地域や海外都市との連携】 5-(4)-④

- ・ 本市の持つ知見・技術・製品などと周辺都市の持つ生物資源との循環を生み出すなど、 周辺地域との地域循環共生圏の構築に向けて取り組む。
- ・ これまでの公害の経験や市内企業が有する環境技術を活かし、民間事業者と連携した国際都市間協力を推進する。

<関連計画>堺環境戦略、堺市一般廃棄物処理基本計画

指標名	現状値		目標値 (2025 年度)
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	643 g	2019 年度	628 g

### (5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現

女性や子どもをはじめ、すべての市民にとって犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、防犯環境の整備を推進する。また、消費生活の安全・安心の確保や、消費者の自立支援を充実する。

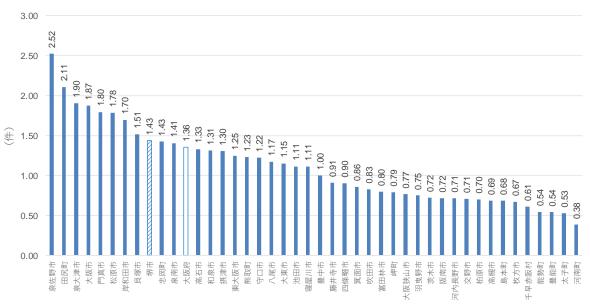
#### ■ 現状・課題

- ・ 市内の刑法犯認知件数は 2001 年の 30,917 件をピークに 2019 年には 6,691 件に減少している。大阪重点犯罪認知件数(注)は、2019 年が 1,195 件となっており、刑法犯認知件数と同様に減少している。また、特殊詐欺の被害数は大阪府内において上位となっており、被害防止に向けた取組が喫緊の課題となっている。
- ・ 本市では、防犯カメラや防犯灯の設置支援などの防犯環境の整備や、防犯啓発キャンペーンなどの広報啓発活動による防犯対策を進めている。一方で、地域においては、防犯活動の担い手の高齢化といった課題が生じており、担い手の育成や効果的・効率的な防犯対策を推進する必要がある。
- ・ 消費者被害が複雑化、多様化する中、消費者被害の未然防止を図り、消費生活の安全・ 安心の確保と消費者の自立支援を進めることが重要である。
- ・ 女性や子どもにとって安全・安心に暮らせる社会の実現に向けた取組である「堺セーフ シティ・プログラム」は計画期間が終了し、これまでの実績において具体的な取組の活 動指標は概ね目標値を達成することができた。一方で、市民の意識などについては目標 値に達していないものもあり、引き続き取組を推進する必要がある。
  - (注) 「大阪重点犯罪認知件数」の罪種は年によって変わるため、本計画においては、2020 年時点の大阪重点犯罪認知件数の罪種である「強制性交等、強制わいせつ、公然わいせつ、特殊詐欺、自動車盗、車上ねらい、部品ねらい」を基準として設定している。

#### 大阪重点犯罪認知件数



## 大阪重点犯罪認知件数/人口1,000人あたり 大阪府内比較(2019年)



(資料) 大阪府警察犯罪統計、人口:大阪府統計年鑑(2019年10月1日現在)

#### 【防犯環境の整備】 5-(5)-①

- ・ 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、市民、事業者、警察などと連携・協働しながら、各種防犯活動を推進する。
- ・ 犯罪抑止や防犯意識の高揚、市民の安心感の醸成のため、地域や警察と連携し、戦略 的に防犯カメラ・防犯灯の整備を推進する。また、地域が主体的に行う青色防犯パト ロール活動などの自主防犯活動に対し支援を行う。
- ・ 消費者被害防止のために SNS を活用した情報発信やライフステージに合わせた効果 的な消費者啓発・教育を推進する。

### 【セーフシティさかいの推進】 5-(5)-②

・ 公的空間における女性と女児に対する性暴力や、セクシュアルハラスメントの防止を 図るための有効な対策を構築し、女性や子どもをはじめ、すべての市民の安全・安心 に向けた取組を市民、関係団体と連携して推進する。

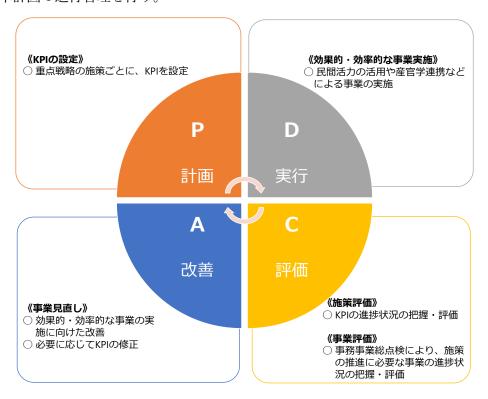
<関連計画>堺市消費者基本計画、さかい男女共同参画プラン

指標名	現状値		目標値 (2025 年)
大阪重点犯罪認知件数	1,195 件	2019年	900 件

# VI. 計画の進行管理

### 1. PDCA の考え方

重点戦略に掲げる施策を効率的・効果的に推進していくため、毎年度、達成すべき KPI の 状況を検証し、事務事業の見直しなど PDCA サイクル (Plan→Do→Check→Action) を機能 させ、本計画の進行管理を行う。



### 2 KGI・KPI 設定の考え方

#### (1) KGI 設定の考え方

2030 年度にめざす長期的なゴールとして KGI (Key Goal Indicator) を設定する。また、KGI を多面的に評価するためのモニタリング指標を設定する。

#### (2) KPI 設定の考え方

KGI の達成に向け、2025 年度目標の成果指標として、重点戦略に位置づけられる施策ごとに KPI(Key Performance Indicator)を設定する。また、施策効果を多面的に測れるよう補完的な指標の把握などを検討する。

なお、施策を推進する過程において、計画当初に設定した指標よりふさわしい指標がある場合、社会経済情勢の急激な変化がある場合や法改正などにより指標を把握することが 困難になった場合などには、KPIの見直しなど柔軟に対応する。

# 堺市基本計画 2025 の策定について

#### 1 策定の趣旨及び内容

本計画は、目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、将来にわたって持続可能な都市経営を推進することを目的に、今後 5 年間に本市として取り組むべき方向性を示した都市経営の基本となる計画として、次の事項を策定するもの。

- (1) 計画策定に関する事項
- (2) 社会潮流に関する事項
- (3) 主要指標から見る堺市の状況に関する事項
- (4) 都市像に関する事項
- (5) 重点戦略の各施策に関する事項
- (6) 計画の進行管理に関する事項

### 2 計画期間

2021年度から 2025年度までの 5年間

# 令和3年第1回市議会(定例会) 付議案件綴及び同説明資料綴(その10)

令和3年3月 発 行

**編集 · 発行** 堺市財政局財政部資金課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

Tel 072-233-1101

URL http://www.city.sakai.lg.jp/

配架資料番号

1-B2-20-0107